

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	カッポホカシシ ワナバガケン 学校法人 渡辺学園								
フリガナ大学の名称	トキョウセイダいがく 東京家政大学 (Tokyo Kasei University)								
大学本部の位置	東京都板橋区加賀1丁目18番1号								
大学の目的	教育基本法並びに学校教育法により、建学の精神に基づいて女子に対し、家政学、栄養学、児童学、文学、看護学、リハビリテーション学及び子ども学に関する専門の学術技芸を教授研究し、その応用的能力を伸展するとともに人格の完成に努め、真に平和を愛し、民主的文化国家及び社会の形成者を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的	家政学部児童教育学科の3年次編入学定員を減員し、家政学部服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科及び人文学部英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科、教育福祉学科の3年次編入学定員を廃止する。これらの減員分を充当することにより人文学部心理カウンセリング学科の入学定員を増加する。これにより、企業や家庭・地域の成人及び児童生徒を対象とした公認心理師、臨床心理士だけではなく、学校現場におけるメンタルケアにも対応できる養護教諭の更なる養成を行い、国民全体の心の健康維持に寄与する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	令和4年4月児童学部設置届出に伴い令和5年4月学生募集停止/編入学定員は令和7年4月学生募集停止
	家政学部 [Faculty of Home Economics]	年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	児童教育学科 [Department of Child Education]	4	85	3年次1 (5)	342 (350)	学士(家政学) (Bachelor of Home Economics)	令和5年4月 第1年次	東京都板橋区加賀1丁目18番1号	
	服飾美術学科 [Department of Costume and Clothing Science]	4	175	3年次0 (5)	700 (710)	学士(家政学) (Bachelor of Home Economics)	令和5年4月 第1年次	同上	
	環境教育学科 [Department of Environmental Education]	4	75	3年次0 (5)	300 (310)	学士(家政学) (Bachelor of Home Economics)	令和5年4月 第1年次	同上	
	造形表現学科 [Department of Art & Design]	4	120	3年次0 (1)	480 (482)	学士(家政学) (Bachelor of Home Economics)	令和5年4月 第1年次	同上	
	人文学部 [Faculty of Humanities]								
	英語コミュニケーション学科 [Department of English Communication]	4	120	3年次0 (5)	480 (490)	学士(文学) (Bachelor of Arts)	令和5年4月 第1年次	同上	
	心理カウンセリング学科 [Department of Psychological Counseling]	4	95 (80)	3年次0 (5)	380 (330)	学士(文学) (Bachelor of Arts)	令和5年4月 第1年次	同上	
教育福祉学科 [Department of Social Education and Welfare]	4	70	3年次0 (5)	280 (290)	学士(文学) (Bachelor of Arts)	令和5年4月 第1年次	同上		
計	—	—	—	—					

同一設置者内における 更 状 況 (定員の移行, 名称の 更 更 等)		○令和5年4月名称変更予定 (令和4年4月届出) 子ども学部 → 子ども支援学部							
		○新学部設置 (令和4年4月届出予定) 児童学部 児童学科 児童学専攻 (105) 3年次編入学定員 (5) 育児支援専攻 (105) 3年次編入学定員 (5) 初等教育学科 (85) 3年次編入学定員 (1)							
教育課程		開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			
教 員 組 分	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設	家政学部 児童教育学科		6 (6)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	15 (15)	— (—)	141 (141)
	服飾美術学科		8 (8)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	17 (17)	— (—)	145 (145)
	環境教育学科		4 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	10 (10)	— (—)	132 (132)
	造形表現学科		7 (7)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	— (—)	167 (167)
	人文学部 英語コミュニケーション学科		5 (5)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	14 (14)	— (—)	156 (156)
	心理カウンセリング学科		6 (6)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	11 (11)	— (—)	151 (151)
	教育福祉学科		4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	— (—)	159 (159)
	計		40 (40)	32 (32)	14 (14)	3 (3)	89 (89)	— (—)	— (—)
既 設	児童学部 児童学科 児童学専攻		5 (5)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	12 (12)	— (—)	187 (187)
	児童学部 児童学科 育児支援専攻		6 (6)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	12 (12)	— (—)	141 (141)
	初等教育学科		6 (6)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	15 (15)	— (—)	125 (125)
	栄養学部 栄養学科		7 (1)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	11 (3)	— (—)	133 (133)
	管理栄養学科		7 (2)	2 (1)	4 (0)	0 (0)	13 (3)	— (—)	122 (132)
	健康科学部 看護学科		8 (8)	6 (6)	15 (15)	5 (5)	34 (34)	— (—)	22 (22)
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻		3 (3)	4 (4)	1 (1)	2 (2)	10 (10)	— (—)	23 (23)
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻		4 (4)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	7 (7)	— (—)	19 (19)
	子ども支援学部 子ども支援学科		9 (9)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	— (—)	63 (63)
	共通教育推進室		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— (—)	15 (15)
	教職センター		0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	— (—)	30 (30)
	グローバル教育センター		0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	— (—)	— (—)
計		55 (44)	35 (33)	36 (31)	10 (10)	136 (118)	— (—)	— (—)	
合 計		95 (84)	67 (65)	50 (45)	13 (13)	225 (207)	— (—)	— (—)	

児童学部：令和4年4月学部設置届出(予定)
家政学部児童教育学科より初等教育学科へ名称変更

令和4年4月学部名称変更届出済

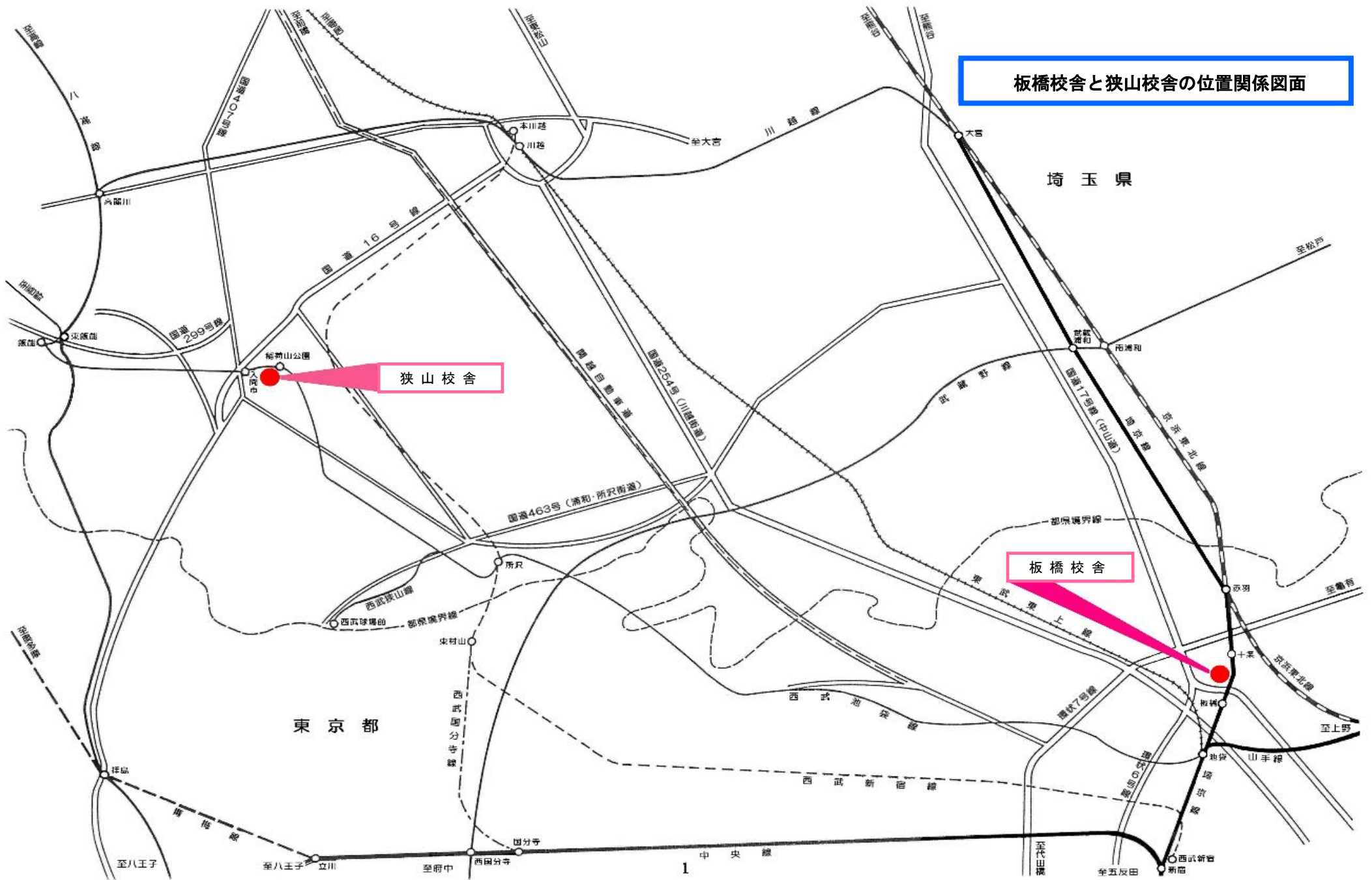
教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計						
	事 務 職 員		551 (551)	74 (74)	625 (625)						
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	図 書 館 専 門 職 員		10 (10)	4 (4)	14 (14)						
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計		561 (561)	78 (78)	639 (639)							
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	・校地敷地は東京 家政大学短期大学 部(必要面積 4,000㎡)と共用 ・運動場用地は東 京家政大学短期大 学部及び附属女子 高等学校(収容人 数:1,080人、面 積基準8,400㎡) と共用 ・その他は保育所 遊技場敷地					
	校 舎 敷 地	28,152 ㎡	65,058 ㎡	15,639 ㎡	108,849 ㎡						
	運 動 場 用 地	- ㎡	54,130 ㎡	7,703 ㎡	61,833 ㎡						
	小 計	28,152 ㎡	119,188 ㎡	23,342 ㎡	170,682 ㎡						
	そ の 他	- ㎡	- ㎡	1,000 ㎡	1,000 ㎡						
	合 計	28,152 ㎡	119,188 ㎡	24,342 ㎡	171,682 ㎡						
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	・東京家政大学短 期大学部(必要面 積4,000㎡)と共 用						
	40,379 ㎡ (40,379 ㎡)	44,638 ㎡ (44,638 ㎡)	1,871 ㎡ (1,871 ㎡)	86,888 ㎡ (86,888 ㎡)							
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設						
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)						
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数	室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点				
		()	()	()	()	()	()				
		()	()	()	()	()	()				
	計	()	()	()	()	()	()				
図 書 館	面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数							
	㎡										
体 育 館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要									
	㎡										
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	図書費には電子 ジャーナル・デー タベースの整備費 (運用コスト含 む)を含む。 ※学生納付金は上 から、家政学部児 童教育学科、服飾 美術学科、環境教 育学科、造形表現 学科、人文学部英 語コミュニケーション 学科、心理 カウンセリング学 科、教育福祉学科	
		教員1人当り研究費等		315千円	315千円	315千円	315千円	- 千円	- 千円		
		共同研究費等		6,400千円	6,400千円	6,400千円	6,400千円	- 千円	- 千円		
		図 書 購 入 費	87,272千円	87,272千円	87,272千円	87,272千円	87,272千円	- 千円	- 千円		
	設 備 購 入 費	283,453千円	283,453千円	283,453千円	283,453千円	283,453千円	- 千円	- 千円			
	学 生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次				
		1,370千円	1,150千円	1,150千円	1,150千円	- 千円	- 千円				
		1,380千円	1,160千円	1,160千円	1,160千円	- 千円	- 千円				
		1,385千円	1,165千円	1,165千円	1,165千円	- 千円	- 千円				
		1,390千円	1,170千円	1,170千円	1,170千円	- 千円	- 千円				
1,355千円		1,135千円	1,135千円	1,135千円	- 千円	- 千円					
1,380千円	1,160千円	1,160千円	1,160千円	- 千円	- 千円						
1,380千円	1,160千円	1,160千円	1,160千円	- 千円	- 千円						
学生納付金以外の維持方法の概要		資産運用収入、雑収入等									

既設大学等の状況	大学の名称		東京家政大学							所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員 3年次人	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度			
	家政学部						1.05		東京都板橋区加賀1丁目18番1号	家政学部児童学科、児童教育学科：令和5年度より学生募集停止、編入学定員は令和7年度より学生募集停止	
	児童学科 児童学専攻	4	105	5	430	学士(家政学)	1.08	昭和45年度			
	育児支援専攻	4	105	5	430	学士(家政学)	0.97	平成14年度			
	児童教育学科	4	85	5	350	学士(家政学)	1.06	平成21年度			
	栄養学科 栄養学専攻	4	—	—	—	学士(家政学)	—	昭和40年度			
	管理栄養士専攻	4	—	—	—	学士(家政学)	—	昭和40年度			
	服飾美術学科	4	175	5	710	学士(家政学)	1.04	昭和46年度			
	環境教育学科	4	75	5	310	学士(家政学)	0.90	平成9年度			
	造形表現学科	4	120	1	482	学士(家政学)	1.13	平成15年度			
	栄養学部						1.07		東京都板橋区加賀1丁目18番1号		
	栄養学科	4	120	5	130	学士(栄養学)	1.06	令和4年度			
	管理栄養学科	4	160	10	180	学士(栄養学)	1.08	令和4年度			
	人文学部						1.02		東京都板橋区加賀1丁目18番1号		
	英語コミュニケーション学科	4	120	5	490	学士(文学)	0.92	昭和61年度			
	心理カウンセリング学科	4	80	5	330	学士(文学)	1.09	平成21年度			
	教育福祉学科	4	70	5	290	学士(文学)	1.10	平成21年度			
	健康科学部						1.08		埼玉県狭山市稲荷山2丁目15番地の1	令和5年度より学部名称変更予定	
	看護学科	4	100	—	400	学士(看護学)	1.08	平成26年度			
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	4	40	—	160	学士(作業療法学)	0.93	平成30年度			
	理学療法学専攻	4	40	—	160	学士(理学療法学)	1.25	平成30年度			
	子ども支援学部						0.96		埼玉県狭山市稲荷山2丁目15番地の1		
	子ども支援学科	4	120	—	480	学士(子ども学)	0.96	平成26年度			
	人間生活学総合研究科								東京都板橋区加賀1丁目18番1号		
	(博士後期課程) 人間生活学専攻	3	3	—	9	博士(学術)	1.10	平成24年度			
	(修士課程) 児童学児童教育学専攻	2	5	—	10	修士(家政学)	0.40	平成24年度			
	健康栄養学専攻	2	5	—	10	修士(家政学)	1.50	平成24年度			
	造形学専攻	2	4	—	8	修士(家政学)	0.50	平成24年度			
	英語・英語教育研究専攻	2	4	—	8	修士(文学)	0.37	平成24年度			
臨床心理学専攻	2	8	—	16	修士(心理学)	1.18	平成24年度				
教育福祉学専攻	2	4	—	8	修士(学術)	0.00	平成24年度				

既設大学等の状況	大学の名称	東京家政大学短期大学部							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	保育科	2	120	—	240	短期大学士(保育)	0.78	昭和37年度	東京都板橋区加賀1丁目18番1号
	栄養科	2	80	—	160	短期大学士(栄養)	0.85	昭和38年度	
附属施設の概要	名称	東京家政大学博物館							
	目的	生活文化に関する資料を収集・保管・展示・調査し、教育研究に寄与する							
	所在地	東京都板橋区加賀1丁目18番1号							
	開設年月日	平成9年4月1日							
	建物面積	延959.00㎡							
	名称	東京家政大学生活科学研究所							
	目的	生活科学に関する研究及びその実用化並びに向上に寄与する							
	所在地	東京都板橋区加賀1丁目18番1号							
	開設年月日	昭和24年4月1日							
建物面積	延37.95㎡								
名称	東京家政大学女性未来研究所								
目的	女性の社会貢献に関する研究及び調査をとおしてその発展に寄与する								
所在地	東京都板橋区加賀1丁目18番1号								
開設年月日	平成25年4月1日								
建物面積	延68.20㎡								
名称	グローバル教育センター								
目的	学生(院生を含む。)及び教職員のグローバル化の推進並びに教育、研究及び文化等の国際交流を図る								
所在地	東京都板橋区加賀1丁目18番1号								
開設年月日	平成5年4月1日(法人に設置),平成12年4月1日(大学に移管)								
建物面積	延199.00㎡								
名称	東京家政大学臨床相談センター								
目的	地域の臨床心理相談に応じるとともに本学の学生及び大学院生等の実習の場とする								
所在地	東京都板橋区加賀1丁目18番1号								
開設年月日	平成11年7月1日								
建物面積	延648.58㎡								
名称	東京家政大学地域連携推進センター								
目的	地域と連携・協力を図るとともに地域社会に貢献する								
所在地	埼玉県狭山市稲荷山2丁目15番地の1								
開設年月日	平成17年4月1日								
建物面積	延194.24㎡								
名称	東京家政大学ヒューマンライフ支援センター								
目的	本学が培ってきた知的資源を有効に生かすために、学部・学科横断的な先駆的取組みを行うとともに、卒業生及び地域に還元し、広く社会に貢献する								
所在地	東京都板橋区加賀1丁目18番1号								
開設年月日	平成14年10月1日(法人に設置),平成21年4月1日(大学に移管)								
建物面積	延186.20㎡								
名称	東京家政大学学修・教育開発センター								
目的	学生の学修の充実・向上に資するべく、全学の教育活動の改善に向けて組織的かつ継続的に取り組む								
所在地	東京都板橋区加賀1丁目18番1号								
開設年月日	平成26年4月1日								
建物面積	延43.15㎡								
名称	東京家政大学かせい森のクリニック								
目的	地域における小児科領域および内科領域の専門診療ならびに産後ケアおよび在宅ケアを行うとともに、本学学生の臨床教育の実践及び実習等に寄与する								
所在地	埼玉県狭山市稲荷山2丁目15番地の1								
開設年月日	平成26年4月1日								
建物面積	延146.20㎡								

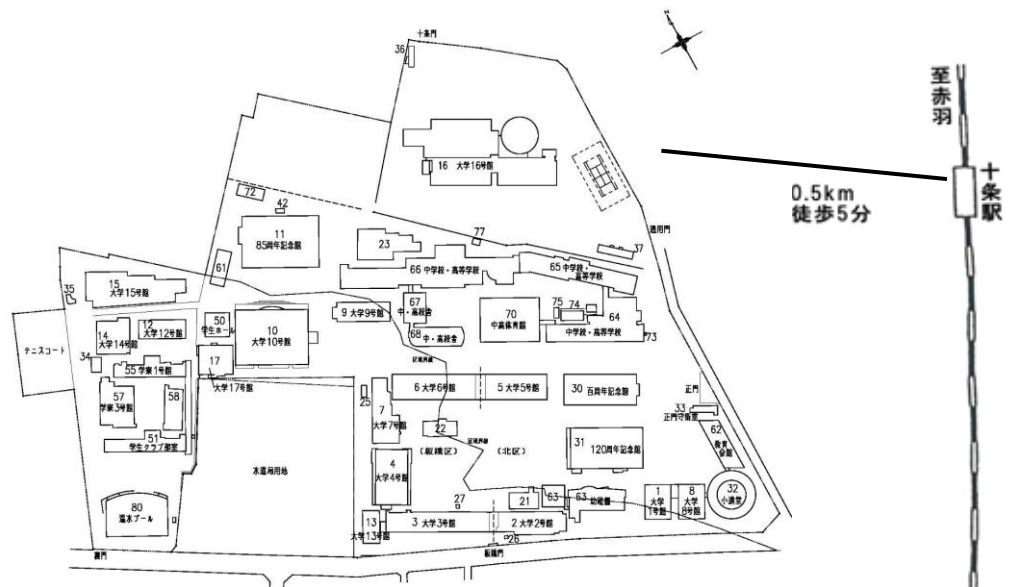
学校法人渡辺学園 設置届出に関わる組織の移行表

令和4年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和5年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
東京家政大学				東京家政大学				
家政学部 児童学科 児童学専攻	105	5	430	児童学科 児童学専攻	0	0	0	令和5年4月 1年次学生募集停止 令和7年4月 3年次学生募集停止
育児支援専攻	105	5	430	育児支援専攻	0	0	0	
児童教育学科	85	5	350	児童教育学科	0	0	0	
栄養学科 栄養学専攻	0	0	0	栄養学科 栄養学専攻	0	0	0	令和4年4月 1年次学生募集停止 令和6年4月 3年次学生募集停止
管理栄養士専攻	0	0	0	管理栄養士専攻	0	0	0	
服飾美術学科	175	5	710	服飾美術学科	175	0	700	編入学定員変更(▲5)
環境教育学科	75	5	310	環境教育学科	75	0	300	編入学定員変更(▲5)
造形表現学科	120	1	482	造形表現学科	120	0	480	編入学定員変更(▲1)
栄養学部 栄養学科	120	5	490	栄養学部 栄養学科	120	5	490	
管理栄養学科	160	10	660	管理栄養学科	160	10	660	
				児童学部				学部設置(届出)
				児童学科				学科設置(届出)
				児童学専攻	105	5	430	
				育児支援専攻	105	5	430	
				初等教育学科	85	1	342	学科設置(届出)
人文学部 英語コミュニケーション学科	120	5	490	人文学部 英語コミュニケーション学科	120	0	480	編入学定員変更(▲5)
心理カウンセリング学科	80	5	330	心理カウンセリング学科	95	0	380	入学定員変更(15)・編入学定員変更(▲5)
教育福祉学科	70	5	290	教育福祉学科	70	0	280	編入学定員変更(▲5)
健康科学部 看護学科	100	-	400	健康科学部 看護学科	100	-	400	
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	40	-	160	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	40	-	160	
理学療法学専攻	40	-	160	理学療法学専攻	40	-	160	
子ども学部 子ども支援学科	120	-	480	子ども支援学部				名称変更
				子ども支援学科	120	-	480	
大学計	1,515	56	6,172	大学計	1,530	26	6,172	
東京家政大学大学院				東京家政大学大学院				
人間生活学総合研究科 人間生活学専攻 (博士後期課程)	3	-	9	人間生活学総合研究科 人間生活学専攻 (博士後期課程)	3	-	9	
児童学児童教育学専攻 (修士課程)	5	-	10	児童学児童教育学専攻 (修士課程)	5	-	10	
健康栄養学専攻 (修士課程)	5	-	10	健康栄養学専攻 (修士課程)	5	-	10	
造形学専攻 (修士課程)	4	-	8	造形学専攻 (修士課程)	4	-	8	
英語・英語教育研究専攻 (修士課程)	4	-	8	英語・英語教育研究専攻 (修士課程)	4	-	8	
臨床心理学専攻 (修士課程)	8	-	16	臨床心理学専攻 (修士課程)	8	-	16	
教育福祉学専攻 (修士課程)	4	-	8	教育福祉学専攻 (修士課程)	4	-	8	
大学院計	33	-	69	大学院計	33	-	69	
東京家政大学短期大学部				東京家政大学短期大学部				
保育科	120	-	240	保育科	120	-	240	
栄養科	80	-	160	栄養科	80	-	160	
短期大学計	200	-	400	短期大学計	200	-	400	



図面 - 1

校地団地関係図

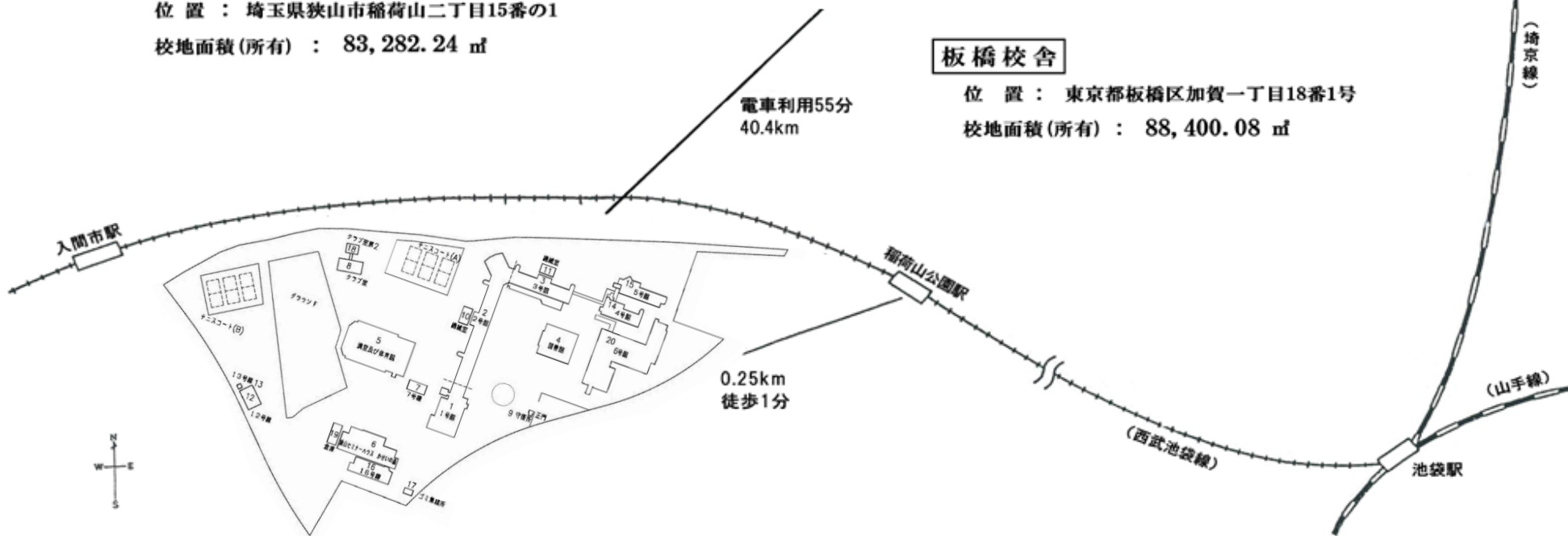


狭山校舎

位置：埼玉県狭山市稲荷山二丁目15番の1
 校地面積(所有)：83,282.24 m²

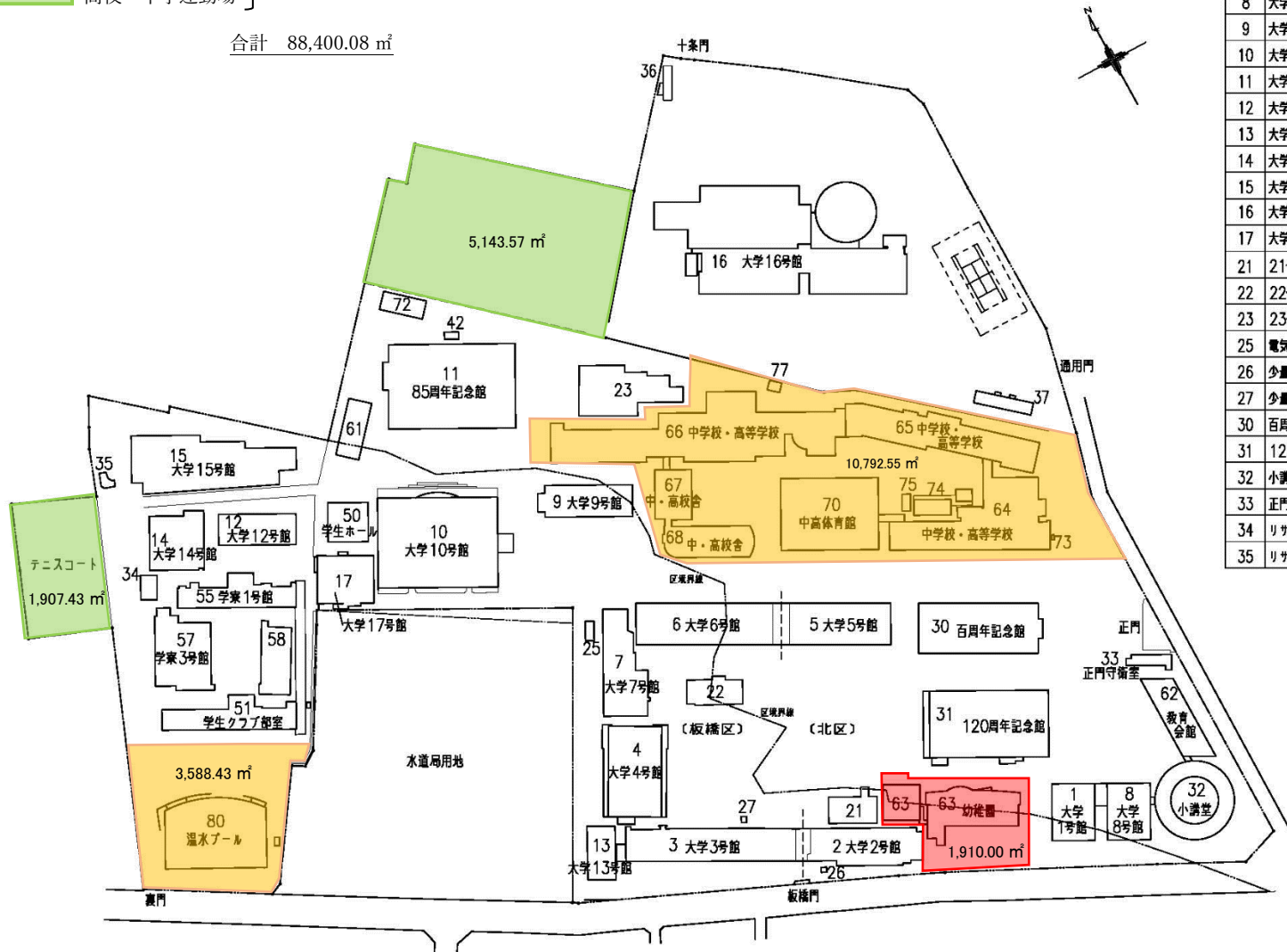
板橋校舎

位置：東京都板橋区加賀一丁目18番1号
 校地面積(所有)：88,400.08 m²



板橋校舎 配置図

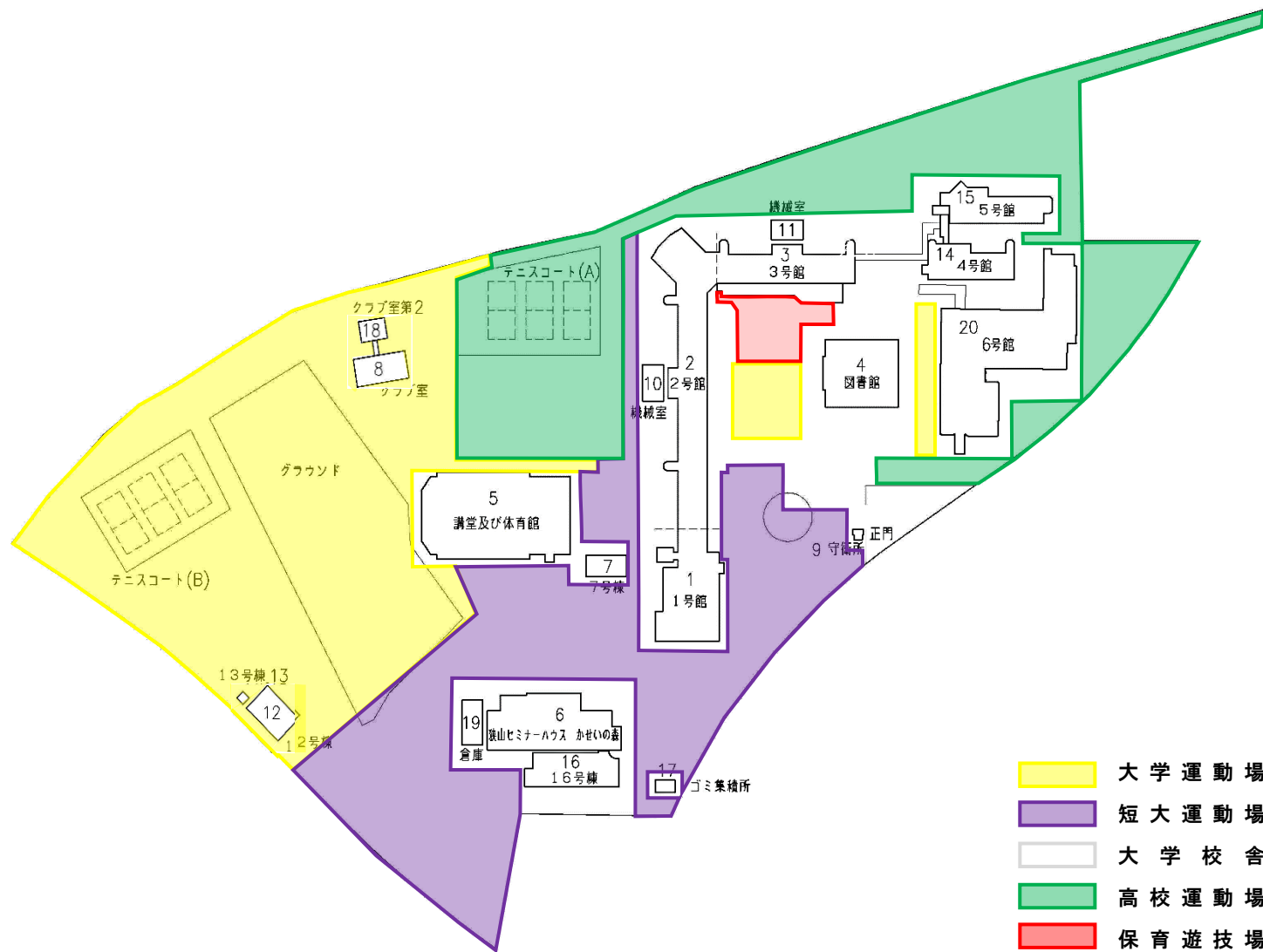
- 大学・短大敷地 65,058.10 m²
 - 幼稚園敷地 1,910.00 m²
 - 高校・中学敷地
 - 高校・中学運動場 } 21,431.98 m²
- 合計 88,400.08 m²



号棟	建 物 名	号棟	建 物 名
1	大学1号館(ナースリールーム)	36	十条門守衛室
2	大学2号館	37	防災備蓄倉庫
3	大学3号館	42	倉庫
4	大学4号館	50	学生ホール(図書館別館)
5	大学5号館	51	学生クラブ部室
6	大学6号館	55	学業1号館
7	大学7号館	57	学業3号館
8	大学8号館(生涯学習センター)	58	58号棟
9	大学9号館(保健センター)	61	売店
10	大学10号館(図書館・情報センター)	62	教育会館一棟総会館
11	大学11号館-85周年記念館(大体育室・食堂)	63	附属みどりヶ丘幼稚園(第一園舎・第二園舎)
12	大学12号館	64	附属A校舎(高校・中学)
13	大学13号館-臨床相談センター	65	附属B校舎(高校・中学)
14	大学14号館	66	附属C校舎(高校・中学)
15	大学15号館	67	附属D校舎(高校・中学)
16	大学16号館(中体育室・食堂)	68	附属E校舎(高校・中学)
17	大学17号館	70	中高体育館
21	21号棟	72	体育倉庫
22	22号棟	73	給食室倉庫
23	23号棟	74	中高プレハブ室
25	電気貯室	75	中学・高校倉庫
26	少量危険物倉庫(栄養)	77	77号棟(倉庫)
27	少量危険物倉庫(服美)	80	温水プール
30	百年記念館(学園本部・博物館)		
31	120周年記念館		
32	小講堂-三木ホール		
33	正門守衛室		
34	リサイクル・廃棄物保管庫Ⅰ		
35	リサイクル・廃棄物保管庫Ⅱ		

R03.04.01 現在

狭山校舎 配置図



号棟	建 物 名
1	1号館
2	2号館
3	3号館
4	図書館
5	講堂及び体育館
6	狭山セミナーハウス かせいの森
7	7号棟
8	クラブ室
9	守衛所
10	2号館空調機械棟
11	3号館空調機械棟
12	12号棟
13	13号棟
14	4号館
15	5号館
16	16号棟
17	ゴミ集積所
18	クラブ室第2
19	倉庫
20	6号館

R03.04.01 現在

 大学運動場敷地	23,599.05 m ²
 短大運動場敷地	15,531.00 m ²
 大学校舎敷地	28,152.19 m ²
 高校運動場敷地	15,000.00 m ²
 保育遊技場敷地	1,000.00 m ² (校舎敷地不算入)
計	83,282.24 m²

学 則 (案)

(昭和24年4月1日)

改正令和5年4月1日

第1章 総 則

第1条 本学は教育基本法並びに学校教育法により、建学の精神に基づいて女子に対し、家政学、栄養学、児童学、文学、看護学、リハビリテーション学及び子ども学に関する専門の学術技芸を教授研究し、その応用的能力を伸展するとともに人格の完成に努め、真に平和を愛し、民主的文化国家及び社会の形成者を育成することを目的とする。

第1条の2 本学はその教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受けるものとする。

3 第1項の自己点検・評価に関する規程は別に定める。

第1条の3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント：FDという。）を行い、その結果を公表するものとする。

第2条 本学は東京家政大学と称し、家政学部、栄養学部、児童学部、人文学部、健康科学部及び子ども支援学部をおく。

2 家政学部、栄養学部、児童学部、人文学部、健康科学部及び子ども支援学部の人材養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- 1) 家政学部は、各専門分野の学術的知識と伝統ある充実した実践技術を教授し、人と人の繋がりを大切にすることを育み、豊かな生活を築くとともに社会で活躍する人材を育成する。
- 2) 栄養学部は、栄養学を中心とした「食と健康」における科学的で幅の広い知識と実践力を駆使することで人々の健康維持・増進に貢献し、それを通して人の生(ライフ)を支援できる社会で活躍する人材を育成する。
- 3) 児童学部は、建学の精神「自主自律」に基づき、児童(18歳未満の子どもたち)の育ちのプロセスをふまえて、保育・教育を中心としたさまざまな観点から児童を理解し、多様な背景をもつ児童一人一人の発達を保障することができる高い専門性を備えた保育者・小学校教員を育成する。
- 4) 人文学部は、専門的な学術の理論と実践的な知識や技術を教授し、国際的な視野に立ち、人間理解を深め、多種多様な考え方を受容できる能力を養い、社会で活躍する人材を育成する。
- 5) 健康科学部は、看護及び医療の分野で、科学的根拠に裏づけされた知識・技術と生命の尊厳と人格を尊重する態度を涵養し、あらゆる年代の人々の健康の保持増進と自分らしく「生活する」ことを支援できる人材を育成する。
- 6) 子ども支援学部は、健やかな生命と豊かな人格を目指す幼児教育・保育、多様なニーズに応じた幼児教育・保育、園・家庭・地域社会との一体的幼児教育・保育、子どもと未来を育む幼児教育・保育、研究と研鑽を基盤とした幼児教育・保育ができる人材を育成する。

第2条の2 本学に大学院をおく。

2 大学院に関する規程は別に定める。

第3条 家政学部、栄養学部、児童学部及び人文学部は東京都板橋区加賀1丁目18番1号に、健康科学部及び子ども支援学部は埼玉県狭山市稲荷山2丁目15番地の1にこれを設置する。

第4条 家政学部に服飾美術学科、環境教育学科及び造形表現学科をおく。

2 栄養学部に栄養学科及び管理栄養学科をおく。

3 児童学部に児童学科、初等教育学科を児童学科に児童学専攻及び育児支援専攻をおく。

4 人文学部に英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科及び教育福祉学科をおく。

5 健康科学部に看護学科及びリハビリテーション学科をおき、リハビリテーション学科に作業療法学専攻及び理学療法学専攻をおく。

6 子ども支援学部に子ども支援学科をおく。

7 本学各学科の人材養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- 1) 服飾美術学科は、デザイン、服飾造形、服飾工芸、アパレル設計、服飾文化、ビジネス、素材・加工・整理を総合したカリキュラムのもとに、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、アパレル・教育界に貢献できる人材を育成する。
- 2) 環境教育学科は、暮らしを中心として衣食住の諸問題を科学的な視点から提起し、それらの問題を環境・自然から学ぶことで解決できる人材養成を目的とする。そのために毒物劇物取扱責任者、東京都公害防止管理者などの環境活動リーダーとしての実践的能力、及び中学校・高等学校教諭免許状を取得して社会で活躍する人材を育成する。

- 3) 造形表現学科は、社会環境の変化や家政学部の美術に相応しい教育内容に応えるため、デザイン、アート、工芸、建築、インテリアを基礎から総合的に学ぶことにより、生活空間を美しく快適に創造し、たくましい心と感性を持つ人材を育成する。
- 4) 栄養学科は、栄養学および食品学の知識や実践力を基礎とし、「食と健康」に関する問題発見能力と解決能力を身につけて、栄養士、中学校・高等学校教諭等の資格・免許を取得し、食品産業や、食育・教育分野において、人々の健康づくりに貢献できる、社会で活躍する人材を育成する。
- 5) 管理栄養学科は、臨床における栄養サポートチーム(NST)の一員に求められる知識と技能を備え、傷病者、障がい者、高齢者、要介護者に対し公衆栄養や福祉分野の高度で専門的な知識と技能をもった、管理栄養士、中学校・高等学校教諭・栄養教諭等の資格・免許を取得して、栄養教育や栄養管理および給食管理に貢献できる、社会で活躍する人材を育成する。
- 6) 児童学科は、子ども一人ひとりを尊重し、その健全な心身の形成ができる人材養成を目的とする。そのための学術的・実践的探究を通じ、幼稚園教諭、保育士などの免許・資格の取得を軸に、高度な専門性と豊かな心を持ち教育と保育に貢献する人材を育成する。
- 7) 初等教育学科は、知的探究心が旺盛で、豊かな心を持ち、健康な身体をもった児童の育成のできる教員を養成することを目的とする。そのために、理論とともに優れた実践力を兼ね備えた小学校教諭を主に、幼稚園の教諭を育成する。
- 8) 英語コミュニケーション学科は、国際化時代に対応できる英語によるコミュニケーション能力を養成し、英米文学・英語学・英語教育に関する学識を深め、視野の広い総合力を持った人材を育成する。
- 9) 心理カウンセリング学科は、医療・教育・産業等の社会のあらゆる領域において、心理学の知識と対人関係スキルを備えた実践力のある人材を育成する。
- 10) 教育福祉学科は、複雑化した社会における生涯にわたる人間関係の諸問題に対応する総合的な力を育成し、ライフコースを支援できる専門知識や技術を持つ人材を育成する。
- 11) 看護学科は、専門知識と、保健・福祉・看護の基盤となる援助の人間関係を成立・発展させる技術を教授し、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし健康の保持増進と生活の質を維持する看護実践ができる看護師・保健師・助産師を育成する。
- 12) リハビリテーション学科は、基礎知識と専門知識技術を基に乳幼児から高齢者までを対象に、作業療法学専攻では、人の“こころ”、“からだ”、“生活”に焦点を当て、その人らしい生活が獲得できるように支援できる人材を育成する。理学療法学専攻では、疾病や傷害に起因する機能や形態障害に対して基本的身体能力や移動能力の改善を支援できる人材を育成する。
- 13) 子ども支援学科は、基礎教養・子ども学理論・子ども学実践・特別支援教育・健康保育・総合研究と多方面にわたる学修に基づき一人ひとりの子どものより望ましい育ちを支援できる幼児教育・保育の人材を育成する。

第5条 本学の修業年限を4年とする。

第6条 本学の定員は、次のとおりとする。

家政学部

服飾美術学科	入学定員	175名	3年次編入学定員	—	收容定員	700名
環境教育学科	入学定員	75名	3年次編入学定員	—	收容定員	300名
造形表現学科	入学定員	120名	3年次編入学定員	—	收容定員	480名
計	入学定員	370名	3年次編入学定員	—	收容定員	1,480名

栄養学部

栄養学科	入学定員	120名	3年次編入学定員	5名	收容定員	490名
管理栄養学科	入学定員	160名	3年次編入学定員	10名	收容定員	660名
計	入学定員	280名	3年次編入学定員	15名	收容定員	1,150名

児童学部

児童学科	児童学専攻	入学定員	105名	3年次編入学定員	5名	收容定員	430名
	育児支援専攻	入学定員	105名	3年次編入学定員	5名	收容定員	430名
初等教育学科	入学定員	85名	3年次編入学定員	1名	收容定員	342名	
計	入学定員	295名	3年次編入学定員	11名	收容定員	1,202名	

人文学部

英語コミュニケーション学科	入学定員	120名	3年次編入学定員	—	收容定員	480名
心理カウンセリング学科	入学定員	95名	3年次編入学定員	—	收容定員	380名
教育福祉学科	入学定員	70名	3年次編入学定員	—	收容定員	280名
計	入学定員	285名	3年次編入学定員	—	收容定員	1,140名

健康科学部

看護学科	入学定員	100名	3年次編入学定員	—	収容定員	400名
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	入学定員	40名	3年次編入学定員	—	収容定員	160名
理学療法学専攻	入学定員	40名	3年次編入学定員	—	収容定員	160名
計	入学定員	180名	3年次編入学定員	—	収容定員	720名

子ども支援学部

子ども支援学科	入学定員	120名	3年次編入学定員	—	収容定員	480名
計	入学定員	120名	3年次編入学定員	—	収容定員	480名

第2章 学 年 暦

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日より9月23日まで

後期 9月24日より翌年3月31日まで

3 1学年間の授業日数は、試験等の日数を含め、35週を原則とする。

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- 1) 日曜日
- 2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- 3) 大学創立記念日（5月6日）
- 4) 春期休業 4月1日より同月5日まで
- 5) 夏期休業 7月24日より9月23日まで
- 6) 冬期休業 12月24日より翌年1月10日まで
- 7) 学年末休業 3月19日より同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、休業日であっても必要に応じ授業及び実習を行うことがある。

3 第1項の規定にかかわらず必要がある場合は、休業日を変更、又は臨時に定めることがある。

第3章 教育課程及び履修方法

第9条 家政学部、栄養学部、児童学部及び人文学部は、人材養成及び教育研究上の目的を達成するために、授業科目を共通教育科目、専門教育科目、教職課程科目及び司書に関する科目に分け、体系的に教育課程を編成する。

2 健康科学部及び子ども支援学部は、人材養成及び教育研究上の目的を達成するために、授業科目を基礎教養科目及び専門教育科目に分け、体系的に教育課程を編成する。

3 各学部の教育課程編成・実施の方針は、別に定める。

第10条 家政学部、栄養学部、児童学部及び人文学部の共通教育科目及び専門教育科目は必修科目と選択科目とに分け、教職課程科目及び司書に関する科目は選択科目とする。

2 健康科学部及び子ども支援学部の基礎教養科目及び専門教育科目は必修科目と選択科目とに分ける。

第10条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを利用し、同時双方向又はオンデマンドにより教室等以外の場所で行うことができる。

3 第2項の授業を実施する科目については、別に定める。

第11条 授業科目を履修し、所定の試験に合格した者には単位を与えるものとする。1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、各授業科目の単位数は、次の基準によるものとする。

- 1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
ただし、外国語、社会福祉士資格関連及び健康科学部の専門教育科目の演習科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
ただし、保育士関係及び栄養士関係の資格に係る授業科目並びに健康科学部の専門教育科目の実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。
- 3) 第1号及び前号の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作の授業科目については、学修の成果を評価して学科、専攻の定める単位とする。

第12条 授業科目及び単位数は、別表に定める教育課程表のとおりとする。

第13条 家政学部、栄養学部、児童学部及び人文学部の学生は、在籍する学部、学科及び専攻（以下「学部等」という。）の第9条第1項に定める科目の中から124単位以上を修得しなければならない。

- 2 健康科学部の学生は、在籍する学部、学科の第9条第2項に定める科目の中から、看護学科は126単位以上、リハビリテーション学科は128単位以上を修得しなければならない。
- 3 子ども支援学部の学生は、在籍する学部、学科の第9条第2項に定める科目の中から124単位以上を修得しなければならない。

第13条の2 前条に規定する修得単位数は、在籍する学部等における次の各号の一つを満たすものとする。

- 1) 家政学部服飾美術学科、環境教育学科及び造形表現学科並びに人文学部においては、共通教育科目24単位以上及び専門教育科目80単位以上とする。
- 2) 栄養学部並びに児童学部児童学科及び初等教育学科においては、共通教育科目24単位以上及び専門教育科目88単位以上とする。
- 3) 健康科学部看護学科においては、基礎教養科目28単位以上及び専門教育科目98単位以上とする。
- 4) 健康科学部リハビリテーション学科においては、基礎教養科目20単位以上及び専門教育科目108単位以上とする。
- 5) 子ども支援学部子ども支援学科においては、基礎教養科目24単位以上及び専門教育科目90単位以上とする。

第13条の3 家政学部、栄養学部、児童学部及び人文学部では、在籍する学部等以外の他学部、他学科及び他専攻（以下「他学部等」という。）で履修し修得した共通教育科目及び専門教育科目の単位並びに本学と協定を締結している大学で履修し修得した単位は、それぞれ16単位を限度として在籍する学部等の共通教育科目の単位に含めることができる。

- 2 人文学部英語コミュニケーション学科の共通教育科目の修得単位には、同学科の専門教育科目のうち共通教育科目として認められる科目の単位を含むものとする。
- 3 健康科学部及び子ども支援学部では、他学部等で履修し修得した共通教育科目及び基礎教養科目の単位並びに本学と協定を締結している大学で履修し修得した単位は、12単位を限度として在籍する学部等の基礎教養科目の単位に含めることができる。

第13条の4 第13条の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第10条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第14条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の第1年次に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後に本学において修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の第1年次に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 第1項により修得したものとみなし又は第2項により与えることのできる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。ただし、本学に入学する前に本学において修得した単位数はこの限りではない。
- 4 第1項及び第2項に関する事項は、別に定める。

第14条の2 本学の学生が他の大学又は短期大学（留学する場合の外国の大学又は短期大学を含む。）において修得した単位を教育上有益と認めるときは、第14条第3項により修得したものとみなし又は与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えない範囲で、これを本学において修得したものとみなすことができる。

- 2 本学の学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教育上有益と認めるときは本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前項により与えることのできる単位数は、第14条第3項により修得したものとみなし又は与えることのできる単位数、並びに第1項の修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 第1項及び第2項に関する事項は、別に定める。

第15条 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、第13条に規定された科目のほか、教育職員免許法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。

- 2 各学部学科において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりとする。

家 政 学 部

服飾美術学科

中学校教諭一種免許状（家庭）

高等学校教諭一種免許状（家庭）

環境教育学科

中学校教諭一種免許状（理科）

高等学校教諭一種免許状（理科）

造形表現学科

中学校教諭一種免許状（美術）

		高等学校教諭一種免許状（美術）
栄養学部		
栄養学科		中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
管理栄養学科		中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科） 栄養教諭一種免許状
児童学部		
児童学科	児童学専攻	幼稚園教諭一種免許状
	育児支援専攻	幼稚園教諭一種免許状
初等教育学科		幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
人文学部		
英語コミュニケーション学科		中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
心理カウンセリング学科		養護教諭一種免許状
教育福祉学科		中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
子ども支援学部		
子ども支援学科		幼稚園教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）

第15条の2 第15条のほか、本学において次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得しなければならない。

- 1) 家政学部服飾美術学科、造形表現学科及び人文学部教育福祉学科で学芸員資格を取得しようとする者は、博物館法及び博物館法施行規則に基づく学科所定の科目の単位を修得しなければならない。
- 2) 図書館司書の資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、図書館法及び図書館法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。
- 3) 学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、第15条に規定された科目のほか、学校図書館司書教諭講習規程に基づく学科所定の科目の単位を修得しなければならない。

第16条 第15条のほか、家政学部において衣料管理士資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、日本衣料管理協会指定に基づく服飾美術学科の所定の科目の単位を修得しなければならない。

第16条の2 栄養学部栄養学科において、次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得しなければならない。

- 1) 栄養士資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、栄養士法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。
- 2) 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、食品衛生法、同法施行令及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。

第16条の3 栄養学部管理栄養学科において、次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得しなければならない。

- 1) 管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、栄養士法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。
- 2) 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、食品衛生法、同法施行令及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。

第16条の4 児童学部において保育士資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、児童福祉法及び同法施行規則に基づく児童学科児童学専攻及び育児支援専攻の所定の科目の単位を修得しなければならない。

第16条の5 人文学部において社会教育法に定める社会教育主事の基礎資格を得ようとする者は、社会教育主事講習等規程に基づく所定の単位を修得しなければならない。

第16条の6 健康科学部看護学科において看護師、保健師及び助産師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。なお、看護学科の履修規程は別に定める。

第16条の7 健康科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻・理学療法学専攻において、それぞれ作業療法士国家試験受験資格・理学療法士国家試験受験資格を取得しようとする者は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規

則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。

第16条の8 子ども支援学部において保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法及び同法施行規則に基づく子ども支援学科の所定の科目の単位を修得しなければならない。

第17条 毎学年に教授する授業科目、授業時間表及び授業担当者は、学年の始めにこれを発表する。ただし、臨時講義については随時発表する。

第18条 学生は毎学年の始めに、当該学年に履修する授業科目を選定して承認を得なければならない。

第19条 本章に規定する正規の授業のほか、随時課外講義、公開講義又は講習会を開催することがある。

第4章 入学、休学、転学、留学、退学及び復学

第20条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

第21条 本学に入学することのできる者は、女子にして次の各号の一に該当する者でなければならない。

- 1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 5) 文部科学大臣の指定した専修学校の高等課程を修了した者
- 6) 文部科学大臣の指定した者
- 7) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

第22条 本学に入学を志願する者は、本学所定の検定を受けなければならない。

第22条の2 前条の入学志願者については、別に定める規程により選考を行う。

2 本学の教育研究上の目的を達成するため、入学者受け入れの方針を定める。

3 入学者受け入れの方針に関する事項は、別に定める。

第23条 本学所定の検定を受ける者は、次の書類に所定の入学検定料を添えて指定の期日までに提出しなければならない。

- 1) 本学所定の用紙による入学志願票
- 2) 出身学校長の調査書

第24条 本学所定の検定に合格した者は、入学金、施設設備維持充実費及び授業料等を指定された期日までに納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第24条の2 本学に入学を許可された者は、本人及び保証人の誓約書を指定された期日までに提出しなければならない。

第25条 保証人は父母又は独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。保証人として不適当と認められた時は、その変更を命ずることができる。

第26条 保証人は保証する学生の在学中、その一身上に関する事項について一切の責任に任じなければならない。

第27条 保証人が死亡し、又はその他の事由でその責務を果し得ない場合は、新たに保証人を選定し届け出なければならない。

第28条 保証人が住所を変更した場合には、直ちにその旨を届け出なければならない。

第29条 病気その他の理由で引続き3か月以上出席することができない者はその理由を記載し、保証人連署で願い出て、その許可を得て休学することができる。

2 病気を理由とする休学願には、医師の診断書を添付しなければならない。

第30条 休学は当該年度内に限る。ただし、特別の事情のある場合には、引続き更に1年以内休学を許可する。

2 休学は、通算3か年を超えることはできない。

第31条 休学期間中は第49条による授業料は、その4分の1を納めなければならない。

第32条 休学者の復学は前期又は後期の始めとする。ただし、事情によりその変更を許可することがある。

第33条 休学期間は在学年数に算入しない。

第34条 本学に学士入学、転入学又は編入学を志願する者は選考の上これを許可することがある。

2 前項に関する規程は別に定める。

3 編入学を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者及び卒業見込みの者
- 2) 大学（外国の大学を含む。）に2年以上在学して62単位以上を修得した者及び修得見込みの者

第35条 本学の学生で他の大学に転入学又は編入学を志望する者は、所定の手続きを経なければならない。

2 前項に関する規程は別に定める。

第36条 本学の学生で特別の事情により、他の学部、同一学部内の他の学科又は同一学科内の他の専攻に転学部、転学科又は転専攻を志望する者は選考の上これを許可することがある。

2 前項に関する規程は別に定める。

第36条の2 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、所定の手続きを経て教授会の承認を得なければならない。

2 留学の手続きその他留学に関し必要な事項は、別に定める。

第36条の3 本学は、教育上有益と認めるときは、外国の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学に留学することを認めることができる。

2 前項の規定により学生が留学する場合、休学の取り扱いをしないものとする。

3 留学の手続きその他留学に関し必要な事項は、別に定める。

第37条 退学しようとする者は、理由を具し保証人連署で在籍期間内に願い出なければならない。

2 学年の途中で退学する者は、第48条に規定する施設設備維持充実費及び第49条に規定する授業料その他の学費を在籍した期に応じて納めなければならない。

第38条 いったん退学した者が再入学を志願したときは、選考の上これを許可することがある。

第39条 本学に引続き在学できる期間は8年間とする。

第40条 第30条及び第39条の規定の期間を過ぎた者は、除籍に付する。

第5章 学習の評価と卒業の認定

第41条 所定の授業科目を履修した者に対して、試験等の成績を評価して単位を与える。

2 試験等は、第48条及び第49条に規定する当該期の学費等を納入した者でなければ、受験することはできない。

第42条 試験の方法は筆記試験、口述試験及び論文試験の3種類とする。ただし、平常点をもって試験に代えることができる。

第43条 試験の成績は秀・優・良・可・不可の5級に分ち、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。ただし、授業科目により合・否の2級に分ち、合を合格、否を不合格とする。

第44条 試験に関する事項は、別に定める。

第45条 本学において所定の単位を修得した者には、願い出により単位修得の証明を与える。

第46条 本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、学修の成果を獲得して所定の単位を修得した者は卒業要件を満たした者とし、学位を授与する。

第47条 前条により本学を卒業した者に授与する学位の種類、分野はそれぞれ次のとおりとする。

家政学部

服飾美術学科		学士(家政学)	家政関係
環境教育学科		学士(家政学)	家政関係
造形表現学科		学士(家政学)	家政関係

栄養学部

栄養学科		学士(栄養学)	家政関係
管理栄養学科		学士(栄養学)	家政関係

児童学部

児童学科	児童学専攻	学士(児童学)	教育学・保育学関係
	育児支援専攻	学士(児童学)	教育学・保育学関係
初等教育学科		学士(教育学)	教育学・保育学関係

人文学部

英語コミュニケーション学科		学士(文学)	文学関係
心理カウンセリング学科		学士(文学)	文学関係
教育福祉学科		学士(文学)	文学関係、社会学・社会福祉学関係

健康科学部

看護学科		学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)
リハビリテーション学科	作業療法学専攻	学士(作業療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)
	理学療法学専攻	学士(理学療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)

子ども支援学部

子ども支援学科		学士(子ども学)	教育学・保育学関係
---------	--	----------	-----------

2 学位授与の方針に関する事項は、別に定める。

第6章 学費等

第48条 本学所定の検定に合格した者は、次の学費を指定された期日までに納めなければならない。

＜健康科学部以外＞

入 学 金	260,000円
施設設備維持充実費	320,000円（年額）

ただし、施設設備維持充実費は入学時に160,000円を、残額160,000円は1年次後期に納入する。第2年次以降は毎年度340,000円を前期・後期に分けて納入するものとする。

＜健康科学部＞

入 学 金	300,000円
施設設備維持充実費	300,000円（年額）

ただし、施設設備維持充実費は入学時に150,000円を、残額150,000円は1年次後期に納入する。第2年次以降は毎年度320,000円を前期・後期に分けて納入するものとする。

第49条 授業料は、健康科学部以外は年額初年度740,000円、第2年次以降760,000円、健康科学部は年額初年度1,000,000円、第2年次以降1,020,000円とし、これを2期に分け、それぞれ半額を前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納めなければならない。

2 前項の授業料のほか、次の実験実習等経費（年間）を指定された期日までに納めなければならない。

家政学部	服飾美術学科	60,000円
	環境教育学科	65,000円
	造形表現学科	70,000円
栄養学部	栄 養 学 科	65,000円
	管理栄養学科	65,000円
児童学部	児 童 学 科	児童学専攻 育児支援専攻 } 50,000円
	初等教育学科	
	人文学部	英語コミュニケーション学科
心理カウンセリング学科		60,000円
教育福祉学科		60,000円
健康科学部	看護学科	250,000円
	リハビリテーション学科	作業療法学専攻 理学療法学専攻 } 200,000円
	子ども支援学部	

3 第1項の授業料及び前項の実験実習等経費は、経済情勢等の著しい変化が生じた場合にはさらに改定することができる。

第50条 （削除）

第51条 各種資格取得希望の者は、授業料のほか課程ごとに所定の課程費を指定された期日までに納めなければならない。

第51条の2 本学に在学する学生で、学業、人物とも優秀であり、特別な事由により修学困難であると認められた者は、渡辺学園奨学金を受給することができる。

2 前項に関する規程は別に定める。

第52条 第48条に規定する施設設備維持充実費の分納額及び第49条に規定する授業料その他の学費の納入を怠った者は、除籍処分に付する。

第53条 すでに納めた入学金、授業料その他の学費は事情の如何にかかわらずこれを返還しない。ただし、本学所定の検定に合格した者が、所定の期間内に入学辞退及びすでに納めた学費等の返還を申し出た場合に限り、入学金を除いて返還する。

第7章 賞 罰

第54条 人格及び学業ともに優秀な学生については、教授会の議を経て表彰し、又は特典を与えることがある。

第55条 本学の教育方針に違反し、学生の本分に著しく反する行為があると認められた学生は、教授会の議を経て懲

戒することがある。

第56条 懲戒は、訓戒・停学・退学の3種類とする。

第57条 次の各号の一に該当する者は退学処分に付する。

- 1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- 2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
- 3) 正当の理由なく出席常でない者
- 4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者

第8章 委託学生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生及び研究生

第58条 官公庁、外国政府より委託された者は、正規の学生の学修に妨げがない限り、選考の上委託学生として学修を許可する。

第59条 本学の正規の学生以外の者(本学と協定を締結している大学の学生で単位認定を要する者及び本学大学院の学生を含む。)で、本学の開設する授業科目のうち1又は複数の授業科目の履修を願い出た者があるときは、正規の学生の学修に支障がない限り、教授会の議を経て学長が履修を許可する。

- 2 前項により履修を許可された者を科目等履修生という。
- 3 科目等履修生に関する規程は別に定める。

第59条の2 本学と協定を締結している大学の学生で、単位互換制度により本学所定の授業科目の履修を願い出た者があるときは、大学間で協議のうえ履修を許可する。

- 2 前項により履修を許可された者を特別聴講学生という。
- 3 特別聴講学生に関する事項は別に定める。

第60条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者がある時は、選考の上外国人留学生として入学を許可することがある。

第61条 特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 前項に関する規程は別に定める。

第62条 委託学生及び外国人留学生は、第21条に規定する入学資格を有する者でなければならない。

第63条 委託学生及び外国人留学生は、履修した授業科目について試験を受けなければならない。試験を受けた者には証明書を交付する。

第64条 科目等履修生及び研究生の学費は別に定める。

- 2 科目等履修生及び研究生の実験実習費その他必要な費用は別に納める。
- 3 いったん納めた学費、実験実習費及びその他必要な費用は事情の如何にかかわらず返還しない。
- 4 当該年度に科目等履修生として履修を許可された者が、引き続き次年度以降の前期若しくは後期又は前期・後期に履修を希望し許可されたときは、入学金を免除する。

第65条 委託学生及び外国人留学生については、本章の規定のほか、他の各章の規定を準用する。

第66条 科目等履修生については、本章の規定のほか、正規の学生に関する規定を準用する。

第9章 教職員組織

第67条 本学に学長、学部長、科長をおき、また、副学長をおくことができる。

- 2 学長は校務を掌り、所属教職員を統督する。
- 3 副学長は学長を助け、命を受けて校務を掌る。
- 4 学部長は当該学部を統括し、学長を補佐する。
- 5 科長は当該学科を統括し、学部長を補佐する。

第68条 本学に教授、准教授、講師、助教、助手をおく。

- 2 教授は特に優れた知識、能力及び実績を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、かつ研究に従事する。
- 3 准教授及び講師は優れた知識、能力及び実績を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、かつ研究に従事する。
- 4 助教は知識及び能力を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 5 助手は教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

第69条 本学に事務職員をおく。

- 2 事務職員は学長の命により大学の事務を行う。
- 3 前項に定める事務職員の能力及び資質向上をはかるための組織的な研修等(スタッフ・ディベロップメント:SDという。)を行うものとする。

4 SDに関する事項は、別に定める。

第10章 教授会

第70条 本学に教授会をおく。教授会は教授、准教授及び講師をもって組織する。

2 教授会は、別に定める教授会規程により教育及び研究に関する事項について審議する。

3 教授会は、次の事項を審議し、意見・結果を学長に報告しなければならない。

- 1) 学生の入学、卒業及び課程修了に関する事項
- 2) 学位の授与に関する事項
- 3) 学生の賞罰に関する事項
- 4) 教育課程及び授業科目の学年配当に関する事項
- 5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

4 教授会は、次の事項を審議し、意見・結果を学長等に報告することができる。

- 1) 教育・研究及びその施設・設備の計画並びに運営に関する事項
- 2) 学生の退学、転学、留学及び休学等に関する事項
- 3) 学習の評価に関する事項
- 4) 学生の学園生活に関する事項
- 5) 学部に関わる学則及び諸規程に関する事項
 - イ 制定と改廃に関する事項
 - ロ 適用に関する事項
- 6) 学部長から諮問された事項
- 7) 前各号以外の教育・研究に関する事項

第11章 学寮及び厚生補導機関

第71条 本学に学生のための学寮をおく。

2 学寮に関する細則は別に定める。

第72条 本学に学生の健康の保持増進を図るため板橋校舎に保健センターを、狭山校舎に狭山保健室を設ける。

第73条 学生の体育向上に資する目的をもって、競技場、体育館その他の球技場を設ける。

2 学生の研修及び福利厚生施設として、箱根仙石セミナーハウスを設ける。

3 学生の研修施設として、狭山セミナーハウスかせいの森を設ける。

第74条 本学に学生の厚生のため、学生集会所を設ける。

第75条 学生の生活を円滑にし、修学の目的達成に協力するために補導機関をおく。

2 補導機関に関する規程は別にこれを定める。

第12章 図書館、博物館、グローバル教育センター、臨床相談センター、学修・教育開発センター、かせい森のクリニック及びヒューマンライフ支援機構

第76条 本学に図書館を設け、図書その他の文献及び研究資料を収集管理し、教職員及び学生の閲覧に供する。

2 図書館に関する規程は、別にこれを定める。

第77条 (削除)

2 (削除)

第78条 本学に、生活文化に関する資料を収集・保管・展示・調査し、教育研究に寄与するため、博物館をおく。

2 博物館に関する規程は、別にこれを定める。

第78条の2 本学に、学生(院生を含む。)及び教職員のグローバル化の推進並びに教育、研究及び文化等の国際交流を図るためグローバル教育センターをおく。

2 グローバル教育センターに関する規程は、別にこれを定める。

第78条の3 (削除)

2 (削除)

第78条の4 本学に、地域の臨床心理相談に応じるとともに本学の学生及び大学院生等の実習の場とするため臨床相談センターをおく。

2 臨床相談センターに関する規程は、別にこれを定める。

第78条の5 (削除)

2 (削除)

第78条の6 (削除)

2 (削除)

第78条の7 本学に、学生の学修の充実・向上に資するべく、全学の教育活動の改善に向けて組織的かつ継続的に取り組むことを目的として学修・教育開発センターをおく。

2 学修・教育開発センターに関する規程は、別にこれを定める。

第78条の8 本学に、地域の慢性疾患、発達障害を持つ子どもを対象として治療・研究を行うとともに、本学学生の臨床教育の実践及び実習等に寄与するため、かせい森のクリニックをおく。

2 かせい森のクリニックに関する規程は、別にこれを定める。

第78条の9 (削除)

2 (削除)

第78条の10 本学に、教育研究の成果を社会に還元し地域連携、産学連携を推進するためヒューマンライフ支援機構をおく。

2 ヒューマンライフ支援機構は、生活科学研究所、女性未来研究所、地域連携推進センター、ヒューマンライフ支援センターをもって構成する。

3 ヒューマンライフ支援機構及び各研究所・センターに関する規程は、別にこれを定める。

第79条 (削除)

第13章 研 究 員

第80条 本学に研究員をおき、研究に従事させる。

2 研究員に関する細則は別にこれを定める。

附 則

この学則は、昭和24年4月1日より施行する。

附 則

1 この学則は、昭和25年4月1日より施行する。

2 昭和25年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和27年4月1日より施行する。

2 昭和27年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和29年4月1日より施行する。

2 昭和29年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和33年4月1日より施行する。

2 昭和33年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和37年4月1日より施行する。

2 昭和37年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和38年4月1日より施行する。
- 2 昭和38年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和41年4月1日より施行する。
- 2 昭和41年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和42年4月1日より施行する。
- 2 昭和42年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和45年4月1日より施行する。
- 2 昭和45年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和46年4月1日より施行する。
- 2 昭和46年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和47年4月1日より施行する。
- 2 昭和47年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和49年4月1日より施行する。
- 2 昭和49年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和50年4月1日より施行する。
- 2 昭和50年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和51年4月1日より施行する。
- 2 昭和51年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和52年4月1日より施行する。
- 2 昭和52年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和53年4月1日より施行する。

2 昭和53年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和54年4月1日より施行する。

2 昭和54年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和55年4月1日より施行する。

2 昭和55年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和56年4月1日より施行する。

2 昭和56年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和57年4月1日より施行する。

2 昭和57年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和58年4月1日より施行する。

2 昭和58年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和59年4月1日より施行する。

2 昭和59年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和60年4月1日より施行する。

2 昭和60年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和61年4月1日より施行する。

2 昭和61年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、昭和62年4月1日より施行する。

ただし、第6条の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和70年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

家 政 学 部

児 童 学 科	児 童 学 専 攻	入 学 定 員	5 0 名
	児 童 教 育 専 攻	入 学 定 員	5 0 名
栄 養 学 科	栄 養 学 専 攻	入 学 定 員	1 6 0 名
	管 理 栄 養 士 専 攻	入 学 定 員	5 0 名
服 飾 美 術 学 科	被 服 専 攻	入 学 定 員	1 5 0 名

	美術専攻	入学定員	60名
計		入学定員	520名
文学部			
	英語英文学科	入学定員	100名
	心理教育学科	入学定員	50名
計		入学定員	150名

2 昭和62年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和63年4月1日より施行する。
- 2 昭和63年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成元年4月1日より施行する。
- 2 平成元年3月31日以前の入学者にあつては、第8条、第15条及び第16条の規定並びに第48条の施設維持費の額を除くほか、それぞれ入学時の従前の規定による。
- 3 平成元年4月1日以降納入する施設維持費は、それぞれ次のとおりとする。

昭和61年度入学者	82,400円
昭和62年度入学者	103,000円
昭和63年度入学者	123,600円
- 4 入学金については、平成元年3月31日以前に納入する場合の金額は260,000円とし、平成元年4月1日以降納入する場合の金額は267,800円とする。
- 5 聴講生の入学金については、平成元年3月31日以前に納入する場合の金額は20,000円とし、平成元年4月1日以降納入する場合の金額は20,600円とする。

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日より施行する。
ただし、第6条の規定にかかわらず、平成2年度から平成7年度までの間の入学定員及び平成8年度から平成10年度までの間の入学定員はそれぞれ次のとおりとする。

1) 平成2年度から平成7年度までの間の入学定員

家政学部

児童学科	児童学専攻	入学定員	60名
	児童教育専攻	入学定員	60名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	160名
	管理栄養士専攻	入学定員	80名
服飾美術学科	被服専攻	入学定員	150名
	美術専攻	入学定員	60名
計		入学定員	570名

文学部

	英語英文学科	入学定員	100名
	心理教育学科	入学定員	100名
計		入学定員	200名

2) 平成8年度から平成10年度までの間の入学定員

家政学部

児童学科	児童学専攻	入学定員	60名
	児童教育専攻	入学定員	60名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	150名
	管理栄養士専攻	入学定員	80名
服飾美術学科	被服専攻	入学定員	100名

	美術専攻	入学定員	40名
計		入学定員	490名
文学部			
	英語英文学科	入学定員	100名
	心理教育学科	入学定員	100名
計		入学定員	200名

2 昭和62年4月1日の改正学則の附則第1項ただし書の規定中「昭和62年度から昭和70年度までの間」を「昭和62年度から平成元年度までの間」に改める。

3 平成2年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、平成3年4月1日より施行する。

2 平成3年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

ただし、平成2年4月1日に文学部心理教育学科第1学年に入学した学生については、前項で施行する学則の第12条に規定する教育課程表（専攻科目・教職等に関する専門科目）による。

附 則

1 この学則は、平成4年4月1日より施行する。

ただし、第6条の規定にかかわらず、平成4年度から平成7年度までの間の入学定員、平成8年度から平成10年度までの間の入学定員及び平成11年度の入学定員はそれぞれ次のとおりとする。

1) 平成4年度から平成7年度までの間の入学定員

家政学部			
児童学科	児童学専攻	入学定員	60名
	児童教育専攻	入学定員	60名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	110名
	管理栄養士専攻	入学定員	80名
	環境情報専攻	入学定員	100名
服飾美術学科	被服専攻	入学定員	150名
	美術専攻	入学定員	80名
計		入学定員	640名
文学部			
	英語英文学科	入学定員	180名
	心理教育学科	入学定員	100名
計		入学定員	280名

2) 平成8年度から平成10年度までの間の入学定員

家政学部			
児童学科	児童学専攻	入学定員	60名
	児童教育専攻	入学定員	60名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	100名
	管理栄養士専攻	入学定員	80名
	環境情報専攻	入学定員	100名
服飾美術学科	被服専攻	入学定員	100名
	美術専攻	入学定員	60名
計		入学定員	560名
文学部			
	英語英文学科	入学定員	180名
	心理教育学科	入学定員	100名
計		入学定員	280名

3) 平成11年度の入学定員

家政学部

児童学科	児童学専攻	入学定員	50名
	児童教育専攻	入学定員	50名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	100名
	管理栄養士専攻	入学定員	50名
	環境情報専攻	入学定員	100名
服飾美術学科	被服専攻	入学定員	100名
	美術専攻	入学定員	60名
	計	入学定員	510名
文学部			
	英語英文学科	入学定員	180名
	心理教育学科	入学定員	50名
	計	入学定員	230名

2 平成4年3月31日以前の入学者にあつては、第48条の施設維持費の額を除くほか、それぞれ入学時の従前の規定による。

3 平成4年4月1日以降分納する施設維持費は、それぞれ次のとおりとする。

平成元年度入学者	120,000円
平成2年度入学者	120,000円
平成3年度入学者	194,000円

附 則

1 この学則は、平成5年4月1日より施行する。

2 平成5年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の規定による。

附 則

1 この学則は、平成6年4月1日より施行する。

2 平成6年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成7年4月1日より施行する。

2 平成7年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。

ただし、第6条の規定にかかわらず、平成8年度から平成10年度までの間の入学定員及び平成11年度の入学定員は、それぞれ次のとおりとする。

1) 平成8年度から平成10年度までの間の入学定員

家政学部			
児童学科	児童学専攻	入学定員	60名
	児童教育専攻	入学定員	60名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	110名
	管理栄養士専攻	入学定員	80名
	環境情報専攻	入学定員	100名
服飾美術学科	被服専攻	入学定員	150名
	美術専攻	入学定員	80名
	計	入学定員	640名
文学部			
	英語英文学科	入学定員	180名
	心理教育学科	入学定員	100名

計		入学定員	280名
2) 平成11年度の入学定員			
家政学部			
児童学科	児童学専攻	入学定員	50名
	児童教育専攻	入学定員	50名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	110名
	管理栄養士専攻	入学定員	50名
	環境情報専攻	入学定員	100名
服飾美術学科	被服専攻	入学定員	150名
	美術専攻	入学定員	80名
計		入学定員	590名
文学部			
英語英文学科		入学定員	180名
心理教育学科		入学定員	50名
計		入学定員	230名

2 平成8年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

3 平成7年4月1日から同8年3月31日までに科目等履修生として許可されている者が、引き続き平成8年4月1日以降の前期若しくは後期又は前期・後期に履修を希望し許可されたときは、第64条第4項の規定を適用する。

附 則

1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

ただし、第6条の規定にかかわらず、平成9年度から平成10年度までの間の入学定員及び平成11年度の入学定員は、それぞれ次のとおりとする。

1) 平成9年度から平成10年度までの間の入学定員

家政学部			
児童学科	児童学専攻	入学定員	60名
	児童教育専攻	入学定員	60名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	110名
	管理栄養士専攻	入学定員	80名
服飾美術学科	服飾専攻	入学定員	150名
	美術専攻	入学定員	80名
環境情報学科		入学定員	100名
計		入学定員	640名
文学部			
英語英文学科		入学定員	180名
心理教育学科		入学定員	100名
計		入学定員	280名

2) 平成11年度の入学定員

家政学部			
児童学科	児童学専攻	入学定員	50名
	児童教育専攻	入学定員	50名
栄養学科	栄養学専攻	入学定員	110名
	管理栄養士専攻	入学定員	50名
服飾美術学科	服飾専攻	入学定員	150名
	美術専攻	入学定員	80名
環境情報学科		入学定員	100名
計		入学定員	590名
文学部			
英語英文学科		入学定員	180名
心理教育学科		入学定員	50名
計		入学定員	230名

2 平成9年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

2 平成10年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。
ただし、第7条及び第8条の規定については、この限りではない。

附 則

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

ただし、第6条の規定にかかわらず、平成11年度の入学定員は、次のとおりとする。

家 政 学 部

児 童 学 科	児 童 学 専 攻	入学定員	60名
	児 童 教 育 専 攻	入学定員	60名
栄 養 学 科	栄 養 学 専 攻	入学定員	110名
	管 理 栄 養 士 専 攻	入学定員	80名
服 飾 美 術 学 科	服 飾 専 攻	入学定員	150名
	美 術 専 攻	入学定員	80名
環 境 情 報 学 科		入学定員	100名
計		入学定員	640名

文 学 部

英 語 英 文 学 科		入学定員	180名
心 理 教 育 学 科		入学定員	100名
計		入学定員	280名

2 平成11年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。
ただし、第16条第1項第1号の規定については、この限りではない。

附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、第6条の規定にかかわらず、平成12年度から平成18年度までの定員は次のとおりとする。

学部・学科・専攻			平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度		
			入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
家 政 学 部	児 童 学 科	児 童 学 専 攻	80	5	265	80	5	290	80	5	310	80	5	330
		児 童 教 育 専 攻	64	5	249	63	5	257	62	5	259	61	5	260
	栄 養 学 科	栄 養 学 専 攻	95	5	430	95	5	420	95	5	405	95	5	390
		管 理 栄 養 士 専 攻	95	5	340	95	5	360	95	5	375	95	5	390
	服 飾 美 術 学 科	服 飾 専 攻	150	5	605	140	5	600	130	5	580	120	5	550
		美 術 専 攻	92	5	337	84	5	346	76	5	342	68	5	330
	環 境 情 報 学 科		99	5	404	98	5	407	97	5	404	96	5	400
計		675	35	2,630	655	35	2,680	635	35	2,675	615	35	2,650	
文 学 部	英 語 英 文 学 科		168	5	713	156	5	694	144	5	658	132	5	610
	心 理 教 育 学 科		99	5	404	98	5	407	97	5	404	96	5	400
	計		267	10	1,117	254	10	1,101	241	10	1,062	228	10	1,010

学部・学科・専攻			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
			入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
家 政 学	児 童 学 科	児 童 学 専 攻	80	5	330	80	5	330	80	5	330
		児 童 教 育 専 攻	60	5	256	60	5	253	60	5	251
	栄 養 学 科	栄 養 学 専 攻	95	5	390	95	5	390	95	5	390

部		管理栄養士専攻	95	5	390	95	5	390	95	5	390
	服飾美術学科	服飾専攻	110	5	510	110	5	480	110	5	460
		美術専攻	60	5	298	60	5	274	60	5	258
		環境情報学科	95	5	396	95	5	393	95	5	391
		計	595	35	2,570	595	35	2,510	595	35	2,470
文学部		英語英文学科	120	5	562	120	5	526	120	5	502
		心理教育学科	95	5	396	95	5	393	95	5	391
		計	215	10	958	215	10	919	215	10	893

2 東京家政大学短期大学の卒業生が、本学に編入学する場合、第48条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間150,000円とする。

3 平成12年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

2 ただし、第6条の規定にかかわらず、平成13年度から平成18年度までの定員は次のとおりとする。

学部・学科・専攻			平成13年度			平成14年度			平成15年度		
			入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
家政学部	児童学科	児童学専攻	80	5	290	80	5	310	80	5	330
		児童教育専攻	63	5	257	62	5	259	61	5	260
	栄養学科	栄養学専攻	95	5	420	95	5	405	95	5	390
		管理栄養士専攻	130	10	400	130	10	455	130	10	505
	服飾美術学科	服飾専攻	140	5	600	130	5	580	120	5	550
		美術専攻	84	5	346	76	5	342	68	5	330
	環境情報学科	98	5	407	97	5	404	96	5	400	
計	690	40	2,720	670	40	2,755	650	40	2,765		
文学部	英語英文学科	156	5	694	144	5	658	132	5	610	
	心理教育学科	98	5	407	97	5	404	96	5	400	
	計	254	10	1,101	241	10	1,062	228	10	1,010	

学部・学科・専攻			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
			入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
家政学部	児童学科	児童学専攻	80	5	330	80	5	330	80	5	330
		児童教育専攻	60	5	256	60	5	253	60	5	251
	栄養学科	栄養学専攻	95	5	390	95	5	390	95	5	390
		管理栄養士専攻	130	10	540	130	10	540	130	10	540
	服飾美術学科	服飾専攻	110	5	510	110	5	480	110	5	460
		美術専攻	60	5	298	60	5	274	60	5	258
	環境情報学科	95	5	396	95	5	393	95	5	391	
計	630	40	2,720	630	40	2,660	630	40	2,620		
文学部	英語英文学科	120	5	562	120	5	526	120	5	502	
	心理教育学科	95	5	396	95	5	393	95	5	391	
	計	215	10	958	215	10	919	215	10	893	

3 平成13年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。

ただし、第6条の規定にかかわらず、平成14年度から平成18年度までの定員は次のとおりとする。

学部・学科・専攻			平成14年度			平成15年度			平成16年度		
			入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
家 政 学 部	児 童 学 科	児童学専攻	60	5	290	60	5	290	60	5	270
		育児支援専攻	60	—	60	60	—	120	60	—	180
		児童教育専攻	62	5	259	61	5	260	60	5	256
	栄 養 学 科	栄養学専攻	95	5	405	95	5	390	95	5	390
		管理栄養士専攻	130	10	455	130	10	505	130	10	540
	服飾美術学科	服飾専攻	140	5	590	130	5	570	120	5	540
		美術専攻	106	5	372	98	5	390	90	5	388
	環 境 情 報 学 科		77	5	384	76	5	360	75	5	336
計		730	40	2,815	710	40	2,885	690	40	2,900	
文 学 部	英 語 英 文 学 科		144	5	658	132	5	610	120	5	562
	心 理 教 育 学 科		97	5	404	96	5	400	95	5	396
	計		241	10	1,062	228	10	1,010	215	10	958

学部・学科・専攻			平成17年度			平成18年度		
			入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
家 政 学 部	児 童 学 科	児童学専攻	60	5	250	60	5	250
		育児支援専攻	60	—	240	60	—	240
		児童教育専攻	60	5	253	60	5	251
	栄 養 学 科	栄養学専攻	95	5	390	95	5	390
		管理栄養士専攻	130	10	540	130	10	540
	服飾美術学科	服飾専攻	120	5	520	120	5	500
		美術専攻	90	5	394	90	5	378
	環 境 情 報 学 科		75	5	313	75	5	311
計		690	40	2,900	690	40	2,860	
文 学 部	英 語 英 文 学 科		120	5	526	120	5	502
	心 理 教 育 学 科		95	5	393	95	5	391
	計		215	10	919	215	10	893

2 平成14年3月31日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の例による。

3 東京家政大学、東京家政大学短期大学部の卒業生又は東京家政大学大学院修了者が、本学に入学する場合、第48条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間150,000円とする。

附 則

1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第6条の規定にかかわらず、平成15年度から平成18年度までの定員は次のとおりとする。

なお、家政学部服飾美術学科の編入学定員及び収容定員には服飾専攻並びに美術専攻の定員を含む。

学部・学科・専攻			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
			入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
家政学部	児童学科	児童学専攻	60	5	290	60	5	270	60	5	250
		育児支援専攻	60	—	120	60	—	180	60	—	240
		児童教育専攻	61	5	260	60	5	256	60	5	253
	栄養学科	栄養学専攻	95	5	390	95	5	390	95	5	390
		管理栄養士専攻	130	10	505	130	10	540	130	10	540
	服飾美術学科		130	10	862	120	10	740	120	5	631
	環境情報学科		76	5	360	75	5	336	75	5	313
	造形表現学科		98	—	98	90	—	188	90	5	283
計		710	40	2,885	690	40	2,900	690	40	2,900	
文学部	英語英文学科		132	5	610	120	5	562	120	5	526
	心理教育学科		96	5	400	95	5	396	95	5	393
	計		228	10	1,010	215	10	958	215	10	919

学部・学科・専攻			平成18年度		
			入学定員	編入学定員	収容定員
家政学部	児童学科	児童学専攻	60	5	250
		育児支援専攻	60	—	240
		児童教育専攻	60	5	251
	栄養学科	栄養学専攻	95	5	390
		管理栄養士専攻	130	10	540
	服飾美術学科		120	5	500
	環境情報学科		75	5	311
	造形表現学科		90	5	378
計		690	40	2,860	
文学部	英語英文学科		120	5	502
	心理教育学科		95	5	391
	計		215	10	893

2 平成15年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。ただし、第32条の規定については、この限りではない。

附 則

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成17年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

- 3 東京家政大学、東京家政大学短期大学部の卒業生又は東京家政大学大学院修了者が、本学に入学する場合、第48条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間150,000円とする。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。
- 3 東京家政大学、東京家政大学短期大学部の卒業生又は東京家政大学大学院修了者が、本学に入学する場合、第48条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間150,000円とする。
- 4 指定保育士養成施設における1学級の学生数については、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。
- 3 東京家政大学短期大学部の卒業見込み者が併設短大推薦編入学試験に合格した場合に限り、第48条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間150,000円とする。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和元年5月29日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。
- 3 東京家政大学短期大学部の卒業見込み者が併設短大推薦編入学試験に合格した場合に限り、第48条の規定にかかわらず、その者の入学金の額は当分の間130,000円とする。

附 則

この学則は、令和2年7月28日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ従前の例による。ただし、第10条の2及び第13条の4の規定については、この限りではない。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。ただし、第10条の2及び第13条の4の規定については、この限りではない。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日以前の入学者にあつては、それぞれ入学時の従前の例による。ただし、第10条の2及び第13条の4の規定については、この限りではない。

教育課程表

I. 共通教育科目

1. 共通教育科目は、人間教育基礎科目から4単位以上、人間教育演習科目から2単位以上修得し、必修科目・選択科目を合わせて24単位以上修得する。
2. 共通教育科目及び専門教育科目を含めて124単位以上修得する。

区分	授業科目	単位数	必選別	備考	
コア科目	スタートアップセミナー自主自律	2	必		
	基礎ゼミナール	2	必		
	キャリアデザイン	2	必		
人間教育科目	人間と学び	哲学入門	2	選	
		コミュニケーション論入門	2	選	
		子どもの世界	2	選	保育士選
		芸術論	2	選	
		心理学入門	2	選	
		哲学	2	選	公教必
		心理学概論	2	選	公心師必 公教必 社福士必 精保必 認定心必
		コミュニケーション論	2	選	社教主選 図書必
	社会と文化	ジェンダー論に学ぶ	2	選	
		家政学原論	2	選	
		生活経営学	2	選	保育士選
		多様な社会を生きる	2	選	
		ライフデザイン入門	2	選	
		教養としての歴史	2	選	
		社会学入門	2	選	
		経済学入門	2	選	
		日本事情	2	選	外国人留学生等特別科目
		日本国憲法	2	選	教必 保育士選
		日本の歴史	2	選	社教必
		社会学	2	選	社教必 公教必 社福士必 精保必
		経済学	2	選	社教必 公教必
		家庭経営学	2	選	家教必
		自然といのち	女性の健康	2	選
	いのちと生活		2	選	
	生命科学入門		2	選	
	環境共生学		2	選	
	統計学入門		2	選	
	生命科学		2	選	理教必
	人間と学び	人間と学びA	2	選	
		人間と学びB	2	選	
		人間と学びC	2	選	
		人間と学びD	2	選	
		人間と学びE	2	選	
人間と学びF		2	選		
人間と学びG		2	選		
人間と学びH		2	選		
人間と学びI		2	選		
人間と学びJ		2	選		
人間と学びK		2	選		
人間と学びL		2	選		
社会と文化		社会と文化A	2	選	
		社会と文化B	2	選	
		社会と文化C	2	選	
		社会と文化D	2	選	
		社会と文化E	2	選	
	社会と文化F	2	選		
	社会と文化G	2	選		

区分	授業科目	単位数	必選別	備考	
人間教育演習科目	社会と文化	社会と文化H	2	選	
		社会と文化I	2	選	
		社会と文化J	2	選	
		社会と文化K	2	選	
		社会と文化L	2	選	
		社会と文化M	2	選	
		社会と文化N	2	選	
		社会と文化O	2	選	
	自然といのち	自然といのちA	2	選	
		自然といのちB	2	選	
		自然といのちC	2	選	
		自然といのちD	2	選	
		自然といのちE	2	選	
		自然といのちF	2	選	
		自然といのちG	2	選	
		自然といのちH	2	選	
人間力育成 実践科目	実践力養成セミナーA	2	選		
	実践力養成セミナーB	2	選		
	キャリア形成支援講座	2	選		
	自主講座A	1	選		
	自主講座B	1	選		
言語文化科目	英語ⅠA	1	必	教必 保育士必 (英語コミュニケーション学科を除く)	
	英語ⅠB	1	必	教必 保育士必 (英語コミュニケーション学科を除く)	
	英語ⅡA	1	必	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	英語ⅡB	1	必	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	英語上級A	1	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	英語上級B	1	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	ドイツ語Ⅰ	1	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	ドイツ語Ⅱ	1	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	フランス語Ⅰ	1	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	フランス語Ⅱ	1	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	中国語Ⅰ	1	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	中国語Ⅱ	1	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	コリア語Ⅰ	1	選		
	コリア語Ⅱ	1	選		
	日本のことばと文化ⅠA	2	必	外国人留学生等特別科目	
	日本のことばと文化ⅠB	2	必		
	日本のことばと文化ⅡA	2	必		
	日本のことばと文化ⅡB	2	必		
	語学研修A	4	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
	語学研修B	4	選	(英語コミュニケーション学科を除く)	
語学研修C	4	選	(英語コミュニケーション学科を除く)		
語学研修D	14	選	(英語コミュニケーション学科を除く)		
語学研修E	14	選	(英語コミュニケーション学科を除く)		
語学研修F	30	選	(英語コミュニケーション学科を除く)		
情報科目 目関	情報活用	2	必	教必 保育士必	
	データサイエンス基礎	2	選		
体育関連 科目	体育と健康	1	選	教選必 保育士必	
	からだとスポーツA	1	選		
	からだとスポーツB	1	選	保育士選必	
	自然とスポーツA	1	選		
	自然とスポーツB	1	選		
教職課程 科目	教育原論	2	選	教必 保育士必 (教職に関する科目)	
	教職基礎論	1	選	教必 (教職に関する科目)	
	教育心理学	2	選	教必 保育士選 認定心選 (心カのみ) (教職に関する科目)	
	教育制度論	2	選	教必 (教職に関する科目)	

II. 専門教育科目

1. 家政学部

① 服飾美術学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて80単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
デザイン	色彩学	2	必	1級衣管士選
	色彩学実習	1	選	1級衣管士選
	アパレルデザイン表現実習Ⅰ	1	必	1級衣管士選
	アパレルデザイン表現実習Ⅱ	1	選	
	コンピュータグラフィックス基礎	1	選	
	コンピュータグラフィックス	1	選	
	デザイン基礎概論	2	選	
	アパレルデザイン論	2	必	1級衣管士選 2級衣管士必
	ファッションデザイン実習Ⅰ	1	選	
	ファッションデザイン実習Ⅱ	1	選	
	アパレル企画論	2	選	1級衣管士必 2級衣管士必
	ビジュアルマーチャンダイジング論	2	選	
ビジュアルマーチャンダイジング実習	1	選		
服飾造形	服飾造形Ⅰ	2	必	家教必
	服飾造形Ⅱ	2	選	高家教必
	服飾造形Ⅲ	2	選	
	和服論	2	必	
	和服造形Ⅰ	2	選	家教必
	和服造形Ⅱ	2	選	
	和服造形Ⅲ	2	選	
	アパレル設計論	2	必	家教必 1級衣管士必 2級衣管士必
	アパレル生産実習	2	選	1級衣管士必 2級衣管士必
	アパレルCADⅠ	1	選	1級衣管士選
	アパレルCADⅡ	1	選	
	パターン設計Ⅰ	2	必	
	パターン設計Ⅱ	2	選	
	立体裁断Ⅰ	2	必	
	立体裁断Ⅱ	2	選	
	機能アパレル論	2	選	1級衣管士選
	アパレル生理衛生論	2	必	1級衣管士必 2級衣管士必
アパレル生理衛生実験	1	選	1級衣管士選	
服飾工芸	ニードルアートⅠ	1	選	
	ニードルアートⅡ	1	選	
	ニットⅠ	1	選	
	ニットⅡ	1	選	
	服飾工芸論	2	選	
	テキスタイル実習（染）	1	選	
	テキスタイル実習（織）	1	選	
服飾文化	日本服飾文化史	2	選	
	西洋服飾文化史	2	必	
	現代ファッション史	2	選	
	ファッション文化論	2	選	
	民族服飾論	2	選	

別表（第12条関係）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
流通・消費	ファッション販売論	2	選	1級衣管士選
	マーケティング論	2	選	1級衣管士選
	ファッションビジネス論	2	選	1級衣管士選 2級衣管士必
	消費生活論	2	選	1級衣管士必 2級衣管士必
	消費科学	2	選	1級衣管士必 2級衣管士必
	ケーススタディ	1	選	1級衣管士選 2級衣管士必
素材・加工・整理	被服繊維学	2	選	1級衣管士必 2級衣管士必
	繊維学実験Ⅰ	1	必	1級衣管士必 2級衣管士必
	繊維学実験Ⅱ	1	選	1級衣管士選
	被服材料学	2	必	家教必 1級衣管士必 2級衣管士必
	被服材料学実験Ⅰ	1	選	家教必 1級衣管士必 2級衣管士必
	被服材料学実験Ⅱ	1	選	1級衣管士選
	染色加工学	2	選	高家教必 1級衣管士必 2級衣管士必
	染色加工学実験	1	必	1級衣管士選 2級衣管士必
	染色堅ろう度試験法	1	選	1級衣管士選
	繊維加工学実験	1	選	1級衣管士選
	被服整理学	2	必	家教必 1級衣管士必 2級衣管士必
	被服整理学実験	1	選	家教必 1級衣管士必 2級衣管士必
	繊維製品の取り扱いに関する試験法	1	選	1級衣管士選
	衣料用洗剤試験法	1	選	1級衣管士選
服飾総合	専門ゼミⅠ	2	必	
	専門ゼミⅡ	4	選	
	テキスタイルアドバイザー実習	1	選	1級衣管士必
	ファッションビジネス英会話	2	選	
	卒業研究	4	選	
教科関連科目	栄養学概論	2	選	家教必
	食品学概論	2	選	家教必
	調理学実習	2	選	家教必
	住居学概論	2	選	家教必
	保育学概論	2	選	家教必
	家庭工学	1	選	高家教必
	家庭工学実習	1	選	高家教必
学芸員関連科目	生涯学習概論	2	選	学芸員必
	博物館概論	2	選	学芸員必
	博物館経営論	2	選	学芸員必
	博物館資料論	2	選	学芸員必
	博物館資料保存論	2	選	学芸員必
	博物館展示論	2	選	学芸員必
	博物館情報・メディア論	2	選	学芸員必
	博物館教育論	2	選	学芸員必
	博物館実習	3	選	学芸員必

② 環境教育学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて80単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
専門基礎科目	化学A	2	必	理教必 毒劇必 公害必
	生物学A	2	必	理教必
	生物学B	2	必	理教必
	化学演習	1	必	毒劇必 公害必
	環境基礎実験	1	必	理教必 毒劇必
	物理学A	2	選	理教必
	地学A	2	選	理教必
	化学B	2	必	理教必 毒劇必
	基礎生物実験	1	必	
	基礎化学実験	1	必	毒劇必
	数学A	2	選	
	地学B	2	選	
	専門応用科目	生化学	2	必
環境分析入門		2	必	理教必 毒劇必 公害必
研究倫理・研究マネジメント		2	選	
機器分析化学A		2	必	毒劇必 公害必
環境応用実験		1	必	
有機化学		2	選	毒劇必
生物多様性		2	選	
細胞工学		2	選	
微生物学		2	必	
生化学演習		1	必	毒劇必
データサイエンス実験A		1	必	
データサイエンス実験B		1	必	
細胞工学実験A		1	必	
細胞工学実験B		1	必	
物理学実験A		1	必	理教必 公害必
物理学実験B		1	必	
分子生物学実験A		1	必	理教必
分子生物学実験B		1	必	理教必
有機化学実験A		1	必	理教必 毒劇必 公害必
有機化学実験B		1	必	理教必 毒劇必 公害必
分析化学実験A		1	必	毒劇必 公害必
分析化学実験B		1	必	毒劇必 公害必
行動学実験A		1	必	
行動学実験B		1	必	
生態学実験A		1	必	
生態学実験B		1	必	

別表（第12条関係）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
専 門 応 用 科 目	細胞生物学	2	選	高理教必
	機器分析化学B	2	選	毒劇必
	医薬品化学	2	選	毒劇必 公害必
	バイオインフォマティクス	2	選	
	データサイエンス入門	2	選	
	生物有機化学	2	選	高理教必 毒劇必
	発生工学	2	選	
	生態利用学	2	選	
	ビオトープ論	2	選	
	グリーンサステイナブルケミストリー	2	選	毒劇必 公害必
	天然物化学	2	選	毒劇必
	フィールドワーク	2	選	
	環境デザインA	2	選	公害必
	環境デザインB	2	選	
	土壌学	2	選	高理教必
	地学実験	2	選	理教必
	バイオテクノロジー	2	選	
	技術経営論	2	選	
	システム演習A	2	選	
	システム演習B	2	選	
環境法規	2	選	公害必	
環境対策	2	選	公害必	
基 本 教 育 科 目	基本ゼミA	2	必	
	プレゼンテーション論	2	必	
	基本ゼミB	2	必	
	卒業研究	6	必	

③ 造形表現学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて80単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
表現基礎科目	西洋美術史I	2	必	美教必 学芸員必
	日本・東洋美術史I	2	必	美教必 学芸員必
	色彩構成	1	必	美教必 学芸員必
	図学	1	必	美教必
	デザイン概論I	1	必	美教必 学芸員必
	デザイン概論II	1	必	高美教必 学芸員必
	ICTデザインI	2	必	美教必
	ICTデザインII	2	必	
	実習基礎A	4	必	
	実習基礎B	4	必	
	基礎造形	2	必	高美教必
	基礎平面I	2	必	高美教必
専門基礎科目	基礎平面II	2	必	高美教必
	工芸概論	2	選	美教必 学芸員必
	美術と環境	2	必	美教必 学芸員必
	素材と表現	4	選	中美教必
	彫塑	2	選	美教必
	表現とデザインA1(グラフィック)	1	選	
	表現とデザインA2(グラフィック)	1	選	
	表現とデザインB1(情報)	1	選	
	表現とデザインB2(情報)	1	選	
	表現とデザインC1(インテリア)	1	選	
	表現とデザインC2(インテリア)	1	選	
	表現とデザインD1(住環境)	1	選	
	表現とデザインD2(住環境)	1	選	
	メディアと表現A1(映像)	1	選	
	メディアと表現A2(映像)	1	選	
	メディアと表現B1(絵画)	1	選	美教必
	メディアと表現B2(絵画)	1	選	高美教必
	育ちのための表現A	1	選	
	育ちのための表現B	1	選	
	アートプロジェクト論	2	選	高美教必
デザイン系	グラフィックデザインA	2	選	
	グラフィックデザインB	2	選	
	情報メディアデザインA	2	選	
	情報メディアデザインB	2	選	
	コミュニケーションデザイン	2	選	
	メディアデザイン	2	選	
	インテリアデザインA	2	選	
	インテリアデザインB	2	選	

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
デザイン系	インテリアプロダクト	2	選	
	住環境デザインI	2	選	
	住環境デザインII	2	選	
	CAD実習I	2	選	
	CAD実習II	2	選	
	マーケティング論	1	選	
表現系	映像メディア表現A	2	選	
	映像メディア表現B	2	選	
	映像メディアアート	2	選	
	絵画I	2	選	
	絵画II	2	選	
	絵画表現	2	選	
	日本画 I	2	選	
	日本画II	2	選	
	版画I	2	選	
	版画II	2	選	
	メディア総合表現	2	選	
造形系	染色 I	2	選	
	染色 II	2	選	
	染色造形 A	2	選	
	染色造形 B	2	選	
	織物 I	2	選	
	織物 II	2	選	
	織物造形A	2	選	
	織物造形B	2	選	
	金工・ジュエリー I	2	選	
	金工・ジュエリー II	2	選	
	金工・ジュエリー造形A	2	選	
	金工・ジュエリー造形B	2	選	
	陶芸 I	2	選	
	陶芸 II	2	選	
	陶芸造形A	2	選	
	陶芸造形B	2	選	
	ファッション表現 I	2	選	
	ファッション表現 II	2	選	
	ファッションプロダクト	2	選	
	表現と社会	育ちのための表現C	2	選
育ちのための表現D		2	選	
育ちのための表現E		2	選	
育ちのための表現F		2	選	
こども環境デザイン		2	選	
こども理解A		2	選	
こども理解B		2	選	
こども理解C		2	選	

別表（第12条関係）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
表現と社会	アートプロジェクト実習	2	選	
	現代美術論	2	選	学芸員必
	日本・東洋美術史Ⅱ	2	選	美教必
	西洋美術史Ⅱ	2	選	美教必
総合表現科目	美術研究A	1	必	
	美術研究B	1	選	
	美術研究C	1	選	
	美術研究D	1	選	
	卒業制作・論文ゼミナール	2	必	
	卒業制作・論文	4	必	
	美術研修	2	選	
学芸員関連科目	生涯学習概論	2	選	学芸員必
	博物館概論	2	選	学芸員必
	博物館経営論	2	選	学芸員必
	博物館資料論	2	選	学芸員必
	博物館資料保存論	2	選	学芸員必
	博物館展示論	2	選	学芸員必
	博物館情報・メディア論	2	選	学芸員必
	博物館教育論	2	選	学芸員必
	博物館実習	3	選	学芸員必

2. 栄養学部

① 栄養学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
健康と 生活と 社会	公衆衛生学Ⅰ	2	必	栄士必 食衛必 HACCP選
	公衆衛生学Ⅱ	1	必	栄士必
	社会福祉概論	1	選	栄士必
人体の 構造と 機能	解剖生理学Ⅰ	2	必	栄士必 食衛必 HACCP選
	解剖生理学Ⅱ	2	必	栄士必 食衛必
	解剖生理学実験	1	必	栄士必 食衛必 HACCP選
	生物有機化学	2	選	食衛必
	生化学概論	2	必	栄士必 食衛必
	生体分子代謝学	2	必	栄士必 食衛必 HACCP選
	生化学実験	1	必	栄士必 食衛必 HACCP選
	微生物学	2	選	食衛必 HACCP選
食品と 衛生	食品学総論	2	必	家教必 食衛必 F S 必 HACCP選
	食品学各論	2	必	家教必 栄士必 食衛必 F S 必 HACCP選
	食品機能論	2	必	栄士必 HACCP選
	食品化学実験Ⅰ	1	必	高家教必 栄士必 食衛必 HACCP選
	食品化学実験Ⅱ	2	選	F S 必
	食品加工学	2	選	中家教必 食衛必 F S 必
	食品加工学実習	2	選	
	食品衛生学	2	必	中家教必 栄士必 食衛必 F S 必 HACCP選
	食品衛生学実験	1	必	栄士必 食衛必 HACCP選
	食品微生物学（実験を含む）	2	選	食衛必
	HACCP実践演習	2	選	食衛必 HACCP必
	食品機器分析化学実験	2	選	食衛必
栄養と 健康	基礎栄養学	2	必	家教必 栄士必 食衛必 F S 必 HACCP選
	応用栄養学	2	必	高家教必 栄士必
	応用栄養学実習	1	必	栄士必
	臨床栄養学総論	2	必	栄士必 食衛必
	臨床栄養学各論	2	必	栄士必
	臨床栄養学実習	1	必	栄士必
栄養の 指導	栄養士入門実習	1	選	
	栄養指導論Ⅰ	2	必	栄士必
	栄養指導実習Ⅰ	1	必	栄士必
	栄養指導論Ⅱ	2	必	栄士必
	栄養指導実習Ⅱ	1	必	栄士必
	公衆栄養学	2	必	栄士必 食衛必

別表（第12条関係）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
給食の運営	給食管理学	2	必	栄士必 食衛必
	給食管理実習	2	選	栄士必
	栄養士実習	1	選	
	栄養士校外実習	1	選	栄士必
	調理学Ⅰ	2	必	家教必 栄士必 F S 必
	調理学Ⅱ	2	選	
	食生活教育演習	1	選	高家教必
	食・環境教育論演習	1	選	高家教必
	調理科学実験	1	必	高家教必 栄士必 F S 必 HACCP選
	基礎調理学実習Ⅰ	1	必	家教必 栄士必 F S 必 HACCP選
	基礎調理学実習Ⅱ	1	必	家教必 栄士必 F S 必
	応用調理学実習	2	選	
総合科目	管理栄養士応用演習Ⅰ	2	選	
	管理栄養士応用演習Ⅱ	2	選	
	卒業論文	4	選	
ペフ スシ ト リス	フードスペシャリスト論	2	選	F S 必
	フードコーディネーター論	2	選	F S 必
	食品流通経済論	2	選	F S 必
専門 関連 科目	栄養と健康A(社会生活)	2	選	
	栄養と健康B(人体)	2	選	
	栄養と健康C(食品)	2	選	
	栄養と健康D(栄養)	2	選	
	栄養と健康E(臨床Ⅰ)	2	選	
	栄養と健康F(臨床Ⅱ)	2	選	
	栄養と健康G(調理)	2	選	
	栄養と健康H(フードマネジメント)	2	選	
	栄養と健康I(情報演習)	2	選	
教科 関連 科目	保育学概論	2	選	家教必
	被服学概論	2	選	家教必
	住居学概論	2	選	家教必
	消費生活論	2	選	高家教必
	家庭工学	1	選	高家教必
	家庭工学実習	1	選	高家教必
	被服実習Ⅰ	1	選	家教必
	被服実習Ⅱ	1	選	家教必

② 管理栄養学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考		
社会・健康・環境	公衆衛生学Ⅰ	2	必	食衛必	管士必	栄士必
	公衆衛生学Ⅱ	2	必	食衛必	管士必	栄士必
	医療福祉論(社会福祉概論を含む)	2	必		管士必	栄士必
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生物有機化学	2	選	理教必	食衛必	
	生化学概論	2	必	高理教必	食衛必	管士必 栄士必
	生体分子代謝学	2	必		食衛必	管士必 栄士必
	生化学実験	1	必	理教必	食衛必	管士必 栄士必
	栄養生化学実験	1	必			管士必
	解剖生理学Ⅰ	2	必	高理教必	食衛必	管士必 栄士必
	解剖生理学Ⅱ	2	必		食衛必	管士必 栄士必
	栄養生理学実験	1	必			管士必
	解剖生理学実験	1	必	理教必	食衛必	管士必 栄士必
	微生物学	2	必	理教必	食衛必	管士必
	微生物学実験	1	必	高理教必		管士必
	臨床代謝学Ⅰ	2	必			管士必
	病態学実習	1	必			管士必 栄士必
	臨床代謝学Ⅱ	2	必			管士必
	運動生理学	1	選			
食べ物と健康	食品学総論	2	必		食衛必	
	食品学各論	2	必		食衛必	管士必 栄士必
	食品機能論	1	必			管士必 栄士必
	食品化学実験Ⅰ	1	必	高理教必	食衛必	管士必 栄士必
	食品化学実験Ⅱ	1	必			管士必
	食品加工学	1	必		食衛必	管士必 栄士必
	食品加工学実習	1	必		食衛必	管士必
	調理学	2	必			管士必
	調理科学実験	1	選			
	基礎調理学実習	1	必			
	応用調理学実習	1	選			
	食品衛生学	2	必		食衛必	管士必 栄士必
	食品衛生学実験	1	必		食衛必	管士必 栄士必
食品機器分析化学実験	2	選		食衛必		
専門分野	基礎栄養学	基礎栄養学	2	必	食衛必	管士必 栄士必
		基礎栄養学実験	1	必		管士必 栄士必
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2	必		管士必 栄士必
		応用栄養学Ⅱ	2	必		管士必 栄士必
		応用栄養学実習	1	必		管士必 栄士必
		応用栄養学Ⅲ	2	必		管士必
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2	必		管士必 栄士必
		栄養教育実習	1	必		管士必 栄士必
		栄養教育論Ⅱ	2	必		管士必 栄士必
		栄養教育実践情報演習	2	必		管士必

別表（第12条関係）

区分	授業科目	単位数	必選別	備考	
専門分野	臨床栄養学	臨床栄養学総論	2	必	食衛必 管士必 栄士必
		臨床栄養学各論Ⅰ	2	必	食衛必 管士必 栄士必
		臨床栄養学各論Ⅱ	2	必	食衛必 管士必 栄士必
		栄養療法論	2	必	管士必
		栄養療法実習	1	必	管士必 栄士必
		臨床栄養学実習	1	必	管士必 栄士必
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2	必	食衛必 管士必 栄士必
		公衆栄養学Ⅱ	2	必	食衛必 管士必 栄士必
		公衆栄養学実習	1	必	管士必 栄士必
	給食経営管理論	給食経営管理学Ⅰ	2	必	食衛必 管士必 栄士必
		給食経営管理学Ⅱ	2	必	管士必 栄士必
		給食経営管理実習	3	選	管士必 栄士必
	総合演習	総合栄養学演習Ⅰ	1	選	管士必
		総合栄養学演習Ⅱ	1	選	管士必
		総合栄養学演習Ⅲ	2	選	管士必
	臨地実習	臨地実習A	1	選	管士必
		臨地実習B(給食運営実習)	1	選	管士必 栄士必
		臨地実習C(臨床栄養士実習)	2	選	管士必
総合科目	管理栄養士応用演習Ⅰ	2	選		
	管理栄養士応用演習Ⅱ	2	選		
	卒業論文	4	選		
教科関連科目	物理学Ⅰ	2	選	理教必	
	物理学Ⅱ	2	選	理教必	
	物理学実験	1	選	理教必	
	化学	2	選	理教必	
	化学実験	1	選	理教必	
	生物学実験	1	選	理教必	
	地学	2	選	理教必	
	地学実験	1	選	理教必	
	地球環境	2	選	理教必	
	物理学統計解析演習	2	選	理教必	
	栄養教諭総論	2	選	栄教必	
	栄養教諭各論	2	選	栄教必	

3. 児童学部

① 児童学科児童学専攻

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
学 科 ・ 専 攻 基 礎 科 目	児童学総論	2	必	幼教必
	児童学研究法	1	必	幼教必
	児童文化	2	必	幼教必 保育士選
	保育原理	2	必	保育士必 社福主必 (幼教関連科目)
	子ども理解研究	2	必	保育士選 (幼教関連科目)
	保育心理学	2	必	幼教必 保育士必
	子どもの保健	2	必	保育士必
	子ども家庭福祉	2	必	保育士必 社福主必
科 基 礎 目 録	保育者論	2	必	幼教必 保育士必
	教育・保育制度論	1	必	幼教必 保育士選
基 礎 選 択 科 目	子どもの健康と安全	1	選	保育士必
	子どもの栄養	2	選	保育士必
	子どもの歌と伴奏	2	必	(幼教関連科目)
	保育内容の理解と方法A（体育）	1	必	幼教必 保育士必
	保育内容の理解と方法B（音楽）	1	選	保育士必
	保育内容の理解と方法C（造形）	1	必	幼教必 保育士必
	保育内容の理解と方法D（言葉）	1	選	保育士必
	保育の楽器実技A	1	選	
	保育の楽器実技B	1	選	
	保育の楽器実技C	1	選	保育士選
	保育の造形実技A	1	選	幼教選 幼教選 幼教選 幼教選 いずれか1科目幼教選択必修
	保育の造形実技B	1	選	
	保育の運動実技A	1	選	
	保育の運動実技B	1	選	
保 育 理 論 科 目	保育の計画と評価	2	選	保育士必
	カリキュラム論	2	選	幼教必
	保育内容総論	1	必	幼教必 保育士必
	保育方法論（情報機器の操作を含む）	2	選	幼教必 保育士選
	子ども家庭支援の心理学	2	選	保育士必
	保育（遊び）指導論	1	必	幼教必
	子ども理解と援助	1	必	幼教必 保育士必
	教育相談	1	必	幼教必 保育士選
	子ども家庭支援論	2	必	保育士必 (幼教関連科目)
	社会的養護Ⅰ	2	選	保育士必
	社会的養護Ⅱ	1	選	保育士必
	社会福祉概論	2	選	保育士必 社福主必
	乳児保育Ⅰ	2	選	保育士必
	子育て支援	1	選	保育士必
特別支援教育概論	1	必	幼教必 保育士選	

別表（第12条関係）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考				
保 育 実 践 科 目	障がい児保育演習	2	必	保育士必	(幼教関連科目)			
	乳児保育Ⅱ	1	選	保育士必				
	保育内容演習(健康)	1	必	幼教必	保育士必			
	保育内容演習(人間関係)	1	必	幼教必	保育士必			
	保育内容演習(環境)	1	必	幼教必	保育士必			
	保育内容演習(言葉)	1	必	幼教必	保育士必			
	保育内容演習(表現)	1	必	幼教必	保育士必			
	幼児と健康	1	選	幼教必	} 2単位以上選択必修			
	幼児と人間関係	1	選	幼教必				
	幼児と環境	1	選	幼教必				
	幼児と言葉	1	選	幼教必				
	幼児と表現	1	選	幼教必				
	科 目	保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必			
		保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必			
		保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必			
		保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必			
		保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必			
		音楽表現	1	選	幼教必	保育士選		
		造形表現	1	選	幼教必	保育士選		
		演劇表現	1	選	幼教必	保育士選		
保育キャリア支援演習		1	選					
保育のパソコン		2	選					
児 童 学 研 究 科 目	児童学特別講義A	2	選	} 2単位以上選択必修				
	児童学特別講義B	2	選					
	児童学特別講義C	2	選					
	児童学特別講義D	2	選					
	児童学特別演習A	2	選	} 6単位以上選択必修				
	児童学特別演習B	2	選					
	児童学特別演習C	2	選					
	児童学特別演習D	2	選					
総 合 研 究 科 目	ゼミナールⅠ	2	必					
	ゼミナールⅡ	2	必					
	卒業研究	4	必					
実 習 科 目	自校附属園実習	1	必					
	教育実習事前事後指導(幼)	1	選	幼教必				
	教育実習(幼)	4	選	幼教必				
	教職・保育実践演習	2	選	幼教必	保育士必			
	保育実習指導Ⅰ(保育所)	1	選	保育士必				
	保育実習指導Ⅰ(施設)	1	選	保育士必				
	保育実習Ⅰ	1	選	保育士必				
	保育実習指導Ⅱ	1	選	保育士選	①	①②どちらかの組合 わせを3単位保育士 選択必修		
	保育実習Ⅱ	2	選	保育士選				
	保育実習指導Ⅲ	1	選	保育士選	②			
	保育実習Ⅲ	2	選	保育士選				

② 児童学科育児支援専攻

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
学科・専攻 基礎科目	児童学総論	2	必	幼教必
	児童学研究法	1	必	幼教必
	児童文化	2	必	幼教必 保育士選
	保育原理	2	必	保育士必 社福主必 (幼教関連科目)
	育児支援研究	2	必	保育士選 (幼教関連科目)
	保育心理学	2	必	幼教必 保育士必
	子どもの保健	2	必	保育士必
	子ども家庭福祉	2	必	保育士必 社福主必
科目基礎	保育者論	2	必	幼教必 保育士必
	教育・保育制度論	1	必	幼教必 保育士選
基礎 選択 科目	子どもの健康と安全	1	選	保育士必
	子どもの栄養	2	選	保育士必
	子どもの歌と伴奏	2	必	(幼教関連科目)
	保育内容の理解と方法A (体育)	1	必	幼教必 保育士必
	保育内容の理解と方法B (音楽)	1	選	保育士必
	保育内容の理解と方法C (造形)	1	必	幼教必 保育士必
	保育内容の理解と方法D (言葉)	1	選	保育士必
	保育の楽器実技A	1	選	
	保育の楽器実技B	1	選	
	保育の楽器実技C	1	選	保育士選
	保育の造形実技A	1	選	幼教選
	保育の造形実技B	1	選	幼教選
	保育の運動実技A	1	選	幼教選
保育の運動実技B	1	選	幼教選	
保育 理論 科目	保育の計画と評価	2	選	保育士必
	カリキュラム論	2	選	幼教必
	保育内容総論	1	必	幼教必 保育士必
	保育方法論 (情報機器の操作を含む)	2	選	幼教必 保育士選
	子ども家庭支援の心理学	2	選	保育士必
	保育 (遊び) 指導論	1	必	幼教必
	子ども理解と援助	1	必	幼教必 保育士必
	教育相談	1	必	幼教必 保育士選
	子ども家庭支援論	2	必	保育士必 (幼教関連科目)
	社会的養護 I	2	選	保育士必
	社会的養護 II	1	選	保育士必
	社会福祉概論	2	選	保育士必 社福主必
	乳児保育 I	2	選	保育士必
	子育て支援	1	選	保育士必
	特別支援教育概論	1	必	幼教必 保育士選
在宅保育	2	選	ベビー必	

別表（第12条関係）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
保 育 実 践 科 目	障がい児保育演習	2	必	保育士必 (幼教関連科目)
	乳児保育Ⅱ	1	選	保育士必
	保育内容演習（健康）	1	必	幼教必 保育士必
	保育内容演習（人間関係）	1	必	幼教必 保育士必
	保育内容演習（環境）	1	必	幼教必 保育士必
	保育内容演習（言葉）	1	必	幼教必 保育士必
	保育内容演習（表現）	1	必	幼教必 保育士必
	幼児と健康	1	選	幼教必
	幼児と人間関係	1	選	幼教必
	幼児と環境	1	選	幼教必
	幼児と言葉	1	選	幼教必
	幼児と表現	1	選	幼教必
	保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必
	保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必
	保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必
	保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必
	保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必
	音楽表現	1	選	幼教必 保育士選
	造形表現	1	選	幼教必 保育士選
	演劇表現	1	選	幼教必 保育士選
保育キャリア支援演習	1	選		
保育のパソコン	2	選		
児 童 学 研 究 科 目	育児支援特別講義A	2	選	2単位以上選択必修
	育児支援特別講義B	2	選	
	育児支援特別講義C	2	選	
	育児支援特別講義D	2	選	
	育児支援特別演習A	2	選	6単位以上選択必修
	育児支援特別演習B	2	選	
	育児支援特別演習C	2	選	
	育児支援特別演習D	2	選	
総 合 研 究 科 目	ゼミナールⅠ	2	必	
	ゼミナールⅡ	2	必	
	卒業研究	4	必	
実 習 科 目	学内育児支援施設実習	1	必	
	教育実習事前事後指導（幼）	1	選	幼教必
	教育実習（幼）	4	選	幼教必
	教職・保育実践演習	2	選	幼教必 保育士必
	育児支援実習	1	必	
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	選	保育士必
	保育実習指導Ⅰ（施設）	1	選	保育士必
	保育実習Ⅰ	4	選	保育士必
	保育実習指導Ⅱ	1	選	保育士選
	保育実習Ⅱ	2	選	保育士選
	保育実習指導Ⅲ	1	選	保育士選
	保育実習Ⅲ	2	選	保育士選

③ 初等教育学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
教育の基礎	専門ゼミナールⅠ	2	必	
	専門ゼミナールⅡ	2	必	
	卒業論文	4	必	
	発達心理学	2	必	
	教育方法論	1	選	小教必 幼教必
	教育におけるITC活用	1	選	小教必 幼教必
	教育課程論	2	選	小教必 幼教必
	授業実践演習Ⅰ	2	必	
	授業実践演習Ⅱ	2	必	
	生徒・進路指導論	2	選	小教必
	教育相談の理論と方法	2	選	小教必
	総合的な学習の時間の指導法	1	選	小教必
	特別活動の指導法	1	選	小教必
	教職実践演習（幼・小）	2	選	小教必 幼教必
	障害と教育	2	選	
	特別支援教育概論	1	選	小教必 幼教必
	特別支援教育研究	2	選	
	学級経営論	1	選	小教選
	レクリエーション実践演習	2	選	幼教選
	インターンシップ	4	選	
教科の実践的指導（小）	国語科教育内容	2	必	小教必
	社会科教育内容	2	必	小教必
	算数科教育内容	2	必	小教必
	理科教育内容	2	必	小教必
	生活科教育内容	2	必	小教必
	子どもの生活	2	必	小教必
	子どもの思考とプログラミング	1	必	
	家庭科教育内容	1	必	小教必
	英語科教育内容	2	必	小教必
	道徳教育の理論	1	必	小教必
	音楽基礎Ⅰ	2	必	小教必
	音楽基礎Ⅱ	2	必	小教必
	造形基礎Ⅰ	2	必	小教必
	造形基礎Ⅱ	2	必	小教必
	体育基礎実技Ⅰ	1	必	小教必
	体育基礎実技Ⅱ	1	必	小教必
	国語科教育法	2	選	小教必
	社会科教育法	2	選	小教必
	算数科教育法	2	選	小教必
	理科教育法	2	選	小教必
	生活科教育法	2	選	小教必
	音楽科教育法	2	選	小教必
	図工科教育法	2	選	小教必
	家庭科教育法	2	選	小教必

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
教科の 実践的 指導（小）	体育科教育法	2	選	小教必
	英語科指導法	2	選	小教必
	道徳教育法	1	選	小教必
	国語科教育演習	2	選	小教選
	社会科教育演習	2	選	小教選
	算数科教育演習	2	選	小教選
	理科教育演習	2	選	小教選
	英語科教育演習	2	選	
	教育実習事前事後指導（小）	1	選	小教必
	教育実習（小）	4	選	小教必 幼教必
保育の 実践的 指導（幼）	幼児と健康	2	選	幼教必
	幼児と人間関係	2	選	幼教必
	幼児と環境	2	選	幼教必
	幼児と言葉	2	選	幼教必
	幼児と表現A	2	選	幼教必
	幼児と表現B	2	選	幼教必
	保育指導論	2	選	幼教必
	保育内容の指導法（健康）	2	選	幼教必
	保育内容の指導法（人間関係）	2	選	幼教必
	保育内容の指導法（環境）	2	選	幼教必
	保育内容の指導法（言葉）	2	選	幼教必
	保育内容の指導法（表現A）	2	選	幼教必
	保育内容の指導法（表現B）	2	選	幼教必
	幼児理解と教育相談	2	選	幼教必
	教育実習事前事後指導（幼）	1	選	幼教必
	教育実習（幼）	2	選	幼教必
資格 関連 科目	自然体験活動実習	2	選	幼教選 キャンプ 必
	学校経営と学校図書館	2	選	図書教必
	学校図書館メディアの構成	2	選	図書教必
	学習指導と学校図書館	2	選	図書教必
	読書と豊かな人間性	2	選	図書教必
情報メディアの活用	2	選	図書教必	

4. 人文学部

① 英語コミュニケーション学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて80単位以上修得する。

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
共通認定科目	Reading & Writing A	1	必	
	Reading & Writing B	1	必	
	Academic Reading & WritingA	1	必	
	Academic Reading & WritingB	1	必	
	キャリアプランニング	2	必	
	ドイツ語基礎	2	選	①
	ドイツ語初級	2	選	
	フランス語基礎	2	選	
	フランス語初級	2	選	②
	中国語基礎	2	選	③
	中国語初級	2	選	
	ドイツ語中級Ⅰ	1	選	
	ドイツ語中級Ⅱ	1	選	
	ドイツ語総合演習Ⅰ	1	選	
	ドイツ語総合演習Ⅱ	1	選	
	フランス語中級Ⅰ	1	選	
	フランス語中級Ⅱ	1	選	
	フランス語総合演習Ⅰ	1	選	
	フランス語総合演習Ⅱ	1	選	
	中国語中級Ⅰ	1	選	
	中国語中級Ⅱ	1	選	
中国語総合演習Ⅰ	1	選		
中国語総合演習Ⅱ	1	選		
英語専門科目	Intensive English (a) A	2	必	
	Intensive English (a) B	2	必	
	Intensive English (b) A	2	必	
	Intensive English (b) B	2	必	
	英文法	2	選	
	英語音声学	2	選	
	Advanced Intensive English (a) A	2	必	英教必
	Advanced Intensive English (a) B	2	必	
	Advanced Intensive English (b) A	2	必	
	Advanced Intensive English (b) B	2	必	
	TOEIC A	2	選	
	TOEIC B	2	選	
	Intermediate TOEIC A	2	選	
	Intermediate TOEIC B	2	選	
	Advanced TOEIC A	2	選	
	Advanced TOEIC B	2	選	
	英語ワークショップ A	2	選	
	英語ワークショップ B	2	選	
	ゼミナール A	2	必	
	ゼミナール B	2	必	
ゼミナール C	2	必		
ゼミナール D	2	必		

別表（第12条関係）

区分	授業科目	単位数	必選別	備考			
英語専門科目	卒業論文	6	選				
	語学研修 A	4	選				
	語学研修 B	4	選				
	語学研修 C	4	選				
	語学研修 D	14	選				
	語学研修 E	14	選				
	語学研修 F	30	選				
語学文学教育科目	留学概論	2	選				
	英語科指導法 A	2	選	高英教必			
	英語科指導法 B	2	選	高英教必			
	英語教育方法論	2	選				
	英語科評価論	2	選				
	小学校英語指導法	2	選				
	小学校英語内容論	2	選				
	英語科教材論	2	選				
	英語教育学概論 A	2	選	英教必	①	①～⑥の組み合わせから 8単位を選択必修	
	英語教育学概論 B	2	選	英教必			
	英語学概論 A	2	選	英教必	②		
	英語学概論 B	2	選	英教必			
	英語史概論 A	2	選		③		④、⑤の組み合わせから 4単位英教必
	英語史概論 B	2	選				
	英語文学概論(a) A	2	選	英教選	④	留学コースに属し、 「語学研修D」を履修する場合、 ①～⑥の組み合わせから 4単位選択必修	
英語文学概論(a) B	2	選	英教選				
英語文学概論(b) A	2	選	英教選	⑤			
英語文学概論(b) B	2	選	英教選				
異文化コミュニケーション概論 A	2	選	英教必	⑥			
異文化コミュニケーション概論 B	2	選	英教必				
語学文学教育科目	ことばの運用 A	2	選	①	①～⑪の組み合わせから 8単位を選択必修 留学コースは選		
	ことばの運用 B	2	選				
	ことばの発達 A	2	選	②			
	ことばの発達 B	2	選				
	英語の成り立ち A	2	選	③			
	英語の成り立ち B	2	選				
	第二言語習得論 A	2	選	④			
	第二言語習得論 B	2	選				
	アメリカ文学と社会 A	2	選	⑤			
	アメリカ文学と社会 B	2	選				
	アメリカ文化・文学作品研究 A	2	選	⑥			
	アメリカ文化・文学作品研究 B	2	選				
	シェイクスピアと表象文化 A	2	選	⑦			
	シェイクスピアと表象文化 B	2	選				
	小説で読むイギリス A	2	選	⑧			
	小説で読むイギリス B	2	選				
	英語圏文化研究 A	2	選	⑨			
	英語圏文化研究 B	2	選				
	Modern and Contemporary American Poetry A	2	選	⑩			
	Modern and Contemporary American Poetry B	2	選				
Sociolinguistics A	2	選	⑪				
Sociolinguistics B	2	選					

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
語学 文学 教育科目	Intensive English for Education A	4	選	英教必
	Intensive English for Education B	4	選	英教必
	Advanced Intensive English for Education A	4	選	
	Advanced Intensive English for Education B	4	選	
	ドイツ語上級 A	1	選	
	ドイツ語上級 B	1	選	
	フランス語上級 A	1	選	
	フランス語上級 B	1	選	
	中国語上級 A	1	選	
	中国語上級 B	1	選	
情報 ビジネス 観光科目	情報学概論 A	2	選	
	情報学概論 B	2	選	
	English Literacy for Information and Technology	2	選	
	プログラミング研究	2	選	
	Webデザイン研究	2	選	
	Webシステム研究	2	選	
	オフィスマネジメント	2	選	
	ビジネスコミュニケーション	2	選	
	時事英語研究 A	2	選	
	時事英語研究 B	2	選	
	現代のビジネス A	2	選	
	現代のビジネス B	2	選	
	国際秘書実務 A	2	選	
	国際秘書実務 B	2	選	
	Intensive English for Business A	4	選	
	Intensive English for Business B	4	選	
	Advanced Intensive English for Business A	4	選	
	Advanced Intensive English for Business B	4	選	
	フライトサービス論	2	選	
	国際航空業概論	2	選	
	航空コミュニケーション論	2	選	
	航空接遇研究	2	選	
	観光学概論 A	2	選	
	観光学概論 B	2	選	
	旅行行政 A	2	選	
	旅行行政 B	2	選	
	国内観光概論	2	選	
	海外観光概論	2	選	
	通訳ガイド英語 A	2	選	
	通訳ガイド英語 B	2	選	
	Intensive English for Hospitality A	4	選	
	Intensive English for Hospitality B	4	選	
	Advanced Intensive English for Hospitality A	4	選	
	Advanced Intensive English for Hospitality B	4	選	

② 心理カウンセリング学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて80単位以上修得する。

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
心理 教養 科目	心理学概論	2	必	公心師必 認定心必
	発達心理学	2	必	公心師必 認定心選
	教育・学校心理学	2	選	公心師必 認定心選
	臨床心理学概論	2	必	公心師必 認定心選
	カウンセリング論	2	必	認定心選
	人体の構造と機能及び疾病	2	選	公心師必
	パソコン応用	2	選	
専 門 科 目	心理学研究法基礎	2	必	認定心選
	心理学研究法	2	選	公心師必 認定心選
	心理学統計法	2	必	公心師必 認定心選
	精神疾患とその治療	2	選	公心師必 認定心選
	精神分析学	2	選	認定心選
	行動分析学	2	選	認定心選
	心身医学	2	選	認定心選
	公認心理師の職責	2	選	公心師必
	関係行政論	2	選	公心師必
	社会・集団・家族心理学	2	選	公心師必 認定心選
	感情・人格心理学	2	選	公心師必 認定心選
	知覚・認知心理学	2	選	公心師必 認定心選
	学習・言語心理学	2	選	公心師必 認定心選
	神経・生理心理学	2	選	公心師必 認定心選
	健康・医療心理学	2	選	公心師必 認定心選
	障害者・障害児心理学	2	選	公心師必 認定心選
	産業・組織心理学	2	選	公心師必 認定心選
	司法・犯罪心理学	2	選	公心師必 認定心選
	福祉心理学	2	選	公心師必 認定心選
	心理学的支援法	2	選	公心師必 認定心選
	心理的アセスメント	2	選	公心師必 認定心選
	発達臨床心理学	2	選	認定心選
	被害者支援心理学	2	選	
	コミュニティ心理学	2	選	認定心選
	リエゾン心理学	2	選	
	心理演習	2	選	公心師必 認定心選
	芸術療法	2	選	認定心選
	家族療法	2	選	認定心選
	遊戯療法	2	選	認定心選
	認知行動療法	2	選	認定心選
	心理調査計画法	2	選	認定心選
	キャップストーン	2	選	
臨床心理ケース・スタディ演習	2	選	認定心選	
ゼミナールⅠ	4	必		
ゼミナールⅡ	2	必		

別表（第12条関係）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
実 習 科 目	心理学実験基礎	2	必	認定心必
	心理学実験	2	選	公心師必 認定心必
	心理実習	3	選	公心師必
	臨床心理学実習	3	選	認定心選
	カウンセリング実習	1	必	認定心選
	心理アセスメント実習	1	選	認定心選
	グループアプローチ実習Ⅰ	1	必	認定心選
	グループアプローチ実習Ⅱ	1	選	認定心選
	フィールド実習	1	選	
	卒業論文	4	選	認定心選
養 護 に 関 す る 科 目	解剖生理学	2	選	養教必
	養護概論	2	選	養教必
	健康相談活動の理論及び方法	2	選	養教必
	看護概論	2	選	養教必
	微生物学（免疫学を含む）	2	選	養教必
	看護技術Ⅰ	2	選	養教必
	看護技術Ⅱ	2	選	養教必
	栄養学（食品学を含む）	2	選	養教必
	衛生学・公衆衛生学 （予防医学を含む）	4	選	養教必
	学校保健	2	選	養教必
	救急処置実習	2	選	養教必
	精神保健	2	選	養教必 認定心選
	看護臨床実習	2	選	養教必
	小児疾病学	1	選	養教必
健康相談演習（保健指導を含む）	2	選		

③ 教育福祉学科

○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて80単位以上修得する。

区分	授業科目	単位数	必選別	備考
共通専門科目	社会教育概論	2	必	社教必 公教必 社教主必
	社会福祉概論	4	必	社教必 公教必 社福主選 社福士必 精保必
	発達心理学	2	必	社教主選 公心師必 認定心選
	社会調査の基礎	2	選	社教主選 社福士必 精保必
	社会調査実習	2	選	社教主選
	人間論	2	選	社教主選
	社会と人間	2	選	社教主選
	研究方法基礎論	2	選	
	社会教育演習	4	選	社教主選
	現代社会研究	4	選	
	社会福祉演習Ⅰ	1	選	4単位以上 選択必修 社福士必
	社会福祉演習Ⅱ	3	選	社福士必
	精神保健福祉援助演習	6	選	精保必
	心理演習	2	選	公心師必 認定心必
	心理演習Ⅱ	2	選	認定心必
	卒業論文	6	選	認定心選
	教育演習	2	選	
社会教育科目	生涯学習概論	2	選	社教必 公教必 社教主必 学芸員必 図書必
	社会教育経営論Ⅰ	2	選	社教主必
	社会教育経営論Ⅱ	2	選	社教主必
	生涯学習支援論Ⅰ	2	選	社教主必
	生涯学習支援論Ⅱ	2	選	社教主必
	社会教育課題研究	2	選	社教主選
	教育学総論Ⅰ	2	選	社教主選
	教育学総論Ⅱ	2	選	社教主選
	図書館概論	2	選	社教主選 図書必
	環境教育論	2	選	公教必 社教主選
	社会教育実習	4	選	社教主必
	キャリア支援論	2	選	社教主選
	ボランティア・NPO論	2	選	社教主選
	人間関係論	2	選	公教必 社教主選 認定心選
	博物館概論	2	選	社教主選 学芸員必
	博物館展示論	2	選	学芸員必
	博物館資料保存論	2	選	学芸員必
	博物館経営論	2	選	学芸員必
	博物館教育論	2	選	学芸員必
	博物館資料論	2	選	学芸員必
博物館情報・メディア論	2	選	学芸員必	
博物館実習	3	選	学芸員必	
社会福祉科目	人体の構造と機能及び疾病	2	選	社福主選 社福士必 精保必 公心師必
	児童・家庭福祉論Ⅰ	2	選	社福主選 社福士必
	児童・家庭福祉論Ⅱ	2	選	社福主選 社福士必
	障害福祉論Ⅰ	2	選	社福主選 社福士必 精保必
	障害福祉論Ⅱ	2	選	社福主選 社福士必 精保必
	高齢者福祉論Ⅰ	2	選	社福主選 社福士必
	高齢者福祉論Ⅱ	2	選	社福主選 社福士必
	精神保健福祉の原理	4	選	社福主選 精保必
	地域福祉論	2	選	社福主選 社福士必 精保必
権利擁護を支える法制度	2	選	社福士必 精保必	

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
社会福祉科目	公的扶助論	2	選	社福主選 社福士必
	社会保障論	4	選	社福主選 社福士必 精保必
	福祉サービスの組織と経営	2	選	社福士必
	医療ソーシャルワーク論	2	選	社福士必
	司法福祉論	2	選	社福士必 精保必
	ソーシャルワークの基礎と専門職Ⅰ	2	選	社福士必 精保必
	ソーシャルワークの基礎と専門職Ⅱ	2	選	社福士必
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	4	選	社福士必 精保必
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	4	選	社福士必
	ソーシャルワーク実習指導	3	選	社福士必
	ソーシャルワーク実習	8	選	社福士必
	社会福祉演習Ⅲ	1	選	社福士必
	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	4	選	精保必
	精神障害リハビリテーション論	2	選	精保必
	精神保健学	4	選	精保必 認定心選
	精神疾患とその治療	2	選	精保必 公心師必 認定心選
	精神保健福祉制度論	2	選	精保必
	精神保健福祉援助演習（基礎）	2	選	精保必
	精神保健福祉援助実習指導	3	選	精保必
	精神保健福祉援助実習	7	選	精保必
心理科目	心理学研究法	2	選	公心師必 認定心必
	人格心理学（感情・人格心理学）	2	選	公教必 公心師必 認定心必
	学習・言語心理学	2	選	公心師必 認定心選
	社会・集団・家族心理学	2	選	公心師必 認定心選
	司法・犯罪心理学	2	選	公心師必 認定心選
	健康・医療心理学	2	選	公心師必 認定心選
	知覚・認知心理学	2	選	公心師必 認定心選
	心理実習	3	選	公心師必
	心理的アセスメント	2	選	公心師必 認定心選
	心理学実験	2	選	公心師必 認定心必
	心理学統計法	2	選	公心師必 認定心必
	心理学的支援法	2	選	公心師必 認定心選
	臨床心理学概論	2	選	公心師必 認定心必
	福祉心理学	2	選	公心師必 認定心選
	障害者・障害児心理学	2	選	公心師必 認定心選
	教育・学校心理学	2	選	公心師必 認定心選
	産業・組織心理学	2	選	公心師必 認定心選
	神経・生理心理学	2	選	公心師必 認定心選
	公認心理師の職責	2	選	公心師必
	関係行政論	2	選	公心師必
教科関連科目	外国史	2	選	社教必
	法律学	2	選	社教必 公教必
	政治学	2	選	社教必 公教必
	倫理学	2	選	社教必 公教必
	宗教学	2	選	公教必
	地理学	2	選	社教必
	文化人類学	2	選	公教必

Ⅲ. 教職等に関する科目

1. 初等教育（児童学部児童学科）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	保育者論	2	必	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	教育・保育制度論	1	必	幼教必 保育士選 (専門教育科目として開設)
	特別支援教育概論	1	選	幼教必 保育士選 (専門教育科目として開設)
	カリキュラム論	2	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	教育原論	2	選	幼教必 保育士必 (共通教育科目として開設)
	教育心理学	2	選	幼教必 保育士選 (共通教育科目として開設)
領域及び保育内容の指導法に関する科目	幼児と健康	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	幼児と人間関係	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	幼児と環境	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	幼児と言葉	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	幼児と表現	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習（健康）	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習（人間関係）	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習（環境）	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習（言葉）	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習（表現）	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容総論	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	保育方法論（情報機器の操作を含む）	2	選	幼教必 保育士選 (専門教育科目として開設)
	子ども理解と援助	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	教育相談	1	選	幼教必 保育士選 (専門教育科目として開設)
大学が独自に設定する科目	保育（遊び）指導論	1	選	幼教必 (専門教育科目として開設)
	保育心理学	2	必	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容の理解と方法A（体育）	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容の理解と方法C（造形）	1	選	幼教必 保育士必 (専門教育科目として開設)
	音楽表現	1	選	幼教必 保育士選 (専門教育科目として開設)
	造形表現	1	選	幼教必 保育士選 (専門教育科目として開設)
	演劇表現	1	選	幼教必 保育士選 (専門教育科目として開設)
	保育の造形実技A	1	選	幼教選 (専門教育科目として開設)
	保育の造形実技B	1	選	幼教選 (専門教育科目として開設)
	保育の運動実技A	1	選	幼教選 (専門教育科目として開設)
	保育の運動実技B	1	選	幼教選 (専門教育科目として開設)
	児童学総論	2	必	幼教必 (専門教育科目として開設)
	児童学研究法	1	必	幼教必 (専門教育科目として開設)
児童文化	2	必	幼教必 保育士選 (専門教育科目として開設)	

2. 中等教育（家政学部・栄養学部・人文学部〔心理カウンセリング学科を除く〕）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	選	教必 (共通教育科目として開設)
	教職基礎論	1	選	教必 (共通教育科目として開設)
	教育制度論	2	選	教必 (共通教育科目として開設)
	教育心理学	2	選	教必 (共通教育科目として開設)
	特別支援教育概論	1	選	教必
	教育課程論	2	選	教必
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	選	社教必 公教必
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	選	社教必 公教必
	社会科教育法Ⅰ	2	選	社教必
	社会科教育法Ⅱ	2	選	社教必
	理科教育法Ⅰ	2	選	理教必
	理科教育法Ⅱ	2	選	理教必
	理科教育法Ⅲ	2	選	理教必
	理科教育法Ⅳ	2	選	中理教必
	美術科教育法Ⅰ	2	選	美教必
	美術科教育法Ⅱ	2	選	美教必
	美術科教育法Ⅲ	2	選	美教必
	美術科教育法Ⅳ	2	選	中美教必
	家庭科教育法Ⅰ	2	選	家教必
	家庭科教育法Ⅱ	2	選	家教必
	家庭科教育法Ⅲ	2	選	家教必
	家庭科教育法Ⅳ	2	選	中家教必
	英語科教育法Ⅰ	2	選	英教必
	英語科教育法Ⅱ	2	選	英教必
	英語科教育法Ⅲ	2	選	英教必
	英語科教育法Ⅳ	2	選	英教必
英語教育学概論A	2	選	英教必	
英語教育学概論B	2	選	英教必	
英語科指導法A	2	選	高英教必	
英語科指導法B	2	選	高英教必	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	選	中教必
	総合的な学習の時間の指導法	1	選	教必
	特別活動の指導法	1	選	教必
	教育方法論	1	選	教必
	教育におけるITC活用	1	選	教必
	生徒・進路指導論	2	選	教必
	教育相談の理論と方法	2	選	教必
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導(中・高)	1	選	教必
	教育実習(中)	4	選	中教必
	教育実習(高)	2	選	高教必
	教職実践演習(中・高)	2	選	教必

別表（第12条関係）

3. 栄養教諭（栄養学部管理栄養学科）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭総論	2	選	栄教必（専門教育科目として開設）
	栄養教諭各論	2	選	栄教必（専門教育科目として開設）
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	選	栄教必（共通教育科目として開設）
	教職基礎論	1	選	栄教必（共通教育科目として開設）
	教育課程論	2	選	栄教必
	教育制度論	2	選	栄教必（共通教育科目として開設）
	教育心理学	2	選	栄教必（共通教育科目として開設）
	特別支援教育概論	1	選	栄教必
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	選	栄教必
	総合的な学習の時間の指導法	1	選	栄教必
	特別活動の指導法	1	選	栄教必
	教育方法論	1	選	栄教必
	教育におけるITC活用	1	選	栄教必
	生徒指導論（栄養教諭）	2	選	栄教必
	教育相談の理論と方法	2	選	栄教必
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導（栄養）	1	選	栄教必
	教育実習（栄養）	1	選	栄教必
	教職実践演習（栄養）	2	選	栄教必

別表（第12条関係）

4. 養護教諭（人文学部心理カウンセリング学科）

区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教職基礎論	1	選	養教必（共通教育科目として開設）
	教育原論	2	選	養教必（共通教育科目として開設）
	教育課程論	2	選	養教必
	特別支援教育概論	1	選	養教必
	教育心理学	2	選	養教必（共通教育科目として開設） 認定心選
	教育制度論	2	選	養教必（共通教育科目として開設）
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	選	養教必
	総合的な学習の時間の指導法	1	選	養教必
	特別活動の指導法	1	選	養教必
	教育方法論	1	選	養教必
	教育におけるITC活用	1	選	養教必
	教育相談の理論と方法	2	選	養教必
	生徒指導論	2	選	養教必
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導（養護）	1	選	養教必
	教育実習（養護）Ⅰ	1	選	養教必
	教育実習（養護）Ⅱ	3	選	養教必
	教職実践演習（養護）	2	選	養教必

IV. 図書館司書に関する科目

(栄養学部[栄養学科]・児童学部[児童学科児童学専攻]・人文学部)

授 業 科 目	単位数	必選別	備 考
生涯学習概論	2	選	図書必 (教育福祉学科の専門教育科目として開設)
図書館概論	2	選	図書必 (教育福祉学科の専門教育科目として開設)
図書館情報技術論	2	選	図書必
図書館制度・経営論	2	選	図書必
図書館サービス概論	2	選	図書必
情報サービス論	2	選	図書必
児童サービス論	2	選	図書必
情報サービス演習	2	選	図書必
図書館情報資源概論	2	選	図書必
情報資源組織論	2	選	図書必
情報資源組織演習	2	選	図書必
図書館基礎特論	1	選	図書必
コミュニケーション論	2	選	図書必 (共通教育科目として開設)

教育課程表

IX. 基礎教養科目（子ども支援学部）

1. 基礎教養科目は、必修科目14単位、区分「人間と情報」「人間と言語」の*科目から各1科目以上、区分「人間と健康」から2科目以上、合せて24単位以上修得する。

区分	授業科目	単位数	必選別	備考		
基礎教養科目	コア科目					
	スタートアップセミナー自主自律	2	必			
	キャリアデザイン	2	必			
	人間と社会・文化	生命倫理	2	必		
		日本国憲法	2	選	幼教必	
		多文化理解	2	必		
		子どもとソーシャルワーク	2	選		
		生活環境と人間	1	必		
		体育（講義）	1	選	幼教必	保育士必
		体育（実技）	1	選	幼教必	保育士必
		保育の国際比較	2	選		
		スタディ・ツアー <small>（海外研修：事前事後指導を含む）</small>	2	選		
	人間と自然	生命科学入門	2	必		
		環境科学	1	必		
	人間と情報	情報機器の操作	2	選	幼教必	保育士必
		日本語表現*	2	選		*のいずれか1科目選択必修
		手話*	1	選		
	人間と言語	英語A	1	必	幼教必	保育士必
		英語B	1	必	幼教必	保育士必
		ドイツ語*	1	選		*のいずれか1科目選択必修
コリア語*		1	選			
人間と健康	人体の構造と機能	2	選		いずれか2科目選択必修	
	家族看護概論	2	選			
	小児の感染症と免疫学	2	選			

教育課程表

X. 専門教育科目（子ども支援学科）

○専門教育科目は必修科目・選択必修科目・選択科目を合せて90単位以上修得する。

区分	授業科目	単位数	必選別	備考			
専門教育科目	基礎理論科目	子ども学総論	2	必	幼教必		
		子ども支援論	2	必	幼教必		
		健康保育総論	2	必	幼教必 保育士選		
		特別支援教育概論	2	必	特支必		
		保育原理	2	必	保育士必 社福主必		
		子どもの理解と援助（教育相談を含む）	2	必	幼教必 保育士必		
		保育内容総論	1	必	幼教必 保育士必		
		教育課程論	2	必	幼教必 保育士必		
		教職基礎論（保育者論）	2	必	幼教必 保育士必		
		保育方法論	2	必	幼教必 保育士選		
		保育指導論	2	選	保育士選		
		教育概論	2	必	幼教必 保育士必 社福主必		
		教育制度論	1	必	幼教必		
		教育心理学	2	必	幼教必 保育士必		
		子ども家庭支援の心理学	2	必	保育士必		
		子どもの保健	2	必	保育士必		
		乳児保育	2	選	保育士必		
		社会福祉概論	2	選	保育士必 社福主必		
		子ども家庭福祉	2	必	保育士必		
		子ども家庭支援論	2	選	保育士必		
	社会的養護概論	2	選	保育士必			
	特別支援保育演習	1	必	幼教必			
	総合実践科目	子どもと健康	1	必	幼教必 保育士選		
		子どもと人間関係	1	必	幼教必 保育士選		
		子どもと環境	1	必	幼教必 保育士選		
		子どもと言葉	1	必	幼教必 保育士選		
		子どもと表現	1	必	幼教必 保育士選		
		子どもの音楽Ⅰ	2	必	幼教必 保育士必	リトミック必	
		子どもの音楽Ⅱ	2	必	幼教必 保育士選	リトミック必	
		子どもの音楽Ⅲ	2	選		リトミック選	} a またはb いずれか 選択必修
		子どもの音楽Ⅳ	2	選		リトミック選	
		子どもの造形Ⅰ	2	必	幼教必 保育士必		
子どもの造形Ⅱ		2	必	幼教必 保育士選			
子どもの体育		1	必	保育士必			

教育課程表

X. 専門教育科目（子ども支援学科）

○専門教育科目は必修科目・選択必修科目・選択科目を合せて90単位以上修得する。

区分	授業科目	単位数	必選別	備考	
専門教育科目	総合実践科目	保育内容「健康」の指導法	2	必	幼教必 保育士必
		保育内容「人間関係」の指導法	2	必	幼教必 保育士必
		保育内容「環境」の指導法	2	必	幼教必 保育士必
		保育内容「言葉」の指導法	2	必	幼教必 保育士必
		保育内容「表現」の指導法	2	必	幼教必 保育士必
		子どもの健康と安全	1	必	保育士必
		子どもの食と栄養	2	選	保育士必
		食育実践演習	2	選	保育士選
		子育て支援	1	必	保育士必
		障害児保育演習	2	必	保育士必
		乳児保育学内演習	1	選	保育士必
		社会的養護内容演習	1	選	保育士必
		保育実習Ⅰ	4	選	保育士必
		保育実習指導Ⅰ	2	選	保育士必
		保育実習Ⅱ	2	選	保育士選
		保育実習指導Ⅱ	1	選	保育士選
		保育実習Ⅲ	2	選	保育士選
		保育実習指導Ⅲ	1	選	保育士選
		教育実習指導（幼）	1	選	幼教必
		教育実習（幼）	4	選	幼教必
	保育・教職実践演習	2	必	幼教必 保育士必	
	支援科目	知的障害児教育総論	2	選	特支必
		肢体不自由児教育総論	1	選	特支必
		病弱児教育総論	1	選	特支必
		知的障害児の心理・生理・病理	2	選	特支必
		知的障害児指導法	2	選	特支必
		LD等教育総論	1	選	特支必
		視覚障害児の心理・生理・病理	1	選	特支必
		聴覚障害児の心理・生理・病理	1	選	特支必
視覚障害児教育論		1	選	特支必	
聴覚障害児教育論		1	選	特支必	
病弱児の心理・生理・病理		2	選	特支必	
病弱児指導法		2	選	特支必	

教育課程表

X. 専門教育科目（子ども支援学科）

○専門教育科目は必修科目・選択必修科目・選択科目を合せて90単位以上修得する。

区分	授業科目	単位数	必選別	備考	
専門教育科目	支援科目	肢体不自由児の心理・生理・病理	2	選	特支必
		肢体不自由児指導法	2	選	特支必
		特別支援教育実習（事前事後指導を含む）	3	選	特支必
	健康保育科目	健康保育A（保育現場での子どもの病気）	2	選	保育士選
		健康教育B（病児・病後児保育）	1	選	
		健康保育C（医療保育特論）	1	選	
		健康保育実習（事前事後指導を含む）	2	選	
	子ども芸術・文化科目	子ども芸術・文化	1	必	
		子ども芸術Ⅰ（子ども美術）	2	選	
		子ども芸術Ⅱ（子ども音楽）	2	選	リトミック選 b aまたはb いずれか 選択必修
		子ども芸術Ⅲ（臨床美術）	2	選	臨床美必
		子ども芸術Ⅳ（リトミック）	2	選	リトミック必
		遊びと文化	2	選	
	総合研究科目	基礎ゼミナール	2	必	
		ゼミナール	2	必	
卒業研究		4	必		

学則の変更事項を記載した書類

変更の事由

I. 学則本文

令和5年度より児童学部を設置、子ども学部の名称変更、家政学部及び人文学部における定員変更を行うことに伴い、それに関連する以下の条文を変更した。

① 第1条

新設する「児童学部」で授与する学位の分野に合わせて「児童学」を追加。

② 第2条、第3条

配置する学部、人材養成及び教育研究上の目的、所在地に「児童学部」を追加。

③ 第4条

設置する学科に「児童学部 児童学科・初等教育学科」を追加し、「家政学部 児童学科・児童教育学科」を削除。

人材養成及び教育研究上の目的に「児童学科」「初等教育学科」を追加し、「児童学科」「児童教育学科」を削除。

④ 第6条

定員一覧について、以下のとおり変更した。

1) 「児童学部 児童学科・初等教育学科」を追加し、「家政学部 児童学科・児童教育学科」を削除。「家政学部 児童学科・児童教育学科」の削除に伴い、家政学部の入学定員、3年次編入学定員、収容定員を変更。

2) 人文学部心理カウンセリング学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員を変更。

3) 家政学部児童教育学科、同学部服飾美術学科、同学部環境教育学科、同学部造形表現学科および人文学部英語コミュニケーション学科、同学部教育福祉学科の3年次編入学定員および収容定員を変更。

⑤ 第9条、第10条、第13条

教育課程、必修科目・選択科目の指定、卒業単位に「児童学部」を追加。第13の2では「児童学部 児童学科・初等教育学科」についての修得単位数を追加し、「家政学部 児童学科・児童教育学科」に関する部分を削除。

⑥ 第15条、第16条

本学において取得できる教育職員免許状、資格の一覧に「児童学部 児童学科・初等教育学科」を追加し、「家政学部 児童学科・児童教育学科」に関する部分を削除。第16条の4では、児童学部における保育士資格取得に関する単位修得について追加。

⑦ 第 47 条

学位の種類、分野の表記に「児童学部 児童学科・初等教育学科」を追加、「家政学部 児童学科・児童教育学科」に関する部分を削除。

⑧ 第 49 条

実験実習等経費の表記に「児童学部 児童学科・初等教育学科」を追加、「家政学部 児童学科・児童教育学科」に関する部分を削除。

II. 別表 教育課程表

① 「児童学部児童学科」「児童学部初等教育学科」を追加、「家政学部児童学科」「家政学部児童教育学科」を削除。

② 教職課程認定審査において、文部科学省より、幼稚園教諭の課程を置くに当たっては、認定を受ける学科等が「教員養成を主たる目的とする学科等」である必要があるが、児童学科における幼稚園教諭に関する科目が教育課程全体の半数の割合を満たしていないと指摘を受け、免許要件ではないが幼稚園教諭に係る授業科目と考えられている以下の科目を「幼教関連科目」とし、教育課程表に明記。

【該当科目】

「保育原理」、「子ども理解研究」(児童学専攻) / 「育児支援研究」(育児支援専攻)、
「子どもの歌と伴奏」、「子ども家庭支援論」、「障がい児保育演習」

③ 教職課程認定審査において、文部科学省より、児童学科の教育課程表に「教育実習事前事後指導(幼)」、「教育実習(幼)」及び「教職・保育実践演習」が含まれていないと指摘を受け、これらの科目を「教職課程科目」区分から「専門教育科目」区分に配置。

④ 教職課程認定審査において、文部科学省より、幼稚園教諭の課程を置くに当たっては、認定を受ける学科等が「教員養成を主たる目的とする学科等」である必要があるが、児童学科における幼稚園教諭に係る授業科目の履修が少なく教員養成を主たる目的とする学科とはみなせないと指摘を受け、以下の選択科目を必修科目・選択必修科目に変更。

【必修科目】

「子どもの歌と伴奏」、「保育内容の理解と方法A(体育)」、「保育内容の理解と方法C(造形)」、「保育内容総論」、「保育(遊び)指導論」、「子ども理解と援助」、「教育相談」、「子ども家庭支援論」、「特別支援教育概論」、「障がい児保育演習」、「保育内容演習(健康)」、「保育内容演習(人間関係)」、「保育内容演習(環境)」、「保育内容演習(言葉)」、「保育内容演習(表現)」

【選択必修】

「幼児と健康」、「幼児と人間関係」、「幼児と環境」、「幼児と言葉」、「幼児と表現」の
5科目の中から2単位以上

- ⑤ 子ども学部の名称変更に伴い、学部名を「子ども支援学部」に変更。

東京家政大学学則新旧比較対照表(案)

(新)	(旧)
第1章 総 則	第1章 総 則
<p>第1条 本学は教育基本法並びに学校教育法により、建学の精神に基づいて女子に対し、家政学、栄養学、<u>児童学</u>、文学、看護学、リハビリテーション学及び子ども学に関する専門の学術技芸を教授研究し、その応用的能力を伸展するとともに人格の完成に努め、真に平和を愛し、民主的文化国家及び社会の形成者を育成することを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>第2条 本学は東京家政大学と称し、家政学部、栄養学部、<u>児童学部</u>、人文学部、健康科学部及び子ども支援学部をおく。</p> <p>2 家政学部、栄養学部、<u>児童学部</u>、人文学部、健康科学部及び子ども支援学部の人材養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p> <p>1) 家政学部は、各専門分野の学術的知識と伝統ある充実した実践技術を教授し、人と人の繋がりを大切にすることを育み、豊かな生活を築くとともに社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>2) 栄養学部は、栄養学を中心とした「食と健康」における科学的で幅広い知識と実践力を駆使することで人々の健康維持・増進に貢献し、それを通して人の生(ライフ)を支援できる社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>3) <u>児童学部は、建学の精神「自主自律」に基づき、児童(18歳未満の子どもたち)の育ちのプロセスをふまえて、保育・教育を中心としたさまざまな観点から児童を理解し、多様な背景をもつ児童一人一人の発達を保障することができる高い専門性を備えた保育者・小学校教員を育成する。</u></p> <p>4) 人文学部は、専門的な学術の理論と実践的な知識や技術を教授し、国際的な視野に立ち、人間理解を深め、多種多様な考え方を受容できる能力を養い、社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>5) 健康科学部は、看護及び医療の分野で、科学的根拠に裏づけされた知識・技術と生命の尊厳と人格を尊重する態度を涵養し、あらゆる年代の人々の健康の保持増進と自分らしく「生活する」ことを支援できる人材を育成する。</p> <p>6) 子ども支援学部は、健やかな生命と豊かな人格を目指す幼児教育・保育、多様なニーズに応じた幼児教育・保育、園・家庭・地域社会との一体的幼児教育・保育、子どもと未来を育む幼児教育・保育、研究と研鑽を基盤とした幼児教育・保育ができる人材を育成する。</p> <p>(略)</p>	<p>第1条 本学は教育基本法並びに学校教育法により、建学の精神に基づいて女子に対し、家政学、栄養学、_____文学、看護学、リハビリテーション学及び子ども学に関する専門の学術技芸を教授研究し、その応用的能力を伸展するとともに人格の完成に努め、真に平和を愛し、民主的文化国家及び社会の形成者を育成することを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>第2条 本学は東京家政大学と称し、家政学部、栄養学部、_____人文学部、健康科学部及び子ども支援学部をおく。</p> <p>2 家政学部、栄養学部、_____人文学部、健康科学部及び子ども支援学部の人材養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p> <p>1) 家政学部は、各専門分野の学術的知識と伝統ある充実した実践技術を教授し、人と人の繋がりを大切にすることを育み、豊かな生活を築くとともに社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>2) 栄養学部は、栄養学を中心とした「食と健康」における科学的で幅広い知識と実践力を駆使することで人々の健康維持・増進に貢献し、それを通して人の生(ライフ)を支援できる社会で活躍する人材を育成する。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>3) 人文学部は、専門的な学術の理論と実践的な知識や技術を教授し、国際的な視野に立ち、人間理解を深め、多種多様な考え方を受容できる能力を養い、社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>4) 健康科学部は、看護及び医療の分野で、科学的根拠に裏づけされた知識・技術と生命の尊厳と人格を尊重する態度を涵養し、あらゆる年代の人々の健康の保持増進と自分らしく「生活する」ことを支援できる人材を育成する。</p> <p>5) 子ども支援学部は、健やかな生命と豊かな人格を目指す幼児教育・保育、多様なニーズに応じた幼児教育・保育、園・家庭・地域社会との一体的幼児教育・保育、子どもと未来を育む幼児教育・保育、研究と研鑽を基盤とした幼児教育・保育ができる人材を育成する。</p> <p>(略)</p>

<p>第3条 家政学部、栄養学部、<u>児童学部</u>及び人文学部は東京都板橋区加賀1丁目18番1号に、健康科学部及び子ども支援学部は埼玉県狭山市稲荷山2丁目15番地の1にこれを設置する。</p> <p>第4条 家政学部には<u>服飾美術学科、環境教育学科及び造形表現学科を</u> おく。</p> <p>2 栄養学部に栄養学科及び管理栄養学科をおく。</p> <p><u>3 児童学部に児童学科、初等教育学科を児童学科に児童学専攻及び育児支援専攻をおく。</u></p> <p><u>4 人文学部に英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科及び教育福祉学科をおく。</u></p> <p><u>5 健康科学部に看護学科及びリハビリテーション学科をおき、リハビリテーション学科に作業療法学専攻及び理学療法学専攻をおく。</u></p> <p><u>6 子ども支援学部に子ども支援学科をおく。</u></p> <p><u>7 本学各学科の人材養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。</u> <u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>1) 服飾美術学科は、デザイン、服飾造形、服飾工芸、アパレル設計、服飾文化、ビジネス、素材・加工・整理を総合したカリキュラムのもとに、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、アパレル・教育界に貢献できる人材を育成する。</u></p> <p><u>2) 環境教育学科は、暮らしを中心として衣食住の諸問題を科学的な視点から提起し、それらの問題を環境・自然から学ぶことで解決できる人材養成を目的とする。そのために毒物劇物取扱責任者、東京都公害防止管理者などの環境活動リーダーとしての実践的能力、及び中学校・高等学校教諭免許状を取得して社会で活躍する人材を育成する。</u></p> <p><u>3) 造形表現学科は、社会環境の変化や家政学部の美術に相応しい教育内容に応えるため、デザイン、アート、工芸、建築、インテリアを基礎から総合的に学ぶことにより、生活空間を美しく快適に創造し、たくましい心と感性を持つ人材を育成する。</u></p> <p><u>4) 栄養学科は、栄養学および食品学の知識や実践力を基礎とし、「食と健康」に関する問題発見能力と解決能力を身につけて、栄養士、</u></p>	<p>第3条 家政学部、栄養学部_____及び人文学部は東京都板橋区加賀1丁目18番1号に、健康科学部及び子ども支援学部は埼玉県狭山市稲荷山2丁目15番地の1にこれを設置する。</p> <p>第4条 家政学部に<u>児童学科、児童教育学科、服飾美術学科、環境教育学科及び造形表現学科をおき、児童学科に児童学専攻及び育児支援専攻</u> <u>をおく。</u></p> <p>2 栄養学部に栄養学科及び管理栄養学科をおく。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>3 人文学部に英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科及び教育福祉学科をおく。</u></p> <p><u>4 健康科学部に看護学科及びリハビリテーション学科をおき、リハビリテーション学科に作業療法学専攻及び理学療法学専攻をおく。</u></p> <p><u>5 子ども支援学部に子ども支援学科をおく。</u></p> <p><u>6 本学各学科の人材養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>1) 児童学科は、子ども一人ひとりを尊重し、その健全な心身の形成ができる人材養成を目的とする。そのための学術的・実践的探究を通して、幼稚園教諭、保育士などの免許・資格の取得を軸に、高度な専門性と豊かな心を持ち教育と保育に貢献する人材を育成する。</u></p> <p><u>2) 児童教育学科は、知的探究心が旺盛で、豊かな心をもち、健康な身体をもった児童の育成のできる教員を養成することを目的とする。そのために、理論とともに優れた実践力を兼ね備えた小学校教諭を主に、幼稚園の教諭を育成する。</u></p> <p><u>3) 服飾美術学科は、デザイン、服飾造形、服飾工芸、アパレル設計、服飾文化、ビジネス、素材・加工・整理を総合したカリキュラムのもとに、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、アパレル・教育界に貢献できる人材を育成する。</u></p> <p><u>4) 環境教育学科は、暮らしを中心として衣食住の諸問題を科学的な視点から提起し、それらの問題を環境・自然から学ぶことで解決できる人材養成を目的とする。そのために毒物劇物取扱責任者、東京都公害防止管理者などの環境活動リーダーとしての実践的能力、及び中学校・高等学校教諭免許状を取得して社会で活躍する人材を育成する。</u></p> <p><u>5) 造形表現学科は、社会環境の変化や家政学部の美術に相応しい教育内容に応えるため、デザイン、アート、工芸、建築、インテリアを基礎から総合的に学ぶことにより、生活空間を美しく快適に創造し、たくましい心と感性を持つ人材を育成する。</u></p> <p><u>6) 栄養学科は、栄養学および食品学の知識や実践力を基礎とし、「食と健康」に関する問題発見能力と解決能力を身につけて、栄養士、</u></p>
--	---

<p>中学校・高等学校教諭等の資格・免許を取得し、食品産業や、食育・教育分野において、人々の健康づくりに貢献できる、社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>5) 管理栄養学科は、臨床における栄養サポートチーム(NST)の一員に求められる知識と技能を備え、傷病者、障がい者、高齢者、要介護者に対し公衆栄養や福祉分野の高度で専門的な知識と技能をもった、管理栄養士、中学校・高等学校教諭・栄養教諭等の資格・免許を取得して、栄養教育や栄養管理および給食管理に貢献できる、社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>6) 児童学科は、子ども一人ひとりを尊重し、その健全な心身の形成ができる人材養成を目的とする。そのための学術的・実践的探究を通し、幼稚園教諭、保育士などの免許・資格の取得を軸に、高度な専門性と豊かな心を持ち教育と保育に貢献する人材を育成する。</p> <p>7) 初等教育学科は、知的探究心が旺盛で、豊かな心をもち、健康な身体をもった児童の育成のできる教員を養成することを目的とする。そのために、理論とともに優れた実践力を兼ね備えた小学校教諭を主に、幼稚園の教諭を育成する。</p> <p>8) 英語コミュニケーション学科は、国際化時代に対応できる英語によるコミュニケーション能力を養成し、英米文学・英語学・英語教育に関する学識を深め、視野の広い総合力を持った人材を育成する。</p> <p>9) 心理カウンセリング学科は、医療・教育・産業等の社会のあらゆる領域において、心理学の知識と対人関係スキルを備えた実践力のある人材を育成する。</p> <p>10) 教育福祉学科は、複雑化した社会における生涯にわたる人間関係の諸問題に対応する総合的な力を育成し、ライフコースを支援できる専門知識や技術を持つ人材を育成する。</p> <p>11) 看護学科は、専門知識と、保健・福祉・看護の基盤となる援助的人間関係を成立・発展させる技術を教授し、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし健康の保持増進と生活の質を維持する看護実践ができる看護師・保健師・助産師を育成する。</p> <p>12) リハビリテーション学科は、基礎知識と専門知識技術を基に乳幼児から高齢者までを対象に、作業療法学専攻では、人の“こころ”、“からだ”、“生活”に焦点を当て、その人らしい生活が獲得できるように支援できる人材を育成する。理学療法学専攻では、疾病や傷害に起因する機能や形態障害に対して基本的身体能力や移動能力の改善を支援できる人材を育成する。</p> <p>13) 子ども支援学科は、基礎教養・子ども学理論・子ども学実践・特別支援教育・健康保育・総合研究と多方面にわたる学修に基づき一人ひとりの子どものより望ましい育ちを支援できる幼児教育・保育</p>	<p>中学校・高等学校教諭等の資格・免許を取得し、食品産業や、食育・教育分野において、人々の健康づくりに貢献できる、社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>7) 管理栄養学科は、臨床における栄養サポートチーム(NST)の一員に求められる知識と技能を備え、傷病者、障がい者、高齢者、要介護者に対し公衆栄養や福祉分野の高度で専門的な知識と技能をもった、管理栄養士、中学校・高等学校教諭・栄養教諭等の資格・免許を取得して、栄養教育や栄養管理および給食管理に貢献できる、社会で活躍する人材を育成する。</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>8) 英語コミュニケーション学科は、国際化時代に対応できる英語によるコミュニケーション能力を養成し、英米文学・英語学・英語教育に関する学識を深め、視野の広い総合力を持った人材を育成する。</p> <p>9) 心理カウンセリング学科は、医療・教育・産業等の社会のあらゆる領域において、心理学の知識と対人関係スキルを備えた実践力のある人材を育成する。</p> <p>10) 教育福祉学科は、複雑化した社会における生涯にわたる人間関係の諸問題に対応する総合的な力を育成し、ライフコースを支援できる専門知識や技術を持つ人材を育成する。</p> <p>11) 看護学科は、専門知識と、保健・福祉・看護の基盤となる援助的人間関係を成立・発展させる技術を教授し、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし健康の保持増進と生活の質を維持する看護実践ができる看護師・保健師・助産師を育成する。</p> <p>12) リハビリテーション学科は、基礎知識と専門知識技術を基に乳幼児から高齢者までを対象に、作業療法学専攻では、人の“こころ”、“からだ”、“生活”に焦点を当て、その人らしい生活が獲得できるように支援できる人材を育成する。理学療法学専攻では、疾病や傷害に起因する機能や形態障害に対して基本的身体能力や移動能力の改善を支援できる人材を育成する。</p> <p>13) 子ども支援学科は、基礎教養・子ども学理論・子ども学実践・特別支援教育・健康保育・総合研究と多方面にわたる学修に基づき一人ひとりの子どものより望ましい育ちを支援できる幼児教育・保育</p>
---	--

の人材を育成する。

(略)

第6条 本学の定員は、次のとおりとする。

家政学部

(削除)

服飾美術学科	入学定員	175名
3年次編入学定員	二	収容定員 700名
環境教育学科	入学定員	75名
3年次編入学定員	二	収容定員 300名
造形表現学科	入学定員	120名
3年次編入学定員	二	収容定員 480名
計		入学定員 370名
3年次編入学定員	二	収容定員 1,480名

栄養学部

栄養学科	入学定員	120名
3年次編入学定員	5名	収容定員 490名
管理栄養学科	入学定員	160名
3年次編入学定員	10名	収容定員 660名
計		入学定員 280名
3年次編入学定員	15名	収容定員 1,150名

児童学部

児童学科	児童学専攻	入学定員	105名
3年次編入学定員	5名	収容定員	430名
	育児支援専攻	入学定員	105名
3年次編入学定員	5名	収容定員	430名
初等教育学科		入学定員	85名
3年次編入学定員	1名	収容定員	342名
計		入学定員	295名
3年次編入学定員	11名	収容定員	1,202名

人文学部

英語コミュニケーション学科	入学定員	120名
3年次編入学定員	二	収容定員 480名
心理カウンセリング学科	入学定員	95名

の人材を育成する。

(略)

第6条 本学の定員は、次のとおりとする。

家政学部

児童学科	児童学専攻	入学定員	105名
3年次編入学定員	5名	収容定員	430名
	育児支援専攻	入学定員	105名
3年次編入学定員	5名	収容定員	430名
児童教育学科		入学定員	85名
3年次編入学定員	5名	収容定員	350名
服飾美術学科		入学定員	175名
3年次編入学定員	5名	収容定員	710名
環境教育学科		入学定員	75名
3年次編入学定員	5名	収容定員	310名
造形表現学科		入学定員	120名
3年次編入学定員	1名	収容定員	482名
計		入学定員	665名
3年次編入学定員	26名	収容定員	2,712名

栄養学部

栄養学科	入学定員	120名
3年次編入学定員	5名	収容定員 490名
管理栄養学科	入学定員	160名
3年次編入学定員	10名	収容定員 660名
計		入学定員 280名
3年次編入学定員	15名	収容定員 1,150名

(追加)

人文学部

英語コミュニケーション学科	入学定員	120名
3年次編入学定員	5名	収容定員 490名
心理カウンセリング学科	入学定員	80名

3年次編入学定員 二	収容定員 380名	3年次編入学定員 5名	収容定員 330名
教育福祉学科	入学定員 70名	教育福祉学科	入学定員 70名
3年次編入学定員 二	収容定員 280名	3年次編入学定員 5名	収容定員 290名
計	入学定員 285名	計	入学定員 270名
3年次編入学定員 二	収容定員 1,140名	3年次編入学定員 15名	収容定員 1,110名
健康科学部		健康科学部	
看護学科	入学定員 100名	看護学科	入学定員 100名
3年次編入学定員 一	収容定員 400名	3年次編入学定員 一	収容定員 400名
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	入学定員 40名	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	入学定員 40名
3年次編入学定員 一	収容定員 160名	3年次編入学定員 一	収容定員 160名
理学療法学専攻	入学定員 40名	理学療法学専攻	入学定員 40名
3年次編入学定員 一	収容定員 160名	3年次編入学定員 一	収容定員 160名
計	入学定員 180名	計	入学定員 180名
3年次編入学定員 一	収容定員 720名	3年次編入学定員 一	収容定員 720名
子ども支援学部		子ども学部	
子ども支援学科	入学定員 120名	子ども支援学科	入学定員 120名
3年次編入学定員 一	収容定員 480名	3年次編入学定員 一	収容定員 480名
計	入学定員 120名	計	入学定員 120名
3年次編入学定員 一	収容定員 480名	3年次編入学定員 一	収容定員 480名
(略)		(略)	
第9条 家政学部、栄養学部、 <u>児童学部</u> 及び人文学部は、人材養成及び教育研究上の目的を達成するために、授業科目を共通教育科目、専門教育科目、教職課程科目及び司書に関する科目に分け、体系的に教育課程を編成する。		第9条 家政学部、栄養学部_____及び人文学部は、人材養成及び教育研究上の目的を達成するために、授業科目を共通教育科目、専門教育科目、教職課程科目及び司書に関する科目に分け、体系的に教育課程を編成する。	
2 健康科学部及び子ども支援学部は、人材養成及び教育研究上の目的を達成するために、授業科目を基礎教養科目及び専門教育科目に分け、体系的に教育課程を編成する。		2 健康科学部及び子ども支援学部は、人材養成及び教育研究上の目的を達成するために、授業科目を基礎教養科目及び専門教育科目に分け、体系的に教育課程を編成する。	
3 各学部の教育課程編成・実施の方針は、別に定める。		3 各学部の教育課程編成・実施の方針は、別に定める。	
第10条 家政学部、栄養学部、 <u>児童学部</u> 及び人文学部の共通教育科目及び専門教育科目は必修科目と選択科目とに分け、教職課程科目及び司書に関する科目は選択科目とする。		第10条 家政学部、栄養学部_____及び人文学部の共通教育科目及び専門教育科目は必修科目と選択科目とに分け、教職課程科目及び司書に関する科目は選択科目とする。	
2 健康科学部及び子ども支援学部の基礎教養科目及び専門教育科目は必修科目と選択科目とに分ける。		2 健康科学部及び子ども支援学部の基礎教養科目及び専門教育科目は必修科目と選択科目とに分ける。	
(略)		(略)	
第13条 家政学部、栄養学部、 <u>児童学部</u> 及び人文学部の学生は、在籍する学部、学科及び専攻（以下「学部等」という。）の第9条第1項に定める科目の中から124単位以上を修得しなければならない。		第13条 家政学部、栄養学部_____及び人文学部の学生は、在籍する学部、学科及び専攻（以下「学部等」という。）の第9条第1項に定める科目の中から124単位以上を修得しなければならない。	

<p>2 健康科学部の学生は、在籍する学部、学科の第9条第2項に定める科目の中から、看護学科は126単位以上、リハビリテーション学科は128単位以上を修得しなければならない。</p> <p>3 子ども支援学部の学生は、在籍する学部、学科の第9条第2項に定める科目の中から124単位以上を修得しなければならない。</p> <p>第13条の2 前条に規定する修得単位数は、在籍する学部等における次の各号の一つを満たすものとする。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>1) 家政学部服飾美術学科、環境教育学科及び造形表現学科並びに人文学部においては、共通教育科目28単位以上及び専門教育科目80単位以上とする。</p> <p>2) <u>栄養学部並びに児童学部児童学科及び初等教育学科においては、共通教育科目24単位以上及び専門教育科目88単位以上とする。</u></p> <p>3) 健康科学部看護学科においては、基礎教養科目24単位以上及び専門教育科目98単位以上とする。</p> <p>4) 健康科学部リハビリテーション学科においては、基礎教養科目20単位以上及び専門教育科目108単位以上とする。</p> <p>5) 子ども支援学部子ども支援学科においては、基礎教養科目24単位以上及び専門教育科目90単位以上とする。</p> <p>第13条の3 家政学部、<u>栄養学部</u>、<u>児童学部</u>及び人文学部では、在籍する学部等以外の他学部、他学科及び他専攻(以下「他学部等」という。)で履修し修得した共通教育科目及び専門教育科目の単位並びに本学と協定を締結している大学で履修し修得した単位は、それぞれ16単位を限度として在籍する学部等の共通教育科目の単位に含めることができる。</p> <p>2 人文学部英語コミュニケーション学科の共通教育科目の修得単位には、同学科の専門教育科目のうち共通教育科目として認められる科目の単位を含むものとする。</p> <p>3 健康科学部及び子ども支援学部では、他学部等で履修し修得した共通教育科目及び基礎教養科目の単位並びに本学と協定を締結している大学で履修し修得した単位は、12単位を限度として在籍する学部等の基礎教養科目の単位に含めることができる。</p> <p>第13条の4 第13条の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第10条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。</p> <p>(略)</p> <p>第15条 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、第13条</p>	<p>2 健康科学部の学生は、在籍する学部、学科の第9条第2項に定める科目の中から、看護学科は126単位以上、リハビリテーション学科は128単位以上を修得しなければならない。</p> <p>3 子ども支援学部の学生は、在籍する学部、学科の第9条第2項に定める科目の中から124単位以上を修得しなければならない。</p> <p>第13条の2 前条に規定する修得単位数は、在籍する学部等における次の各号の一つを満たすものとする。</p> <p>1) <u>家政学部児童学科及び児童教育学科並びに栄養学部においては、共通教育科目24単位以上、専門教育科目88単位以上とする。</u></p> <p>2) 家政学部服飾美術学科、環境教育学科及び造形表現学科並びに人文学部においては、共通教育科目28単位以上及び専門教育科目80単位以上とする。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>3) 健康科学部看護学科においては、基礎教養科目24単位以上及び専門教育科目98単位以上とする。</p> <p>4) 健康科学部リハビリテーション学科においては、基礎教養科目20単位以上及び専門教育科目108単位以上とする。</p> <p>5) 子ども支援学部子ども支援学科においては、基礎教養科目24単位以上及び専門教育科目90単位以上とする。</p> <p>第13条の3 家政学部、<u>栄養学部</u>及び人文学部では、在籍する学部等以外の他学部、他学科及び他専攻(以下「他学部等」という。)で履修し修得した共通教育科目及び専門教育科目の単位並びに本学と協定を締結している大学で履修し修得した単位は、それぞれ16単位を限度として在籍する学部等の共通教育科目の単位に含めることができる。</p> <p>2 人文学部英語コミュニケーション学科の共通教育科目の修得単位には、同学科の専門教育科目のうち共通教育科目として認められる科目の単位を含むものとする。</p> <p>3 健康科学部及び子ども支援学部では、他学部等で履修し修得した共通教育科目及び基礎教養科目の単位並びに本学と協定を締結している大学で履修し修得した単位は、12単位を限度として在籍する学部等の基礎教養科目の単位に含めることができる。</p> <p>第13条の4 第13条の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第10条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。</p> <p>(略)</p> <p>第15条 本学において教育職員免許状を得ようとする者は、第13条</p>
---	--

<p>に規定された科目のほか、教育職員免許法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p>	<p>に規定された科目のほか、教育職員免許法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p>																
<p>2 各学部学科において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりとする。</p>	<p>2 各学部学科において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりとする。</p>																
<p>家 政 学 部 <u>(削除)</u></p>	<p>家 政 学 部 <u>児 童 学 科</u></p>																
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="76 479 414 672"></td> <td data-bbox="414 479 794 672"> <p><u>児童学専攻</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>育児支援専攻</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>児童教育学科</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>小学校教諭一種免許状</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="76 678 414 768"> <p>服飾美術学科</p> </td> <td data-bbox="414 678 794 768"> <p>中学校教諭一種免許状 (家庭)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (家庭)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="76 775 414 864"> <p>環境教育学科</p> </td> <td data-bbox="414 775 794 864"> <p>中学校教諭一種免許状 (理科)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (理科)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="76 871 414 952"> <p>造形表現学科</p> </td> <td data-bbox="414 871 794 952"> <p>中学校教諭一種免許状 (美術)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (美術)</p> </td> </tr> </table>		<p><u>児童学専攻</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>育児支援専攻</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>児童教育学科</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>小学校教諭一種免許状</u></p>	<p>服飾美術学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (家庭)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (家庭)</p>	<p>環境教育学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (理科)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (理科)</p>	<p>造形表現学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (美術)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (美術)</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="798 479 1133 672"> <p><u>児童学専攻</u></p> <p><u>育児支援専攻</u></p> <p><u>児童教育学科</u></p> <p><u>小学校教諭一種免許状</u></p> </td> <td data-bbox="1133 479 1522 672"> <p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>小学校教諭一種免許状</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 678 1133 768"> <p>服飾美術学科</p> </td> <td data-bbox="1133 678 1522 768"> <p>中学校教諭一種免許状 (家庭)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (家庭)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 775 1133 864"> <p>環境教育学科</p> </td> <td data-bbox="1133 775 1522 864"> <p>中学校教諭一種免許状 (理科)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (理科)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 871 1133 952"> <p>造形表現学科</p> </td> <td data-bbox="1133 871 1522 952"> <p>中学校教諭一種免許状 (美術)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (美術)</p> </td> </tr> </table>	<p><u>児童学専攻</u></p> <p><u>育児支援専攻</u></p> <p><u>児童教育学科</u></p> <p><u>小学校教諭一種免許状</u></p>	<p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>小学校教諭一種免許状</p>	<p>服飾美術学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (家庭)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (家庭)</p>	<p>環境教育学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (理科)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (理科)</p>	<p>造形表現学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (美術)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (美術)</p>
	<p><u>児童学専攻</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>育児支援専攻</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>児童教育学科</u> 幼稚園教諭一種免許状</p> <p><u>小学校教諭一種免許状</u></p>																
<p>服飾美術学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (家庭)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (家庭)</p>																
<p>環境教育学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (理科)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (理科)</p>																
<p>造形表現学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (美術)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (美術)</p>																
<p><u>児童学専攻</u></p> <p><u>育児支援専攻</u></p> <p><u>児童教育学科</u></p> <p><u>小学校教諭一種免許状</u></p>	<p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>幼稚園教諭一種免許状</p> <p>小学校教諭一種免許状</p>																
<p>服飾美術学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (家庭)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (家庭)</p>																
<p>環境教育学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (理科)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (理科)</p>																
<p>造形表現学科</p>	<p>中学校教諭一種免許状 (美術)</p> <p>高等学校教諭一種免許状 (美術)</p>																
<p>栄 養 学 部 栄 養 学 科 管理栄養学科</p>	<p>栄 養 学 部 栄 養 学 科 管理栄養学科</p>																
<p>児 童 学 部 <u>児 童 学 科</u> <u>児童学専攻</u> <u>育児支援専攻</u> <u>初等教育学科</u></p>	<p><u>(追加)</u></p>																
<p>人 文 学 部 英語コミュニケーション学科 心理カウンセリング学科 教育福祉学科</p>	<p>人 文 学 部 英語コミュニケーション学科 心理カウンセリング学科 教育福祉学科</p>																
<p>子 ども 支 援 学 部 子ども支援学科</p>	<p>子 ども 支 援 学 部 子ども支援学科</p>																
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>																

<p>第16条 第15条のほか、家政学部において</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>衣料管理士資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、日本衣料管理協会指定に基づく服飾美術学科の所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の2 栄養学部栄養学科において、次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>1) 栄養士資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、栄養士法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>2) 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、食品衛生法、同法施行令及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の3 栄養学部管理栄養学科において、次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>1) 管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、栄養士法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>2) 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、食品衛生法、同法施行令及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の4 児童学部において保育士資格を取得しようとする者は、<u>第13条に規定された科目のほか、児童福祉法及び同法施行規則に基づく児童学科児童学専攻及び育児支援専攻の所定の科目の単位を修得しなければならない。</u></p> <p>第16条の5 人文学部において社会教育法に定める社会教育主事の基礎資格を得ようとする者は、社会教育主事講習等規程に基づく所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の6 健康科学部看護学科において看護師、保健師及び助産師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。なお、看護学科の履修規程は別に定める。</p> <p>第16条の7 健康科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻・理学療法学専攻において、それぞれ作業療法士国家試験受験資格・理学療法士国家試験受験資格を取得しようとする者は、理学療法士作業療</p>	<p>第16条 第15条のほか、家政学部において<u>次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得しなければならない。</u></p> <p>1) <u>保育士資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、児童福祉法及び同法施行規則に基づく児童学科児童学専攻及び育児支援専攻の所定の科目の単位を修得しなければならない。</u></p> <p>2) 衣料管理士資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、日本衣料管理協会指定に基づく服飾美術学科の所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の2 栄養学部栄養学科において、次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>1) 栄養士資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、栄養士法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>2) 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、食品衛生法、同法施行令及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の3 栄養学部管理栄養学科において、次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>1) 管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、栄養士法及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>2) 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を取得しようとする者は、第13条に規定された科目のほか、食品衛生法、同法施行令及び同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>(追加)</p> <p>第16条の4 人文学部において社会教育法に定める社会教育主事の基礎資格を得ようとする者は、社会教育主事講習等規程に基づく所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の5 健康科学部看護学科において看護師、保健師及び助産師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。なお、看護学科の履修規程は別に定める。</p> <p>第16条の6 健康科学部リハビリテーション学科作業療法学専攻・理学療法学専攻において、それぞれ作業療法士国家試験受験資格・理学療法士国家試験受験資格を取得しようとする者は、理学療法士作業療</p>
--	---

<p>法士学校養成施設指定規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の8 子ども支援学部において保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法及び同法施行規則に基づく子ども支援学科の所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>第47条 前条により本学を卒業した者に授与する学位の種類、分野はそれぞれ次のとおりとする。</p> <p>家 政 学 部</p> <p><u>(削除)</u></p> <table border="0"> <tr> <td>服飾美術学科</td> <td>学士(家政学)</td> <td>家政関係</td> </tr> <tr> <td>環境教育学科</td> <td>学士(家政学)</td> <td>家政関係</td> </tr> <tr> <td>造形表現学科</td> <td>学士(家政学)</td> <td>家政関係</td> </tr> </table> <p>栄 養 学 部</p> <table border="0"> <tr> <td>栄 養 学 科</td> <td>学士(栄養学)</td> <td>家政関係</td> </tr> <tr> <td>管理栄養学科</td> <td>学士(栄養学)</td> <td>家政関係</td> </tr> </table> <p>児 童 学 部</p> <p><u>児 童 学 科</u></p> <table border="0"> <tr> <td><u>児 童 学 専 攻</u></td> <td><u>学士(児童学)</u></td> <td><u>教育学・保育学関係</u></td> </tr> <tr> <td><u>育 児 支 援 専 攻</u></td> <td><u>学士(児童学)</u></td> <td><u>教育学・保育学関係</u></td> </tr> <tr> <td><u>初等教育学科</u></td> <td><u>学士(教育学)</u></td> <td><u>教育学・保育学関係</u></td> </tr> </table> <p>人 文 学 部</p> <table border="0"> <tr> <td>英語コミュニケーション学科</td> <td>学士(文学)</td> <td>文学関係</td> </tr> <tr> <td>心理カウンセリング学科</td> <td>学士(文学)</td> <td>文学関係</td> </tr> <tr> <td>教育福祉学科</td> <td>学士(文学)</td> <td>文学関係、社会学・社会福祉学関係</td> </tr> </table> <p>健 康 科 学 部</p> <table border="0"> <tr> <td>看 護 学 科</td> <td>学士(看護学)</td> <td>保健衛生学関係(看護学関係)</td> </tr> </table> <p>リハビリテーション学科</p> <table border="0"> <tr> <td>作業療法学専攻</td> <td>学士(作業療法学)</td> <td>保健衛生学関係(リハビリテーション関係)</td> </tr> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>学士(理学療法学)</td> <td>保健衛生学関係(リハビリテーション関係)</td> </tr> </table> <p>子 ども 支 援 学 部</p> <table border="0"> <tr> <td>子ども支援学科</td> <td>学士(子ども学)</td> <td>教育学・保育学関係</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>第49条 授業料は、健康科学部以外は年額初年度 740,000 円、第2年</p>	服飾美術学科	学士(家政学)	家政関係	環境教育学科	学士(家政学)	家政関係	造形表現学科	学士(家政学)	家政関係	栄 養 学 科	学士(栄養学)	家政関係	管理栄養学科	学士(栄養学)	家政関係	<u>児 童 学 専 攻</u>	<u>学士(児童学)</u>	<u>教育学・保育学関係</u>	<u>育 児 支 援 専 攻</u>	<u>学士(児童学)</u>	<u>教育学・保育学関係</u>	<u>初等教育学科</u>	<u>学士(教育学)</u>	<u>教育学・保育学関係</u>	英語コミュニケーション学科	学士(文学)	文学関係	心理カウンセリング学科	学士(文学)	文学関係	教育福祉学科	学士(文学)	文学関係、社会学・社会福祉学関係	看 護 学 科	学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)	作業療法学専攻	学士(作業療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	理学療法学専攻	学士(理学療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	子ども支援学科	学士(子ども学)	教育学・保育学関係	<p>法士学校養成施設指定規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>第16条の7 子ども支援学部において保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法及び同法施行規則に基づく子ども支援学科の所定の科目の単位を修得しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>第47条 前条により本学を卒業した者に授与する学位の種類、分野はそれぞれ次のとおりとする。</p> <p>家 政 学 部</p> <p><u>児 童 学 科</u></p> <table border="0"> <tr> <td><u>児 童 学 専 攻</u></td> <td><u>学士(家政学)</u></td> <td><u>家政関係、教育学・保育学関係</u></td> </tr> <tr> <td><u>育 児 支 援 専 攻</u></td> <td><u>学士(家政学)</u></td> <td><u>家政関係、教育学・保育学関係</u></td> </tr> <tr> <td><u>児童教育学科</u></td> <td><u>学士(家政学)</u></td> <td><u>家政関係、教育学・保育学関係</u></td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>服飾美術学科</td> <td>学士(家政学)</td> <td>家政関係</td> </tr> <tr> <td>環境教育学科</td> <td>学士(家政学)</td> <td>家政関係</td> </tr> <tr> <td>造形表現学科</td> <td>学士(家政学)</td> <td>家政関係</td> </tr> </table> <p>栄 養 学 部</p> <table border="0"> <tr> <td>栄 養 学 科</td> <td>学士(栄養学)</td> <td>家政関係</td> </tr> <tr> <td>管理栄養学科</td> <td>学士(栄養学)</td> <td>家政関係</td> </tr> </table> <p><u>(追加)</u></p> <p>人 文 学 部</p> <table border="0"> <tr> <td>英語コミュニケーション学科</td> <td>学士(文学)</td> <td>文学関係</td> </tr> <tr> <td>心理カウンセリング学科</td> <td>学士(文学)</td> <td>文学関係</td> </tr> <tr> <td>教育福祉学科</td> <td>学士(文学)</td> <td>文学関係、社会学・社会福祉学関係</td> </tr> </table> <p>健 康 科 学 部</p> <table border="0"> <tr> <td>看 護 学 科</td> <td>学士(看護学)</td> <td>保健衛生学関係(看護学関係)</td> </tr> </table> <p>リハビリテーション学科</p> <table border="0"> <tr> <td>作業療法学専攻</td> <td>学士(作業療法学)</td> <td>保健衛生学関係(リハビリテーション関係)</td> </tr> <tr> <td>理学療法学専攻</td> <td>学士(理学療法学)</td> <td>保健衛生学関係(リハビリテーション関係)</td> </tr> </table> <p>子 ども 支 援 学 部</p> <table border="0"> <tr> <td>子ども支援学科</td> <td>学士(子ども学)</td> <td>教育学・保育学関係</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>第49条 授業料は、健康科学部以外は年額初年度 740,000 円、第2年</p>	<u>児 童 学 専 攻</u>	<u>学士(家政学)</u>	<u>家政関係、教育学・保育学関係</u>	<u>育 児 支 援 専 攻</u>	<u>学士(家政学)</u>	<u>家政関係、教育学・保育学関係</u>	<u>児童教育学科</u>	<u>学士(家政学)</u>	<u>家政関係、教育学・保育学関係</u>	服飾美術学科	学士(家政学)	家政関係	環境教育学科	学士(家政学)	家政関係	造形表現学科	学士(家政学)	家政関係	栄 養 学 科	学士(栄養学)	家政関係	管理栄養学科	学士(栄養学)	家政関係	英語コミュニケーション学科	学士(文学)	文学関係	心理カウンセリング学科	学士(文学)	文学関係	教育福祉学科	学士(文学)	文学関係、社会学・社会福祉学関係	看 護 学 科	学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)	作業療法学専攻	学士(作業療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	理学療法学専攻	学士(理学療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)	子ども支援学科	学士(子ども学)	教育学・保育学関係
服飾美術学科	学士(家政学)	家政関係																																																																																									
環境教育学科	学士(家政学)	家政関係																																																																																									
造形表現学科	学士(家政学)	家政関係																																																																																									
栄 養 学 科	学士(栄養学)	家政関係																																																																																									
管理栄養学科	学士(栄養学)	家政関係																																																																																									
<u>児 童 学 専 攻</u>	<u>学士(児童学)</u>	<u>教育学・保育学関係</u>																																																																																									
<u>育 児 支 援 専 攻</u>	<u>学士(児童学)</u>	<u>教育学・保育学関係</u>																																																																																									
<u>初等教育学科</u>	<u>学士(教育学)</u>	<u>教育学・保育学関係</u>																																																																																									
英語コミュニケーション学科	学士(文学)	文学関係																																																																																									
心理カウンセリング学科	学士(文学)	文学関係																																																																																									
教育福祉学科	学士(文学)	文学関係、社会学・社会福祉学関係																																																																																									
看 護 学 科	学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)																																																																																									
作業療法学専攻	学士(作業療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)																																																																																									
理学療法学専攻	学士(理学療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)																																																																																									
子ども支援学科	学士(子ども学)	教育学・保育学関係																																																																																									
<u>児 童 学 専 攻</u>	<u>学士(家政学)</u>	<u>家政関係、教育学・保育学関係</u>																																																																																									
<u>育 児 支 援 専 攻</u>	<u>学士(家政学)</u>	<u>家政関係、教育学・保育学関係</u>																																																																																									
<u>児童教育学科</u>	<u>学士(家政学)</u>	<u>家政関係、教育学・保育学関係</u>																																																																																									
服飾美術学科	学士(家政学)	家政関係																																																																																									
環境教育学科	学士(家政学)	家政関係																																																																																									
造形表現学科	学士(家政学)	家政関係																																																																																									
栄 養 学 科	学士(栄養学)	家政関係																																																																																									
管理栄養学科	学士(栄養学)	家政関係																																																																																									
英語コミュニケーション学科	学士(文学)	文学関係																																																																																									
心理カウンセリング学科	学士(文学)	文学関係																																																																																									
教育福祉学科	学士(文学)	文学関係、社会学・社会福祉学関係																																																																																									
看 護 学 科	学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)																																																																																									
作業療法学専攻	学士(作業療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)																																																																																									
理学療法学専攻	学士(理学療法学)	保健衛生学関係(リハビリテーション関係)																																																																																									
子ども支援学科	学士(子ども学)	教育学・保育学関係																																																																																									

<p>次以降 760,000 円、健康科学部は年額初年度 1,000,000 円、第 2 年次以降 1,020,000 円とし、これを 2 期に分け、それぞれ半額を前期は 4 月、後期は 10 月の指定された期日までに納めなければならない。</p>	<p>次以降 760,000 円、健康科学部は年額初年度 1,000,000 円、第 2 年次以降 1,020,000 円とし、これを 2 期に分け、それぞれ半額を前期は 4 月、後期は 10 月の指定された期日までに納めなければならない。</p>
<p>2 前項の授業料のほか、次の実験実習等経費（年間）を指定された期日までに納めなければならない。</p>	<p>2 前項の授業料のほか、次の実験実習等経費（年間）を指定された期日までに納めなければならない。</p>
<p>家政学部</p>	<p>家政学部</p>
<p><u>（削除）</u></p>	<p><u>児 童 学 科</u></p>
<p></p>	<p><u>児 童 学 専 攻</u> } <u>育 児 支 援 専 攻</u> } <u>5 0 , 0 0 0 円</u></p>
<p></p>	<p>児童教育学科 <u>5 0 , 0 0 0 円</u></p>
<p>服飾美術学科 6 0 , 0 0 0 円</p>	<p>服飾美術学科 6 0 , 0 0 0 円</p>
<p>環境教育学科 6 5 , 0 0 0 円</p>	<p>環境教育学科 6 5 , 0 0 0 円</p>
<p>造形表現学科 7 0 , 0 0 0 円</p>	<p>造形表現学科 7 0 , 0 0 0 円</p>
<p>栄養学部</p>	<p>栄養学部</p>
<p>栄 養 学 科 6 5 , 0 0 0 円</p>	<p>栄 養 学 科 6 5 , 0 0 0 円</p>
<p>管理栄養学科 6 5 , 0 0 0 円</p>	<p>管理栄養学科 6 5 , 0 0 0 円</p>
<p><u>児童学部</u></p>	<p><u>（追加）</u></p>
<p><u>児 童 学 科</u></p>	<p></p>
<p><u>児 童 学 専 攻</u> } <u>育 児 支 援 専 攻</u> } <u>5 0 , 0 0 0 円</u></p>	<p></p>
<p><u>初等教育学科</u> <u>5 0 , 0 0 0 円</u></p>	<p></p>
<p>人文学部</p>	<p>人文学部</p>
<p>英語コミュニケーション学科 3 5 , 0 0 0 円</p>	<p>英語コミュニケーション学科 3 5 , 0 0 0 円</p>
<p>心理カウンセリング学科 6 0 , 0 0 0 円</p>	<p>心理カウンセリング学科 6 0 , 0 0 0 円</p>
<p>教育福祉学科 6 0 , 0 0 0 円</p>	<p>教育福祉学科 6 0 , 0 0 0 円</p>
<p>健康科学部</p>	<p>健康科学部</p>
<p>看護学科 2 5 0 , 0 0 0 円</p>	<p>看護学科 2 5 0 , 0 0 0 円</p>
<p>リハビリテーション学科</p>	<p>リハビリテーション学科</p>
<p>作 業 療 法 学 専 攻 } 理 学 療 法 学 専 攻 } <u>2 0 0 , 0 0 0 円</u></p>	<p>作 業 療 法 学 専 攻 } 理 学 療 法 学 専 攻 } <u>2 0 0 , 0 0 0 円</u></p>
<p>子ども支援学部</p>	<p>子ども支援学部</p>
<p>子ども支援学科 5 0 , 0 0 0 円</p>	<p>子ども支援学科 5 0 , 0 0 0 円</p>
<p>（略）</p>	<p>（略）</p>
<p>附 則</p>	<p>附 則</p>
<p>1 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。</p>	<p>1 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。</p>
<p>2 令和 5 年 3 月 3 1 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の例による。</p>	<p>2 令和 5 年 3 月 3 1 日以前の入学者にあっては、それぞれ入学時の従前の例による。</p>

学則別表「教育課程表」新旧対照表（案）

(新)	(旧)
<p>教育課程表</p> <p>略</p> <p>II. 専門教育科目</p> <p>1. 家政学部</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>略</p> <p>① 服飾美術学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて80単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>② 環境教育学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて80単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>③ 造形表現学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて80単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>3. 児童学部</p> <p>① 児童学科児童学専攻 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて88単位以上修得する。 ※①児童学科児童学専攻の教育課程の変更については、別表①にて提示</p> <p>略</p> <p>※②児童学科育児支援専攻の教育課程の変更点については、別表②にて提示</p> <p>略</p> <p>③ 初等教育学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて88単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>4. 人文学部</p> <p>① 英語コミュニケーション学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて80単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>III. 教職等に関する科目</p> <p>1. 初等教育（児童学部児童学科） ※初等教育の教育課程の変更点については、別表③にて提示</p> <p>略</p> <p>2. 中等教育（家政学部・_____栄養学部 ・人文学部[心理カウンセリング学科を除く]）</p> <p>略</p> <p>IV. 図書館司書に関する科目 （家政学部_____・栄養学部 [栄養学科] ・児童学部 [児童学科児童学専攻]・人文学部）</p>	<p>教育課程表</p> <p>略</p> <p>II. 専門教育科目</p> <p>1. 家政学部</p> <p>① 児童学科児童学専攻 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて88単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>③ 児童教育学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて88単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>④ 服飾美術学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて80単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>⑤ 環境教育学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて80単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>⑥ 造形表現学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて80単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>(追加)</p> <p>略</p> <p>略</p> <p>(追加)</p> <p>略</p> <p>3. 人文学部</p> <p>① 英語コミュニケーション学科 ○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて80単位以上修得する。</p> <p>略</p> <p>III. 教職等に関する科目</p> <p>1. 初等教育（家政学部児童学科）</p> <p>略</p> <p>2. 中等教育（家政学部[児童学科・児童教育学科を除く]・栄養学部 ・人文学部[心理カウンセリング学科を除く]）</p> <p>略</p> <p>IV. 図書館司書に関する科目 （家政学部 [児童学科児童学専攻]・栄養学部 [栄養学科] ・_____・人文学部）</p>

(新)							
3. 児童学部							
① 児童学科児童学専攻							
○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。							
区分	授業科目	単位数	必選別	備考			
基礎・専攻 科目	児童学総論	2	必	幼教必			
	児童学研究法	1	必	幼教必			
	児童文化	2	必	幼教必	保育士選		
	保育原理	2	必	保育士必	社福主必	(幼教関連科目)	
	子ども理解研究	2	必	保育士選 (幼教関連科目)			
	保育心理学	2	必	幼教必	保育士必		
	子どもの保健	2	必	保育士必			
	子ども家庭福祉	2	必	保育士必	社福主必		
	科基礎 目礎	保育者論	2	必	幼教必	保育士必	
		教育・保育制度論	1	必	幼教必	保育士選	
基礎 選 択 目	子どもの健康と安全	1	選	保育士必			
	子どもの栄養	2	選	保育士必			
	子どもの歌と伴奏	2	必	(幼教関連科目)			
	保育内容の理解と方法A (体育)	1	必	幼教必	保育士必		
	保育内容の理解と方法B (音楽)	1	選	保育士必			
	保育内容の理解と方法C (造形)	1	必	幼教必	保育士必		
	保育内容の理解と方法D (言葉)	1	選	保育士必			
	保育の楽器実技A	1	選				
	保育の楽器実技B	1	選				
	保育の楽器実技C	1	選	保育士選			
科 目	保育の造形実技A	1	選	幼教選	いずれか1科目幼教選択必修		
	保育の造形実技B	1	選	幼教選			
	保育の運動実技A	1	選	幼教選			
	保育の運動実技B	1	選	幼教選			
	保育の計画と評価	2	選	保育士必			
	カリキュラム論	2	選	幼教必			
	保育内容総論	1	必	幼教必	保育士必		
	保育方法論 (情報機器の操作を含む)	2	選	幼教必	保育士選		
保 育 理 論 科 目	子ども家庭支援の心理学	2	選	保育士必			
	保育 (遊び) 指導論	1	必	幼教必			
	子ども理解と援助	1	必	幼教必	保育士必		
	教育相談	1	必	幼教必	保育士選		
	子ども家庭支援論	2	必	保育士必 (幼教関連科目)			
	社会的養護 I	2	選	保育士必			
	社会的養護 II	1	選	保育士必			
	社会福祉概論	2	選	保育士必	社福主必		
	乳児保育 I	2	選	保育士必			
	子育て支援	1	選	保育士必			
保 育 実 践 科 目	特別支援教育概論	1	必	幼教必	保育士選		
	障がい児保育演習	2	必	保育士必 (幼教関連科目)			
	乳児保育 II	1	選	保育士必			
	保育内容演習 (健康)	1	必	幼教必	保育士必		
	保育内容演習 (人間関係)	1	必	幼教必	保育士必		
	保育内容演習 (環境)	1	必	幼教必	保育士必		
	保育内容演習 (言葉)	1	必	幼教必	保育士必		
	保育内容演習 (表現)	1	必	幼教必	保育士必		
	幼児と健康	1	選	幼教必	2単位以上選択必修		
	幼児と人間関係	1	選	幼教必			
幼児と環境	1	選	幼教必				
幼児と言葉	1	選	幼教必				
幼児と表現	1	選	幼教必				
保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必				
保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必				
保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必				
保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必				
保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必				
音楽表現	1	選	幼教必	保育士選			
造形表現	1	選	幼教必	保育士選			
演劇表現	1	選	幼教必	保育士選			
保育キャリア支援演習	1	選					
保育のパソコン	2	選					
児 童 学 研 究 科 目	児童学特別講義 A	2	選	2単位以上選択必修			
	児童学特別講義 B	2	選				
	児童学特別講義 C	2	選				
	児童学特別講義 D	2	選				
	児童学特別演習 A	2	選	6単位以上選択必修			
	児童学特別演習 B	2	選				
	児童学特別演習 C	2	選				
	児童学特別演習 D	2	選				
科 目 研	ゼミナール I	2	必				
	ゼミナール II	2	必				
実 習 科 目	卒業研究	4	必				
	自校附属園実習	1	必				
	教育実習事前事後指導 (幼)	1	選	幼教必			
	教育実習 (幼)	4	選	幼教必			
	教職・保育実践演習	2	選	幼教必	保育士必		
	保育実習指導 I (保育所)	1	選	保育士必			
	保育実習指導 I (施設)	1	選	保育士必			
	保育実習 I	1	選	保育士必			
	保育実習指導 II	1	選	保育士選			
	保育実習 II	2	選	保育士選			
保育実習指導 III	1	選	保育士選				
保育実習 III	2	選	保育士選				
				①	①②どちらかの組合わせを 3単位保育士選択必修		
				②			

(旧)					
II. 専門教育科目					
1. 家政学部					
① 児童学科児童学専攻					
○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。					
区分	授業科目	単位数	必選別	備考	
基礎科目	児童学総論	2	必	幼教必	
	児童学研究法	1	必	幼教必	
	児童文化	2	必	幼教必	保育士選
	保育原理	2	必	保育士必	社福主必
	子ども理解研究	2	必	保育士選	
	保育心理学	2	必	幼教必	保育士必
	子どもの保健	2	必	保育士必	
	子ども家庭福祉	2	必	保育士必	社福主必
基礎科目	保育者論	2	必	幼教必	保育士必
	教育・保育制度論	1	必	幼教必	保育士選
基礎選択科目	子どもの健康と安全	1	選	保育士必	
	子どもの栄養	2	選	保育士必	
	子どもの歌と伴奏	2	選		
	保育内容の理解と方法A(体育)	1	選	幼教必	保育士必
	保育内容の理解と方法B(音楽)	1	選	保育士必	
	保育内容の理解と方法C(造形)	1	選	幼教必	保育士必
	保育内容の理解と方法D(言葉)	1	選	保育士必	
	保育の楽器実技A	1	選		
	保育の楽器実技B	1	選		
	保育の楽器実技C	1	選	保育士選	
	保育の造形実技A	1	選	幼教選	いずれか1科目幼教選択必修
	保育の造形実技B	1	選	幼教選	
保育の運動実技A	1	選	幼教選		
保育の運動実技B	1	選	幼教選		
保育の計画と評価	2	選	保育士必		
保育理論科目	カリキュラム論	2	選	幼教必	
	保育内容総論	1	選	幼教必	保育士必
	保育方法論(情報機器の操作を含む)	2	選	幼教必	保育士選
	子ども家庭支援の心理学	2	選	保育士必	
	保育(遊び)指導論	1	選	幼教必	
	子ども理解と援助	1	選	幼教必	保育士必
	教育相談	1	選	幼教必	保育士選
	子ども家庭支援論	2	選	保育士必	
	社会的養護Ⅰ	2	選	保育士必	
	社会的養護Ⅱ	1	選	保育士必	
	社会福祉概論	2	選	保育士必	社福主必
	乳児保育Ⅰ	2	選	保育士必	
保育実践科目	子育て支援	1	選	保育士必	
	特別支援教育概論	1	選	幼教必	保育士選
	障がい児保育演習	2	選	保育士必	
	乳児保育Ⅱ	1	選	保育士必	
	保育内容演習(健康)	1	選	幼教必	保育士必
	保育内容演習(人間関係)	1	選	幼教必	保育士必
	保育内容演習(環境)	1	選	幼教必	保育士必
	保育内容演習(言葉)	1	選	幼教必	保育士必
	保育内容演習(表現)	1	選	幼教必	保育士必
	幼児と健康	1	選	幼教必	
	幼児と人間関係	1	選	幼教必	
	幼児と環境	1	選	幼教必	
幼児と言葉	1	選	幼教必		
幼児と表現	1	選	幼教必		
保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必		
保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必		
保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必		
保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必		
保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必		
音楽表現	1	選	幼教必	保育士選	
造形表現	1	選	幼教必	保育士選	
演劇表現	1	選	幼教必	保育士選	
保育キャリア支援演習	1	選			
保育のパソコン	2	選			
児童学研究科目	児童学特別講義A	2	選	2単位以上選択必修	
	児童学特別講義B	2	選		
	児童学特別講義C	2	選		
	児童学特別講義D	2	選		
	児童学特別演習A	2	選	6単位以上選択必修	
	児童学特別演習B	2	選		
	児童学特別演習C	2	選		
	児童学特別演習D	2	選		
総合研究科目	ゼミナールⅠ	2	必		
	ゼミナールⅡ	2	必		
実習科目	卒業研究	4	必		
	自校附属園実習	1	必		
	保育実習指導Ⅰ(保育所)	1	選	保育士必	
	保育実習指導Ⅰ(施設)	1	選	保育士必	
	保育実習Ⅰ	1	選	保育士必	
	保育実習指導Ⅱ	1	選	保育士選	
	保育実習Ⅱ	2	選	保育士選	
保育実習指導Ⅲ	1	選	保育士選		
保育実習Ⅲ	2	選	保育士選		

② 児童学科育児支援専攻						
○専門教育科目は必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。						
区分	授業科目	単位数	必選別	備考		
学 科 専 攻 基 礎 科 目	児童学総論	2	必	幼教必		
	児童学研究法	1	必	幼教必		
	児童文化	2	必	幼教必 保育士選		
	保育原理	2	必	保育士必 社福主必 (幼教関連科目)		
	育児支援研究	2	必	保育士選 (幼教関連科目)		
	保育心理学	2	必	幼教必 保育士必		
	子どもの保健	2	必	保育士必		
	子ども家庭福祉	2	必	保育士必 社福主必		
	保育者論	2	必	幼教必 保育士必		
	教育・保育制度論	1	必	幼教必 保育士選		
基 礎 選 択 科 目	子どもの健康と安全	1	選	保育士必		
	子どもの栄養	2	選	保育士必		
	子どもの歌と伴奏	2	必	(幼教関連科目)		
	保育内容の理解と方法A (体育)	1	必	幼教必 保育士必		
	保育内容の理解と方法B (音楽)	1	選	保育士必		
	保育内容の理解と方法C (造形)	1	必	幼教必 保育士必		
	保育内容の理解と方法D (言葉)	1	選	保育士必		
	保育の楽器実技A	1	選			
	保育の楽器実技B	1	選			
	保育の楽器実技C	1	選	保育士選		
保 育 理 論 科 目	保育の造形実技A	1	選	幼教選		
	保育の造形実技B	1	選	幼教選		
	保育の運動実技A	1	選	幼教選		
	保育の運動実技B	1	選	幼教選		
	保育の計画と評価	2	選	保育士必		
	カリキュラム論	2	選	幼教必		
	保育内容総論	1	必	幼教必 保育士必		
	保育方法論 (情報機器の操作を含む)	2	選	幼教必 保育士選		
	子ども家庭支援の心理学	2	選	保育士必		
	保育 (遊び) 指導論	1	必	幼教必		
保 育 理 論 科 目	子ども理解と援助	1	必	幼教必 保育士必		
	教育相談	1	必	幼教必 保育士選		
	子ども家庭支援論	2	必	保育士必 (幼教関連科目)		
	社会的養護 I	2	選	保育士必		
	社会的養護 II	1	選	保育士必		
	社会福祉概論	2	選	保育士必 社福主必		
	乳児保育 I	2	選	保育士必		
	子育て支援	1	選	保育士必		
	特別支援教育概論	1	必	幼教必 保育士選		
	在宅保育	2	選	ベビー必		
保 育 実 践 科 目	障がい児保育演習	2	必	保育士必 (幼教関連科目)		
	乳児保育 II	1	選	保育士必		
	保育内容演習 (健康)	1	必	幼教必 保育士必		
	保育内容演習 (人間関係)	1	必	幼教必 保育士必		
	保育内容演習 (環境)	1	必	幼教必 保育士必		
	保育内容演習 (言葉)	1	必	幼教必 保育士必		
	保育内容演習 (表現)	1	必	幼教必 保育士必		
	幼児と健康	1	選	幼教必		
	幼児と人間関係	1	選	幼教必		
	幼児と環境	1	選	幼教必		
保 育 実 践 科 目	幼児と言葉	1	選	幼教必		
	幼児と表現	1	選	幼教必		
	保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必		
	保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必		
	保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必		
	保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必		
	保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必		
	音楽表現	1	選	幼教必 保育士選		
	造形表現	1	選	幼教必 保育士選		
	演劇表現	1	選	幼教必 保育士選		
児 童 学 研 究 科 目	保育キャリア支援演習	1	選			
	保育のパソコン	2	選			
	育児支援特別講義 A	2	選	2単位以上選択必修		
	育児支援特別講義 B	2	選			
	育児支援特別講義 C	2	選			
	育児支援特別講義 D	2	選			
	育児支援特別演習 A	2	選	6単位以上選択必修		
	育児支援特別演習 B	2	選			
育児支援特別演習 C	2	選				
育児支援特別演習 D	2	選				
科 総 合 研 究 目	ゼミナール I	2	必			
	ゼミナール II	2	必			
実 習 科 目	卒業研究	4	必			
	学内育児支援施設実習	1	必			
	教育実習事前事後指導 (幼)	1	選	幼教必		
	教育実習 (幼)	4	選	幼教必		
	教職・保育実践演習	2	選	幼教必 保育士必		
	育児支援実習	1	必			
	保育実習指導 I (保育所)	1	選	保育士必		
	保育実習指導 I (施設)	1	選	保育士必		
	保育実習 I	4	選	保育士必		
	保育実習指導 II	1	選	保育士選		
目	保育実習 II	2	選	保育士選		
	保育実習指導 III	1	選	保育士選		
	保育実習 III	2	選	保育士選		
				① ②どちらかの組み合わせを3単位保育士選択必修		

② 児童学科育児支援専攻							
○専門教育科目は必修科目・選択科目を合せて88単位以上修得する。							
区分	授業科目	単位数	必選別	備考			
学科・専攻 基礎科目	児童学総論	2	必	幼教必			
	児童学研究法	1	必	幼教必			
	児童文化	2	必	幼教必	保育士選		
	保育原理	2	必		保育士必	社福主必	
	育児支援研究	2	必		保育士選		
	保育心理学	2	必	幼教必	保育士必		
	子どもの保健	2	必		保育士必		
	子ども家庭福祉	2	必		保育士必	社福主必	
	科基礎 目礎	保育者論	2	必	幼教必	保育士必	
		教育・保育制度論	1	必	幼教必	保育士選	
基礎 選 目 目	子どもの健康と安全	1	選		保育士必		
	子どもの栄養	2	選		保育士必		
	子どもの歌と伴奏	2	選				
	保育内容の理解と方法A(体育)	1	選	幼教必	保育士必		
	保育内容の理解と方法B(音楽)	1	選		保育士必		
	保育内容の理解と方法C(造形)	1	選	幼教必	保育士必		
	保育内容の理解と方法D(言葉)	1	選		保育士必		
	保育の楽器実技A	1	選				
	保育の楽器実技B	1	選				
	保育の楽器実技C	1	選		保育士選		
	保育の造形実技A	1	選	幼教選	いずれか1科目幼教選択必修		
	保育の造形実技B	1	選	幼教選			
	保育の運動実技A	1	選	幼教選			
	保育の運動実技B	1	選	幼教選			
保 育 理 論 科 目	保育の計画と評価	2	選		保育士必		
	カリキュラム論	2	選	幼教必			
	保育内容総論	1	選	幼教必	保育士必		
	保育方法論(情報機器の操作を含む)	2	選	幼教必	保育士選		
	子ども家庭支援の心理学	2	選		保育士必		
	保育(遊び)指導論	1	選	幼教必			
	子ども理解と援助	1	選	幼教必	保育士必		
	教育相談	1	選	幼教必	保育士選		
	子ども家庭支援論	2	選		保育士必		
	社会的養護I	2	選		保育士必		
	社会的養護II	1	選		保育士必		
	社会福祉概論	2	選		保育士必	社福主必	
	乳児保育I	2	選		保育士必		
	子育て支援	1	選		保育士必		
特別支援教育概論	1	選	幼教必	保育士選			
保 育 実 践 科 目	在宅保育	2	選			ベビー必	
	障がい児保育演習	2	選		保育士必		
	乳児保育II	1	選		保育士必		
	保育内容演習(健康)	1	選	幼教必	保育士必		
	保育内容演習(人間関係)	1	選	幼教必	保育士必		
	保育内容演習(環境)	1	選	幼教必	保育士必		
	保育内容演習(言葉)	1	選	幼教必	保育士必		
	保育内容演習(表現)	1	選	幼教必	保育士必		
	幼児と健康	1	選	幼教必			
	幼児と人間関係	1	選	幼教必			
	幼児と環境	1	選	幼教必			
	幼児と言葉	1	選	幼教必			
	幼児と表現	1	選	幼教必			
	保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必			
保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必				
保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必				
保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必				
保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必				
音楽表現	1	選	幼教必	保育士選			
造形表現	1	選	幼教必	保育士選			
演劇表現	1	選	幼教必	保育士選			
保育キャリア支援演習	1	選					
保育のパソコン	2	選					
児童学 研究 科目	育児支援特別講義A	2	選	2単位以上選択必修			
	育児支援特別講義B	2	選				
	育児支援特別講義C	2	選				
	育児支援特別講義D	2	選				
	育児支援特別演習A	2	選	6単位以上選択必修			
	育児支援特別演習B	2	選				
	育児支援特別演習C	2	選				
	育児支援特別演習D	2	選				
科総合 目研	ゼミナールI	2	必				
	ゼミナールII	2	必				
実 習 科 目	卒業研究	4	必				
	学内育児支援施設実習	1	必				
		—	—				
		—	—				
		—	—				
	育児支援実習	1	必				
	保育実習指導I(保育所)	1	選		保育士必		
	保育実習指導I(施設)	1	選		保育士必		
	保育実習I	4	選		保育士必		
	保育実習指導II	1	選		保育士選		
保育実習II	2	選		保育士選	①		
保育実習指導III	1	選		保育士選	①②どちらかの組合わせを3単位保育士選択必修		
保育実習III	2	選		保育士選		②	

別表③

(新)					
Ⅲ. 教職等に関する科目					
1. 初等教育 (児童学部児童学科)					
区分	授 業 科 目	単位数	必選別	備 考	
解教に育関する基礎的目理	保育者論	2	必	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	教育・保育制度論	1	必	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	特別支援教育概論	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	カリキュラム論	2	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	教育原論	2	選	幼教必	保育士必 (共通教育科目として開設)
	教育心理学	2	選	幼教必	保育士選 (共通教育科目として開設)
領域及び保育内容の指導法に関する科目	幼児と健康	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	幼児と人間関係	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	幼児と環境	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	幼児と言葉	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	幼児と表現	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (健康)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (人間関係)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (環境)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (言葉)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (表現)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
保育内容総論	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	保育方法論 (情報機器の操作を含む)	2	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	子ども理解と援助	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	教育相談	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
		—	—	—	—
		—	—	—	—
設大で学定する独自科目に	保育 (遊び) 指導論	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育心理学	2	必	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容の理解と方法A (体育)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容の理解と方法C (造形)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	音楽表現	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	造形表現	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	演劇表現	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	保育の造形実技A	1	選	幼教選	(専門教育科目として開設)
	保育の造形実技B	1	選	幼教選	(専門教育科目として開設)
	保育の運動実技A	1	選	幼教選	(専門教育科目として開設)
	保育の運動実技B	1	選	幼教選	(専門教育科目として開設)
	児童学総論	2	必	幼教必	(専門教育科目として開設)
	児童学研究法	1	必	幼教必	(専門教育科目として開設)
	児童文化	2	必	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)

(旧)					
Ⅲ. 教職等に関する科目					
1. 初等教育 (家政学部児童学科)					
区分	授業科目	単位数	必選別	備考	
解教に 関する 基礎的 科目	保育者論	2	必	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	教育・保育制度論	1	必	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	特別支援教育概論	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	カリキュラム論	2	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	教育原論	2	選	幼教必	保育士必 (共通教育科目として開設)
	教育心理学	2	選	幼教必	保育士選 (共通教育科目として開設)
領域 及び 保育 内容 の 指 導 法 に 関 する 科 目	幼児と健康	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	幼児と人間関係	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	幼児と環境	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	幼児と言葉	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	幼児と表現	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「健康」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「人間関係」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「環境」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「言葉」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容「表現」の指導法	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (健康)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (人間関係)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (環境)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (言葉)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容演習 (表現)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
保育内容総論	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)	
道徳、総合的な学習の時間 等の指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目	保育方法論 (情報機器の操作を含む)	2	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	子ども理解と援助	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	教育相談	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
教育実践に 関する科目	教育実習事前事後指導 (幼)	1	選	幼教必	
	教育実習 (幼)	4	選	幼教必	
	教職・保育実践演習	2	選	幼教必	保育士必
設 大 学 が 有 る 科 目 に	保育 (遊び) 指導論	1	選	幼教必	(専門教育科目として開設)
	保育心理学	2	必	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容の理解と方法A (体育)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	保育内容の理解と方法C (造形)	1	選	幼教必	保育士必 (専門教育科目として開設)
	音楽表現	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	造形表現	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	演劇表現	1	選	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)
	保育の造形実技A	1	選	幼教選	(専門教育科目として開設)
	保育の造形実技B	1	選	幼教選	(専門教育科目として開設)
	保育の運動実技A	1	選	幼教選	(専門教育科目として開設)
	保育の運動実技B	1	選	幼教選	(専門教育科目として開設)
	児童学総論	2	必	幼教必	(専門教育科目として開設)
	児童学研究法	1	必	幼教必	(専門教育科目として開設)
	児童文化	2	必	幼教必	保育士選 (専門教育科目として開設)

新					旧					
別表(第12条関係)					別表(第12条関係)					
教育課程表					教育課程表					
IX. 基礎教養科目(子ども支援学部)					IX. 基礎教養科目(子ども__学部)					
1. 基礎教養科目は、必修科目14単位、区分「人間と情報」「人間と言語」の*科目から各1科目以上、区分「人間と健康」から2科目以上、合わせて24単位以上修得する。					1. 基礎教養科目は、必修科目14単位、区分「人間と情報」「人間と言語」の*科目から各1科目以上、区分「人間と健康」から2科目以上、合わせて24単位以上修得する。					
区分	授業科目	単位数	必選別	備考	区分	授業科目	単位数	必選別	備考	
基礎教養科目	コア科目	スタートアップセミナー自主自律	2	必		コア科目	スタートアップセミナー自主自律	2	必	
		キャリアデザイン	2	必			キャリアデザイン	2	必	
	人間と社会・文化	生命倫理	2	必		人間と社会・文化	生命倫理	2	必	
		日本国憲法	2	選	幼教必	人間と社会・文化	日本国憲法	2	選	幼教必
		多文化理解	2	必		人間と社会・文化	多文化理解	2	必	
		子どもとソーシャルワーク	2	選		人間と社会・文化	子どもとソーシャルワーク	2	選	
		生活環境と人間	1	必		人間と社会・文化	生活環境と人間	1	必	
		体育(講義)	1	選	幼教必 保育士必	人間と社会・文化	体育(講義)	1	選	幼教必 保育士必
		体育(実技)	1	選	幼教必 保育士必	人間と社会・文化	体育(実技)	1	選	幼教必 保育士必
		保育の国際比較	2	選		人間と社会・文化	保育の国際比較	2	選	
	スタディ・ツアー <small>(海外研修：事前事後研修を含む)</small>	2	選		基礎教養科目	スタディ・ツアー <small>(海外研修：事前事後研修を含む)</small>	2	選		
	人間と自然	生命科学入門	2	必		人間と自然	生命科学入門	2	必	
		環境科学	1	必			環境科学	1	必	
	人間と情報	情報機器の操作	2	選	幼教必 保育士必	人間と情報	情報機器の操作	2	選	幼教必 保育士必
		日本語表現*	2	選		人間と情報	日本語表現*	2	選	*のいずれか1科目選択必修
		手話*	1	選		人間と情報	手話*	1	選	
	人間と言語	英語A	1	必	幼教必 保育士必	人間と言語	英語A	1	必	幼教必 保育士必
		英語B	1	必	幼教必 保育士必	人間と言語	英語B	1	必	幼教必 保育士必
		ドイツ語*	1	選		人間と言語	ドイツ語*	1	選	*のいずれか1科目選択必修
		コリア語*	1	選		人間と言語	コリア語*	1	選	
人間と健康	人体の構造と機能	2	選		人間と健康	人体の構造と機能	2	選		
	家族看護概論	2	選		人間と健康	家族看護概論	2	選	いずれか2科目選択必修	
	小児の感染症と免疫学	2	選		人間と健康	小児の感染症と免疫学	2	選		

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性.....	3
	（1）編入学定員の減少.....	3
	（2）心理カウンセリング学科入学定員の増加	3
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容.....	4
	（ア）教育課程の変更内容.....	4
	（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容.....	4
	（ウ）教員組織の変更内容.....	4
	（エ）大学全体の施設・設備の変更内容について	4

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

東京家政大学人文学部 心理カウンセリング学科の入学定員及び家政学部 児童教育学科、服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科及び人文学部 英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科、教育福祉学科の3年次編入学定員を、下表の通り令和5年度より変更する。

なお、人文学部心理カウンセリング学科の入学定員に、家政学部のうち4学科及び人文学部の3学科の編入学定員減員分を加える変更であり、大学全体の収容定員に増減はない。

【変更前】

学部・学科	入学定員	増減	3年次 編入学定員	増減	収容定員	増減
家政学部						
児童教育学科	85		5		350	
服飾美術学科	175		5		710	
環境教育学科	75		5		310	
造形表現学科	120		1		482	
小計	455		16		1,852	
人文学部						
英語コミュニケーション学科	120		5		490	
心理カウンセリング学科	80		5		330	
教育福祉学科	70		5		290	
小計	270		15		1,110	
合計	725		31		2,962	



【変更後】 令和5年度より

学部・学科	入学定員	増減	3年次 編入学定員	増減	収容定員	増減
家政学部						
児童教育学科	85		<u>1</u>	△4	<u>342</u>	△8
服飾美術学科	175		<u>0</u>	△5	<u>700</u>	△10
環境教育学科	75		<u>0</u>	△5	<u>300</u>	△10
造形表現学科	120		<u>0</u>	△1	<u>480</u>	△2
小計	455		<u>1</u>	△15	<u>1,822</u>	△30
人文学部						
英語コミュニケーション学科	120		<u>0</u>	△5	<u>480</u>	△10
心理カウンセリング学科	<u>95</u>	15	<u>0</u>	△5	<u>380</u>	50
教育福祉学科	70		<u>0</u>	△5	<u>280</u>	△10
小計	<u>285</u>	15	<u>0</u>	△15	<u>1,140</u>	30
合計	<u>740</u>	15	<u>1</u>	△30	2,962	

※本学の学部・学科のうち、定員に変更のあるもののみ記載/下線は変更点

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

東京家政大学は、1881（明治14）年に渡邊辰五郎が本郷湯島に開いた「和洋裁縫伝習所」を起源とし、140年の歴史を持つ。建学の精神「自主自律」と生活信条「愛情、勤勉、聡明」のもとに、専門性の高い技能を身につけ社会的に自立できる女性の教育に長年力を注いできた。現在は、板橋校舎に家政学部、栄養学部、人文学部を、埼玉県にある狭山校舎に健康科学部と子ども学部の計5学部13学科が置かれ、大学院（修士課程6専攻、及び後期博士課程1専攻）及び短期大学部（2科）を有している。

この度定員変更を行う学部は、本学の5学部のうち、家政学部及び人文学部である。

家政学部は1922（大正11）年に開設された東京女子専門学校を経て、1949（昭和24）年に他の女子専門学校に先がけて東京家政大学家政学部を開設し、その後、学科が再編され、現在は「児童学科」、「児童教育学科」、「服飾美術学科」、「環境教育学科」、「造形表現学科」の5学科から構成される。また、人文学部は1986（昭和61）年に狭山校舎にて、当時の国際化社会を背景とした語学力の養成及び心理教育の研究と技法習得の為、文学部英語英文学科、心理教育学科として開設された。その後、2009（平成21）年に板橋校舎に移転し「人文学部」へ学部名称変更及び学科の再編がなされ、現在は「英語コミュニケーション学科」、「心理カウンセリング学科」、「教育福祉学科」の3学科から構成される。

これらの家政学部及び人文学部において、以下の理由から収容定員変更を行う。

（1）編入学定員の減少

家政学部、人文学部における過去5年間の編入学による入学者数は、別紙資料の通り、家政学部 服飾美術学科、同 環境教育学科、同 造形表現学科、人文学部英語コミュニケーション学科、同 心理カウンセリング学科、同 教育福祉学科において、入学者を確保できない年度が多い。また、家政学部児童教育学科は、平均して例年1名程度の入学者数となっている。これらの学科の編入学定員は、造形表現学科は1名、そのほかの学科は5名であり、編入学定員の確保が厳しい状況が続いている。

その為、例年1名程度の編入学生の入学がある児童教育学科の編入学定員を5名から1名へ変更し、編入による入学者を確保できない年度が多い家政学部 服飾美術学科、同 環境教育学科、同 造形表現学科、人文学部英語コミュニケーション学科、同 心理カウンセリング学科、同 教育福祉学科において、編入学定員を廃止する。これにより、編入学定員は30名の減員となる。

（2）心理カウンセリング学科入学定員の増加

現代において、社会や家庭等でのうつ病や自殺、学校における、いじめや不登校等が社会問題化しており、それらの心の健康における課題の要因は、複雑かつ多様化している。その対応は、国民の心の健康保持に極めて重要な課題となっている。

人文学部心理カウンセリング学科は、そのような社会における心の健康に関する問題に対応すべく、医療・教育・産業等の社会のあらゆる領域において、心理学の知識と対人関係

スキルを備えた実践力のある人材を養成し、社会に輩出してきた。また、本学科は養護教諭一種免許の取得が可能な教育課程となっており、傷病が発生した際の救急処置に留まらず、心のケアや心身の健康に関する保健教育を通じて、児童生徒の心身の健康維持、増進に努められる養護教諭の養成にも力を入れている。

企業や家庭・地域の成人及び児童生徒を対象とした公認心理師、臨床心理士だけではなく、学校現場におけるメンタルケアにも対応できる養護教諭の更なる養成を行い、国民全体の心の健康維持に寄与するため、定員を増加する。

以上(1)及び(2)の理由により、家政学部児童教育学科の3年次編入学定員を減員し、家政学部服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科及び人文学部英語コミュニケーション学科、心理カウンセリング学科、教育福祉学科の3年次編入学定員を廃止する。これらの減員分を充当することにより人文学部心理カウンセリング学科の入学定員を増加する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回の収容定員変更に伴う現行の教育課程に対する変更は行わない。但し、収容定員が増加となる心理カウンセリング学科において、現行の教育課程をより充実させることを目的として、社会調査士の資格取得を目指すための科目の増設等を現在検討中である。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。学習方法は、クラス単位での履修を基本としつつ、学科の特色・教育内容と学習効果を考慮し、受講人数や授業方法の最適化を図っている。また、学生が4年間の学修をそれぞれの目標に向かって無理なく行えるよう、事務局及び学科教員が連携し履修指導を行っている。

児童教育学科は引き続き編入学定員を設けているが、入学時のガイダンス、個別面談を行うこと等により編入学生に不利益が生じない配慮と、学修が円滑に進められる履修指導を行う。

(ウ) 教員組織の変更内容

収容定員増加となる心理カウンセリング学科において、教員2名を増員する予定である。これにより、養護教諭一種免許取得等の教育指導体制を強化し、増員後も教育の質を担保する。心理カウンセリング学科における設置基準上の必要教員数6名に対し、現在11名（うち教授6名）を配置しており、設置基準を十分に満たしている。また、収容定員が減少となる学科においては教員を減員することは無く、これまでと同等以上の内容が担保される。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について

大学全体の収容定員の増減は伴わず、収容定員増となる心理カウンセリング学科に対する十分な施設・設備も備えられているため、施設・設備の変更は行わない。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

別紙資料

◆ 家政学部・人文学部の編入学定員と編入学による入学者数

学部	学科・専攻	3年次 編入学定員	編入学による入学者				
			H30	H31	R2	R3	R4
家政学部	児童学科 児童学専攻	5	3	4	3	2	4
	児童学科 育児支援専攻	5	3	4	4	5	4
	児童教育学科	5	1	2	1	0	2
	栄養学科 栄養学専攻 ※	5	3	4	4	8	7
	栄養学科 管理栄養士専攻 ※	10	9	12	9	8	10
	服飾美術学科	5	0	0	0	1	0
	環境教育学科	5	0	0	0	0	2
	造形表現学科	1	0	0	1	0	0
	小計	41	19	26	22	24	29
人文学部	英語コミュニケーション学科	5	0	0	1	1	0
	心理カウンセリング学科	5	0	0	0	1	0
	教育福祉学科	5	0	0	0	0	0
	小計	15	0	0	1	2	0
	合計	56	19	26	23	26	29

※ 家政学部栄養学科は、令和4年度より栄養学部栄養学科及び管理栄養学科に改組しているが、編入
学生は、既設の家政学部栄養学科として募集。

(家政学部栄養学科の編入学定員は令和6年度学生募集停止)

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
① 学生の確保の見通し	2
ア 定員充足の見込み	2
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要.....	4
ウ 学生納付金の設定の考え方.....	4
② 学生確保に向けた具体的な取組状況.....	5
【1】学生募集の概要.....	5
【2】具体的な主な取組.....	5
(2) 人材需要の動向等社会の要請	6
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要).....	6
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠. 6	6

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

本学のルーツは、明治の教育黎明期にあって女子の就学率向上のために導入された裁縫の教科を教えることのできる人材育成を目指した女子教育機関（和洋裁縫伝習所）で、婦女子の嗜みとしての裁縫を伝授するというよりは、全国の女子教育を担う女子裁縫教員の養成が目標であった。「時代の要請に応え、民衆の必要を基盤とし、女性の〈自主自律〉を願い、新しい時代に即応した学問技芸に秀でた師表となる有能な女性を育成する」ことを教育理念とした。病気や戦争で夫を亡くすことがあっても路頭に迷うことが無いように、裁縫を教授することによって身を立てることのできる女性を全国に多く育てた。

今日では、5学部13学科（家政学部：5学科、栄養学部：2学科、人文学部：3学科、健康科学部：2学科、子ども学部：1学科／令和4年度時点）を擁する女子総合大学として、多くの有為な人材を社会に送り出している。また、人に教えることの重要性を尊重し、裁縫のみならず多くの教養科目も開設し智徳の優れた女性の育成に努めたことにより、卒業生が設立した学校法人が今も全国に30余存在し、幼稚園・保育所から大学まで100の学校を数えている。

2018年からは「ひとの生（Life）を支える学の構築」をテーマに、教育と研究の取り組みを行っており、研究成果を家庭や地域、社会で生かせるように「家政大メソッド」として提示することを目指している。本学には、人の生命、生活、人生に関わる様々な学びの学科があり、学生たちの希望を叶える教育環境が揃っている。その結果、学生募集においても就職や国家試験合格率においても良好な実績を上げている。2021年度には創立140周年を迎えたが、長い歴史と伝統に頼ることなく、常に先進的な学問・研究等に取組むことで、地域や社会、そして受験生のニーズにも応えている。

今回心理カウンセリング学科の定員増を行うが、募集状況は良好であり定員確保の見通しは十分にある。

ア 定員充足の見込み

(1) 安定した入試状況

本学人文学部心理カウンセリング学科の入学定員は80名であるが、志願者数・倍率ともに良好である。過去5年間をみても志願者・倍率ともに良好な数値であり、入学者・定員超過率のいずれも安定した状況で推移している【資料1】。

また、総合型選別として渡邊辰五郎（自主自律）入試を5年前から実施しているが、いずれの年もエントリー数は好調である。2020年度はコロナ禍の影響があり若干減少しているが、2021年度は増加しており、定員確保に向けて安定した数字を維持している【資料2】。

本年度は年内入試（総合型選抜と学校推薦型選抜）における定員確保状況も昨年度と比較して向上しており、定員確保に向け良好な状況で推移している【資料3】。こうした良好な学生募集状況から入学定員を15名増加させても、定員確保の可能性は十分にあると考える。

(2) 認知度・志願度の高さ

2021年度「志願したい大学ランキング」（リクルート進学総研調査）において、高校生（女子）を対象としたランキングでは、共学大学も含めた関東エリア全体で16位であり（昨年度より1位UP）、2年連続で

トップ 20 にランクインしている女子大学は本学のみである。このことから高校生（女子）における本学への認知度・志願度が非常に高いことが分かる【資料 4】。

この志願度の高さは、オープンキャンパスへの参加状況からも十分に認識することができる。『大学ランキング 2021（朝日新聞出版）』での「オープンキャンパス参加状況」の項目において、本学は前年度の 31 位から大きく順位を上げ、全国で第 16 位、女子大学では第 1 位の参加者数となっている。また、参加者の倍率（入学定員を基準）においても 17.51 倍で全国 11 位にランクインしている【資料 5】。

【資料 1】、【資料 2】、【資料 3】で示した心理カウンセリング学科の安定した志願状況にも、こうした本学への志願度の高さが顕著に表れているものと思われる。

(3) 18 歳人口の減少率が低く、進学率が全国でも高い地域

本学心理カウンセリング学科が設置されている板橋キャンパスが位置する東京都周辺（南関東）は 2020 年から 2030 年までの 18 歳人口は、2020 年を 100 とすると 2030 年で 94.3 と全国的に見て非常に低い減少率となっている【資料 6】。

さらに、この地域（南関東）の 2020 年の大学進学率は 58.6%と最も高く【資料 7】、中でも板橋校舎がある東京都は 64.7%と全国 1 位となっている【資料 8】。

(4) 交通至便で広範囲な通学圏

心理カウンセリング学科が設置されている板橋校舎は JR 埼京線で都心の池袋駅から 5 分の十条駅が最寄りの駅であり、その十条駅からも徒歩 5 分の近距離にある。さらに、JR 京浜東北線の東十条駅からも徒歩 13 分、都営地下鉄の新板橋駅からも徒歩 12 分と極めて交通至便な場所に位置している。さらに、湘南新宿ラインを利用することもでき、横浜方面からの通学も十分に可能である。

この様に複数の鉄道路線が校舎周辺の駅に乗り入れており、東京都内だけでなく、埼玉県や神奈川県を含む広範囲な通学圏を有し、学生確保において非常に優位性があると考えられる。

(5) 就職率の高さ

本学は就職率において全国的に非常に高く、卒業者数 1000 名以上の大学において全国で 17 位にランクインし、女子大学の中では第 2 位となっている【資料 9】。心理カウンセリング学科の就職率をみても安定して高い状況にある（過去 5 年間の平均就職率は 90.8%）【資料 10】。

上記の事由から、本学心理カウンセリング学科は 15 名の入学定員増があっても依然として学生募集における優位性を有し、安定した定員確保を見込むことができると思われる。今回の定員増により、受験生への志願度がより高くなる可能性もあり、受験生への訴求力も高まることが期待される。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員充足の根拠となる客観的なデータの概要は以下の通りである。

【資料 1】心理カウンセリング学科の入試状況（5年間）

- 2017 ～ 2021 入試種別ごと志願者、合格者、倍率等推移

【資料 2】渡邊辰五郎（自主自律）入試のエントリー状況（5年間）

- 2018 ～ 2022 学科・専攻ごとのエントリー数推移

【資料 3】心理カウンセリング学科 年内入試状況

- 2022 年度総合型選抜・学校推薦型選抜入試状況（対前年度比較）

【資料 4】『志願したい大学』ランキング

- 2021 年リクルート進学総研調査より引用

【資料 5】オープンキャンパス参加状況

- 『大学ランキング 2021（朝日新聞出版）』オープンキャンパス参加状況および参加者倍率の項目より引用

【資料 6】18 歳人口予測（女子：エリア別：2020～2032 年）

- リクルート進学総研マーケットレポート VOL.82（2021 年 3 月号）より引用
・ 学校基本調査を基にエリアごとの 18 歳人口の推移（13 年間）を比較対照している。

【資料 7】大学進学率の推移（現役：エリア別：2011～2020 年）

- リクルート進学総研マーケットレポート VOL.82（2021 年 3 月号）より引用
・ 学校基本調査を基にエリアごとの進学率（10 年間）を比較対照している。

【資料 8】大学進学率（現役：都道府県別：2020 年）

- リクルート進学総研マーケットレポート VOL.82（2021 年 3 月号）より引用
・ 学校基本調査を基に都道府県ごとの大学進学率を比較対照している。

【資料 9】2021 年実就職ランキング《卒業者数 1000 人以上》

- 大学通信 ONLINE (<https://univ-online.com/article/career/16818/>)より引用
・ 就職者数 ÷ [卒業（修了）者数 - 大学院進学者数] × 100 で算出した実就職率。

【資料 10】心理カウンセリング学科：過去 5 年就職率

- 2016 年度から 2020 年度までの 5 年間の就職率
・ 就職率 = 就職決定者 / (卒業者数 - 大学院進学者数) で算出している。

ウ 学生納付金の設定の考え方

教育の質を担保するためには、適切な学生納付金の設定が必要である。他大学の学生納付金の状況や学内の他学部他学科の学生納入金を参考に、地域性を考慮しながら決定している。学部に改組した場合においても、学科ごとの収支状況を鑑み、現状通りの学納金で設定している。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

【1】学生募集の概要

現在、心理カウンセリング学科の学生募集については、アドミッションセンター(所長:家政学部教授、副所長:人文学部教授、事務職員9名)が、心理カウンセリング学科の教員および事務職員全部署の協力を得て、全学的に広報活動を実施している。

具体的には、「高校及び高校教諭等との信頼関係構築」、「キャリアガイダンス・カウンセリング型広報」という本学の広報の柱を重視し、媒体広報、高校進路指導部対象の大学内入試説明会、オープンキャンパス、高校内相談会や出張授業等を積極的に行っている。また、昨年度以降コロナ禍への対応によりWEBによる動画配信やオンライン相談も実施している。

さらに、大学の校舎内に開設した臨床相談センターもあり、公認心理師や臨床心理士を目指す高校生にとって、大学見学と同時に臨床現場に触れることのできる恵まれた環境でもある。

【2】具体的な主な取組

(1) 広報について

前述の通り本学の広報の柱は、「高校及び高校教諭等との信頼関係構築」、「キャリアガイダンス・カウンセリング型広報」であり、従来の方針に変わりはなく、広告等も従来の媒体に変更内容を必ず告知する。

さらに、以下の受験生や高校教員対象のイベントにおいても定員変更の案内と説明を直接行っていく。高校進路指導教員を対象とした説明会を2022年度においては、5月27日(金)と5月28日(土)の両日において開催することとしており、説明会の中で今回の定員変更の内容を重点的に告知・説明する予定である。また、受験生を対象とした2022年度オープンキャンパスおよび体験入学の開催日は下記の通りとなっている。

【板橋校舎】

オープンキャンパス	2022年6月12日(日)、7月10日(日)、8月7日(日)、10月2日(日)、12月11日(日)
体験入学	2023年3月22日(水)

【狭山校舎】

オープンキャンパス	2022年6月5日(日)、7月31日(日)、8月21日(日)、10月1日(土)
体験入学	2023年3月23日(木)

* 体験入学：各学科の教員が大学の授業と同じ授業時間で学科ごとの授業を行い、それを受講・体験することで、学科で学ぶ内容を具体的に理解し、高校生の進路選択の参考になることを目的としたイベントである。学科の内容をより理解することで入学後のミスマッチを防ぐ目的も有するものである。

上記の通り、両キャンパスで計9回のオープンキャンパスと2回の体験入学を実施する。

(2) 広報を実施する予算措置について

2022年度において学生募集用の広告等費用として132,340,000円が予算化されており、今回の定員増に関する告知広報も従来の広報媒体を利用して実施するとともに別途広告も検討・実施したいと考える。大学案内パンフレットや入試用冊子への定員増告知も新たに掲載し、確実に受験生へ80名から95名への定員増加を伝えていく。

上記(1)の高校教員対象説明会やオープンキャンパスでの対面告知とマス媒体とを併せて広報することで、志願者増を図り十分な定員確保を目指していく。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本学は、1881(明治14)年に渡邊辰五郎が本郷湯島に開いた「和洋裁縫伝習所」を起源とし、140年の歴史を持つ。教育を通じて女性の経済的および社会的自立を促し、女性の社会進出の支援に努め、多くの有為な人材を輩出し社会貢献を続けてきた。心理カウンセリング学科においては、今日的課題である社会における心の健康についての問題に対応すべく、公認心理師や臨床心理士をはじめとするカウンセラーの育成を含め、広範な心理学から汎用性のある能力・態度・思考といったジェネリックスキルをベースに臨床心理関連科目と養護教諭関連科目を柱に多岐で広範囲にわたる進路に対応した教育を実践している。とりわけ、企業等組織は勿論、家庭内での心の健康におけるうつ病や自殺等は社会問題化しており、その要因は複雑かつ多様化している。これらメンタルヘルス問題への対応は国民の心の健康保持にとってもきわめて重要な課題となっている。

こうした課題への対応が急務となったことから、それまで臨床心理の専門家として中核を担っていた臨床心理士に加えて、2015年9月に公認心理師法が成立し、他の専門職と連携しながら心理学的なアプローチを行う者の国家資格が制定され、公認心理師制度がスタートした。本学においては、150名を超える修了生が臨床心理士として、さらに公認心理師も60名以上がすでに合格して臨床現場で活躍している。しかし、社会全体ではまだまだ質・量ともに十分であるとは言えない状況にある。

さらに、学校におけるいじめや不登校等の問題も深刻であり、痛ましいニュースとしてテレビや新聞紙面に掲載されることも多く、大きな社会問題になっている。こうした社会問題の解決に向けて、本学の心理カウンセリング学科では養護教諭のカリキュラムも有しており、傷病が発生した時の救急処置、健康診断や健康観察、環境衛生活動等の保健管理に留まらず、心のケアや心身の健康に関する保健教育を通じて児童生徒の心身の健康維持、増進に努められる養護教諭の養成に力を入れている。

今回の定員増は、企業や家庭・地域の成人対象のカウンセラーだけでなく、学校現場における児童・生徒のメンタルケアにも対応できる養護教諭の養成にも繋がっており、国民全体の心の健康維持に寄与するものである。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

子どもたちの心のケアに専門的に携わるスクールカウンセラーを学校に配置・派遣する取り組みは、文部科学省の後押しによって1995年度に始まっている。「心の専門家」として臨床心理士などをスクールカ

ウンセラーとして全国に配置し（1995年度 154校）、その活用の在り方について実践研究を実施してきた。また、2001年度からは、各都道府県等からの要請を踏まえて、全国の中学校に計画的に配置することを目標とし、その成果と課題等を調査研究するため「スクールカウンセラー活用事業補助」を開始し、各都道府県等がスクールカウンセラーを配置するために必要な経費の補助を行っている（2006年度予算4,217百万円）。

これにより、文部科学省が経費補助を行っているスクールカウンセラーは、2006年度において全国の中学校 7,692校（4校に3校の割合）に配置されるとともに、中学校を拠点として小学校 1,697校、高等学校 769校にも派遣されている。また、地震災害や事故等の場合には、都道府県等の要請に応じてスクールカウンセラーの緊急派遣に対する支援を行っている。いじめや不登校、校内暴力などに悩む子どもや教師の心をケアすることで、学校をよりよい場所へと変えていこうというのがスクールカウンセラー制度の大きな目標であり、その数は2015年度には全国で約2万2000校に配置・派遣されるほどに至っている。

しかしながら、各都道府県における中学校へのスクールカウンセラーの配置率は、90パーセント以上が14ある一方、50パーセント未満も13あり（2006年度）、人材の不足や偏在、財政状況等の理由によって活用の状況は様々である。また、スクールカウンセラーは非常勤職員で、その8割以上が臨床心理士である。また、相談体制は1校あたり平均週1回、4～8時間といった学校が多い。

このように、スクールカウンセラーの実態はフルタイムでの就業は少なく、必要とされる際に学校に不在のケースも多く、その役割を教員が代替することは現実的に難しい状況にある。

近年のいじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、学内に心のケアを担うことのできる存在が必要とされている。児童・生徒にとって身近な学内の拠り所として保健室および養護教諭の存在がクローズアップされている。

不登校の児童・生徒が学校に復帰するプロセスとして「保健室登校」を取り入れている学校も増えており、臨床心理の専門的な知識・経験を有する養護教諭のニーズが高まっている。そこで、文部科学省では、2016年7月に「これからの養護教諭・栄養教諭の在り方に関する検討会議」を設置し、その中の「養護教諭ワーキンググループ」において行われた議論を中心に養護教諭の役割とその重要性を明確化し、養護教諭の更なる育成・人材輩出を促している【資料11】。

本学心理カウンセリング学科は、スクールカウンセラーを含む公認心理師や臨床心理士だけでなく、養護教諭の育成も視野に入れている点が大きな特長であり、成人を対象とした臨床心理の専門家養成に留まらず、児童・生徒の心身のケアも担う人材育成を目指している。今回の定員増は前述の国の政策や社会的ニーズにも合致しており、社会的に有意な貢献に繋がると考えている。

学生の確保の見通し等を記載した書類

資 料 目 次

資料 1	心理カウンセリング学科の入試状況（5年間）	2
資料 2	渡邊辰五郎（自主自律）入試のエントリー状況（5年間）	3
資料 3	心理カウンセリング学科 年内入試状況	4
資料 4	『志望したい大学』ランキング	5
資料 5	オープンキャンパス参加状況.....	6
資料 6	18歳人口予測（女子：エリア別：2020～2032年）	7
資料 7	大学進学率の推移（現役：エリア別：2011～2020年）	8
資料 8	大学進学率（現役：都道府県別：2020年）	9
資料 9	2021年実就職ランキング《卒業者数1000人以上》	10
資料10	心理カウンセリング学科：過去5年就職率.....	11
資料11	「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援 ～養護教諭の役割を中心として～」(抜粋)	12

心理カウンセリング学科の入試状況（5年間）

入試年度	定員	選抜区分	志願者	合格者	倍率	手続者	合計	超過率	
2017	H29	80	一般選抜	622	160	3.9	58	94	118%
			推薦型選抜	43	33	1.3	33		
			総合型選抜	3	3	1.0	3		
			帰国子女・社会人・留学生	0	-	-	-		
2018	H30	80	一般選抜	741	153	4.8	55	92	115%
			推薦型選抜	43	36	1.2	36		
			総合型選抜	1	1	1.0	1		
			帰国子女・社会人・留学生	0	-	-	-		
2019	H31	80	一般選抜	954	67	14.2	33	85	106%
			推薦型選抜	63	50	1.3	50		
			総合型選抜	2	2	1.0	2		
			帰国子女・社会人・留学生	0	-	-	-		
2020	R2	80	一般選抜	765	109	7.0	46	86	108%
			推薦型選抜	60	38	1.6	38		
			総合型選抜	2	2	1.0	2		
			帰国子女・社会人・留学生	1	0	-	-		
2021	R3	80	一般選抜	752	97	7.8	37	89	111%
			推薦型選抜	73	48	1.5	48		
			総合型選抜	4	4	1.0	4		
			帰国子女・社会人・留学生	0	-	-	-		

渡邊辰五郎（自主自律）入試のエントリー状況（5年間）

学科 区分		児 童	育 児 支 援	児 童 教 育	栄 養	管 理 栄 養	服 飾 美 術	環 境 教 育	英 語 コ ミュ ニ ケー ション	心 理 カ ウン セ リング	教 育 福 祉	看 護	作 業	理 学	子 ど も 支 援	保 育	栄 養	計
エントリー数／合格者数／入学者数	2018	4	16	3	7	—	2	5	3	7	2	7	—	—	4	13	0	73
		2	3	2	2	—	3	2	2	1	2	2	—	—	4	7	0	32
		2	3	2	2	—	3	2	2	1	2	2	—	—	4	7	0	32
	2019	21	12	7	10	—	10	2	13	23	9	3	3	5	15	20	6	159
		3	3	6	2	—	5	2	4	2	4	2	3	5	8	10	6	65
		3	3	6	2	—	5	2	4	2	4	1	3	5	8	10	6	64
	2020	19	15	27	15	—	22	3	7	31	13	19	9	8	25	17	5	235
		3	4	7	3	—	5	3	4	2	2	4	9	8	11	17	5	87
		3	4	7	3	—	5	3	4	2	2	4	8	8	11	17	5	86
	2021	12	17	11	12		11	3	6	20	7	6	5	5	25	23	9	172
		6	6	7	4		5	2	5	4	4	4	5	5	15	19	7	98
		6	6	7	4		5	2	5	4	4	4	5	5	15	19	7	98
	2022	45	26	13	38	71	21	3	6	36	10	14	6	8	16	41	8	362
		23	20	11	6	2	15	2	5	3	8	7	4	6	7	21	5	145
		23	20	11	6	2	15	2	5	3	8	7	4	6	7	21	5	145

※渡邊辰五郎（自主自律）入試は2017年度入試より実施（管理栄養士専攻は2022年度より実施）

※本年度（2022）の入学者数は入学手続き完了者数

心理カウンセリング学科 年内入試状況

2022年度総合型選抜・学校推薦型選抜入試状況（対前年度比較）

心理カウンセリング学科(定員80名)

年度	志願者(エントリー者)		合格者		倍率		手続者		充足率	
	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022
総合型選抜	20	36	4	3	5.0	12.0	4	3		
学校推薦型選抜	73	68	48	56	1.5	1.2	48	56		
合計	93	104	52	59	1.8	1.8	52	59	65%	74%

【資料4】『志望したい大学』ランキング

1. 出典

株式会社リクルート リクルート進学総研

2. 書類等の利用範囲

「進学ブランド力調査 2021」志望したい大学ランキング

<https://souken.shingakunet.com/research/.assets/2021brand1.pdf>

3 ページ「関東『志望したい大学』ランキング」の表のうち、女子のランキングの一部を表として加工した。

【資料5】オープンキャンパス参加状況

1. 出典

株式会社朝日新聞出版

2. 書類等の利用範囲

「大学ランキング2021」（AERA ムック） 369 ページ「オープンキャンパス参加状況」

【資料6】18歳人口予測（女子：エリア別：2020～2032年）

1. 出典

株式会社リクルート リクルート進学総研

2. 書類等の利用範囲

「リクルート進学総研マーケットレポート Vol.82 2021年3月号」

https://souken.shingakunet.com/research/.assets/202103_souken_report.pdf

8ページ「18歳人口予測（女子：エリア別：2020～2032年）」

【資料7】大学進学率の推移（現役：エリア別：2011～2020年）

1. 出典

株式会社リクルート リクルート進学総研

2. 書類等の利用範囲

「リクルート進学総研マーケットレポート Vol.82 2021年3月号」

https://souken.shingakunet.com/research/.assets/202103_souken_report.pdf

9ページ「大学進学率の推移（現役：エリア別：2011～2020年）」

【資料 8】 大学進学率の推移（現役：都道府県別：2020 年）

1. 出典

株式会社リクルート リクルート進学総研

2. 書類等の利用範囲

「リクルート進学総研マーケットレポート Vol.82 2021 年 3 月号」

https://souken.shingakunet.com/research/.assets/202103_souken_report.pdf

12 ページ「大学進学率の推移（現役：都道府県別：2020 年）」

【資料9】2021年実就職ランキング《卒業者数1000人以上》

1. 出典

株式会社大学通信 大学通信 ONLINE

2. 書類等の利用範囲

「2021年実就職率ランキング」

<https://univ-online.com/article/career/16818/>

「卒業生数1,000人以上」のランキングの一部を抜粋して加工した。

心理カウンセリング学科：過去5年就職率

心理カウンセリング学科

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
就職率（％）	89	94	93.1	92.4	85.7	90.8

※就職率＝就職決定者／（卒業者数－大学院進学者数）

学生支援センターキャリア支援課資料より引用

「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」(抜粋)



はじめに

近年、グローバル化や情報化が急速に進展し、社会が大きく変化し続ける中で、学校においても、子供を取り巻く状況の変化や多様化・複雑化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の教育力・組織力をより効果的に高めていくことが求められている。

このような現状認識に基づき、教員が指導力を発揮できる環境を整備し、「チームとしての学校」の力を向上させるための方策について検討がなされ、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（平成27年12月21日 中央教育審議会答申）」が提言された。

養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景に、いじめや不登校、虐待などの問題が関わっていること等のサインにいち早く気付くことができる立場であることから、児童生徒の健康相談において重要な役割を担っている。

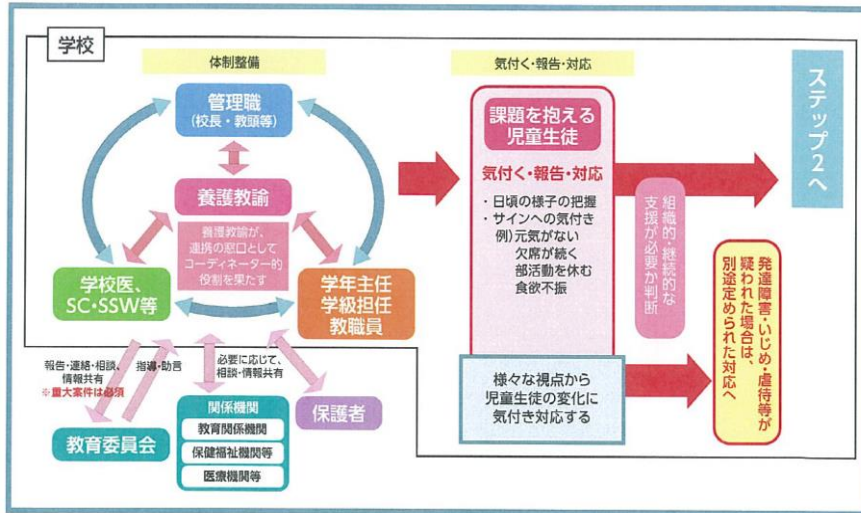
さらに、教諭とは異なる専門性に基づき、心身の健康に課題のある児童生徒に対して指導を行っており、従来から力を発揮していた健康面の指導だけでなく、生徒指導面でも大きな役割を担っている。

これらを踏まえ、文部科学省では、平成28年7月に「これからの養護教諭・栄養教諭の在り方に関する検討会議」を設置し、その中の「養護教諭ワーキンググループ」において、現代的な健康課題を抱える児童生徒を養護教諭が他の教職員や専門スタッフとも連携しつつ、支援するための手順等について検討してきた。

このたび、この検討結果を踏まえ、「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援 ―養護教諭の役割を中心として―」を策定したので、各教育委員会や各学校において、養護教諭の資質向上や、課題を抱える児童生徒、一人一人のニーズに応じた支援のための資料として御活用いただきたい。

また、各養成機関、教育委員会等において、体系的・計画的な養成・採用・研修により、本冊子で求めている養護教諭の役割を果たすことができる人材を輩出・育成することを期待する。

ステップ1 対象者の把握



1 体制整備

(1) 基本的な考え方

心身の健康の保持増進に関して、課題を抱えた児童生徒を学校で確実に把握するため、養護教諭が中心となり、児童生徒の健康観察で把握しなければならない基本的な項目について、全教職員及び保護者に対して周知するとともに、学校内及び地域の関係機関（教育関係機関・保健福祉機関・医療機関等）との連携について、学校として体制を整備しておく。その際、養護教諭が関係機関との連携のための窓口として、コーディネーター的な役割を果たしていくことが重要である。

(2) それぞれの役割

① 養護教諭

養護教諭は、

- ・ 誰でも（児童生徒、保護者、教職員等）いつでも相談できる保健室経営を行う。
- ・ 医学的な情報や現代的な健康課題等について、最新の知見を学ぶ。
- ・ 地域の関係機関とも連携できるような関係性を築く。
- ・ 地域の関係機関をリスト化し、教職員等に周知する。

養護教諭は、管理職や学級担任等に対して、

- ・ 気になる児童生徒の学級での様子について聞く。
- ・ 医学的な情報や現代的な健康課題の傾向等を的確に伝える。特に、日常の健康観察のポイントや、危機発生時は児童生徒が異なったサインを出すことなどを周知する。

養護教諭は、保護者に対して、

- ・ 家庭での健康観察のポイントや保健室はいつでも誰でも相談できること、相談できる関係機関について、学校通信や保健だより、学校保健委員会活動等を活用して常に発信する。

②管理職(校長、教頭等)**管理職(校長、教頭等)は、**

- ・ 養護教諭や学級担任等の教職員に対し、一人で児童生徒の問題を抱え込まず、必ず情報共有を行うように常に伝える。
- ・ 全教職員が情報共有できる場(職員会議等)を年間計画に位置付けるなど、教職員が連携できる体制整備や気軽に相談できる雰囲気醸成する。
- ・ 学校として、地域の関係機関との連携を推進する。
- ・ 支援の必要な児童生徒の把握方法やその課題の分析方法、指導や支援方法などを学ぶため、各課題の専門家を招へいするなど、校内研修等を開催する。

③学級担任等**学級担任等は、**

- ・ 児童生徒の変化にいち早く気付ける立場にあることを常に意識し、観察する力の向上に努める。
- ・ 健康観察を通して、児童生徒に自他の健康に興味・関心をもたせ、自己管理能力の育成を図る。

④教員以外の専門スタッフ**学校医やSC・SSW等は、**

- ・ 学校が児童生徒に対する指導や支援を行うために必要な内容は、学校全体で管理することが基本となるため、把握した児童生徒に関する情報は学校に提供する。
- ・ 学校へ情報提供するために、必要に応じ、保護者や児童生徒の同意を得ておく。

⑤学校の設置者(教育委員会等)**学校の設置者(教育委員会等)は、**

- ・ 学校が抱える課題に対して、適切に対応できる体制を支援する。
- ・ 教員の資質向上のための研修を企画する。

<留意点>

- ・ 全ての教職員は、緊急時に状況の判断と働きかけを適切にできるようにするため、日頃の児童生徒をよく観察し関わりをもっておく。
- ・ 養護教諭や学級担任は、児童生徒の状況を必ず記録に残し、学年の移行期には確実に引き継ぎを行う。また、校種間連携で得た情報についても組織で共有する。なお、引き継ぎについては、本人・保護者の同意を得ることが原則である。引き継ぎを望まない場合であっても、その理由を聞きつつ、引き継ぐことの利点やどのような内容であれば可能かについて、話し合うなど丁寧に対応することが求められる。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	イノウエ シュンヤ 井上 俊哉 <令和3年4月>		教育学 修士※		東京家政大学 学長 (令和3.4～令和7.3) 東京家政大学短期大学部 学長 (令和3.4～令和7.3)